

62
394

皇清同治七年庚午
保科孝一述
國語學史

保科孝一述

310452-000-0

62-394

國語學史

保科孝一述

文學士保科孝一述

國

語

學

史



早稻田大學出版部藏版

國語學史目次

第一編	總論	一
第一章	國語研究の目的とその方法と	一
第二章	國語學史の目的	一〇
第三章	從來の國語研究に對する概觀	一四
第二編	第一期の國語學者	二七
第一章	緒論	二七
第二章	假名遣	三〇
第三章	手爾遠波	三八
第四章	語釋	五〇
第五章	音韻及び文字	五三
第六章	辭書	五七

第三編 第二期の國語學

第一章 緒論……………六一

第二章 假字遣……………六九

第三章 手爾遠波……………八九

第四章 語源の研究……………一一一

第五章 辭書……………一三一

第六章 文字の研究……………一四〇

第七章 活用の研究……………一四五

第八章 音韻の研究……………一五三

第九章 雜……………一八六

第四編 第三期の國語學

第一章 緒言……………一九三

第二章 假字遣……………一九七

第三章 豆爾遠波……………二〇五

第四章 語源の研究……………二二一

第五章 辭書……………二二七

第六章 文字の研究……………二二三

第七章 活用の研究……………二三三

第八章 音韻の研究……………二七一

第九章 雜……………二九一

第五編 第四期の國語學

第一章 緒論……………二九五

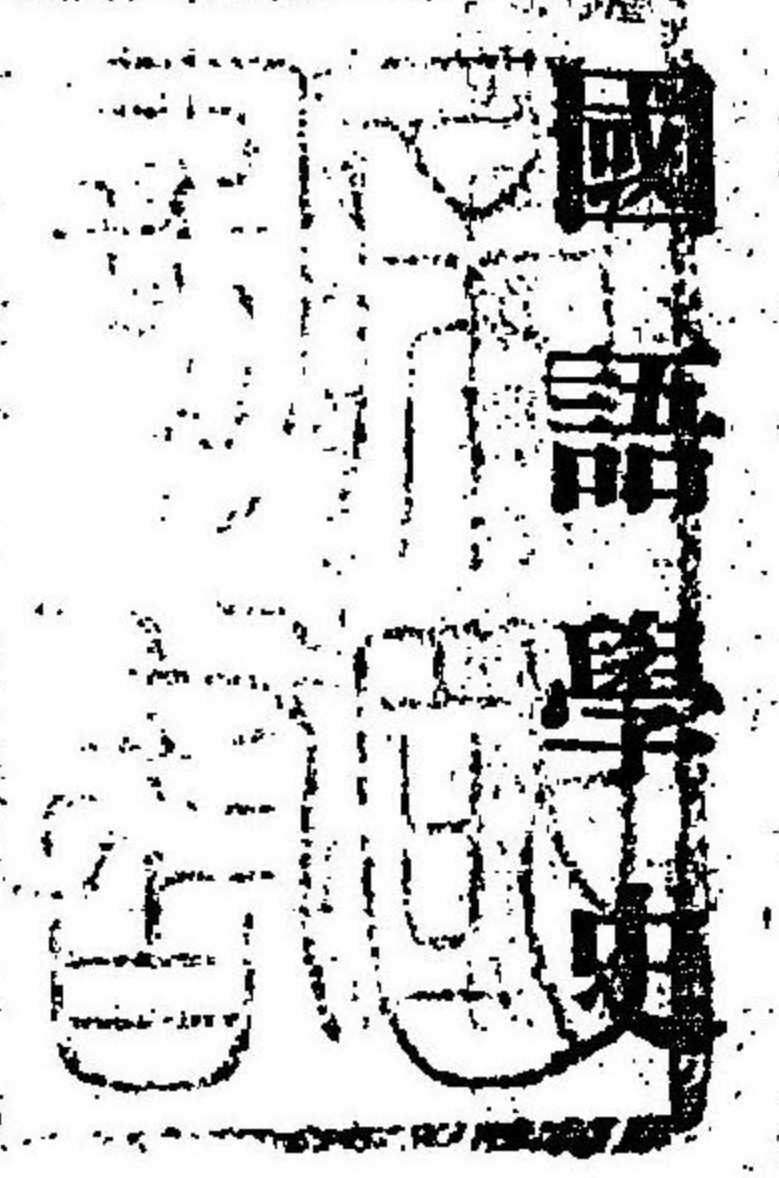
第二章 手爾遠波……………三〇〇

第三章 語源論……………三〇七

第四章 辭書……………三一二

第五章 文字の研究……………三一五

第六章	音義説	三一七
第七章	文典の發達	三三五
第八章	活用の研究	三五七
第九章	音韻の研究	三七二
第十章	雜	三八一
第六編	第五期の國語學	三八四
第七編	結論	三〇四



文學士 保科孝一 述

第一編 總論

第一章 國語研究の目的と其の方法と

國語研究の目的に、およそ三種ある。その第一は、實用的學習で、この側の目的は、我々の思想を最も完全に、最も正確に表彰したり、又これを他人に傳達したりするのである。言葉と換えていえば、我々が最も自由に、最も正確に、國語を語したり、又か書いたりするのが目的である。この側の學者は、言語の内容、實質、或は構造等の研究に、毫も關係しないから、これらの研究に、科學的價値が少しもない。

第二は、古典學的研究で、この側の目的は、古代の言語、文字、或は文學を、研究の對象

として、古代の國民の知識が、いかなる程度まで、發達していたか、或は、その知識的産物に、わいかなるものがあつたか、即ち、古代における人文發達の程度を、説明しようとするのである。

第三に言語學的研究であるが、この側で言語學的研究の對象として科學的にこれら研究するのが、その目的である。すなわち、この側の學者の研究すべき問題は、(一)言語とわいかなるものか、(二)この言語わいかにして發生し、いかにして我々の思想を表彰するようになったか、(三)この言語わいかに發達し變化するか、(四)この發達及び變化を支配する法則は、わいかなるものか、(五)方言發生、及び分布の狀態、(六)各國語に存在する關係、たとえば、朝鮮語と日本語とを、全然同一の系統に屬するか、又、わいある程度まで一致するに過ぎないか、(七)言語の形態、(八)言語と思想との關係、(九)言語と文字との關係等であるが、これらの問題の解釋に、力を盡すと同時に、他の學科に種々の補助を與えることに、注意しなければならぬ。言語學、史學、又、わい人類學等によつて、問題の解釋に、種々有力なる材料を與えるのであるから、なるべく多量に此種の材料を與えることに、注意しなければならぬ。

以上のごとく、我々が言語學を研究する目的に、わい三種ある。しかるに、この三種の目的が、互に獨立するものであるか、或は、互に親密な關係を有するものであるか、というところが、一の問題である。第一言語の實用的學習と、言語學的研究との關係が、ら、い、え、ば、この二の目的を、嚴重に區別しなればならぬものである。何となれば、實用的學習の目的は、單に言語の慣習を學び、この慣習に従つて我々の思想を表現せよとするものである。即ち國語に對する社會の慣習を標準として、我々の思想を表現せよとするものである。しかるに、一方の科學的研究は、言語の構造、及びその發達等を研究して、その上に存在する法則を發見しようとするものである。それゆゑに、この二の目的を、全く異なるものである。すなわち、言語學者は、必しも諸國の國語に、廣く精通して、これを自由に使用することが出來なければならぬことのない。但し、一國の國語にしか通じなくとも、又、その使用に拙であっても、その國語について、言語學的研究の任務を果せば、言語學者としての資格は、十分備るのである。

かくのごとく、實用的學習と、言語學的研究との目的は、わい異なるものであるけれども、一方から見れば、全く獨立することはないものである。たとえば、廣

く諸國の言語に精通している人々言語學にも比較的迅速に入り易いものであるし、又言語學が國語教授法などに種々の補助を與えることも明である。して見ると、この二のものゝ目的が異なるけれども、全く獨立するものでなく、互に補助し合うものであることゝ明である。

つぎに、言語學と古典學との關係を見るに、此の二のものゝ近來まで多くの學者がこれと混同していたが、今日ては、嚴重にこれと區別するようになった。我邦ては、契沖白石春庭義門等が、言語を研究した目的は、眞淵宣長等のこれと研究した目的と異なっていた。契沖白石春庭義門等、國語上における種々の法則又、史的發達の研究するのが、目的で、これによつて、人文發達の徑路を明にしようとか、又、國體の精華を發輝しようとか、いうことゝ、少しも考えていなかった。しかるに、眞淵宣長など、古代の言語及び文學等を研究して、専ら國體の精華を發輝し、又、人文の發達を明にしようとか、めめた。これらの人々の目的が、かくのごとく異なっていたのゆゑ、つゞき、一は言語學的研究で、一は古文學的研究であるからである。

しかしながら、一方から見ると、この二のものゝ、互に契合するところがあるのゆゑ、

勿論である。古典學もその目的を達するためには、科學的研究を要するものであるから、この點において、言語學の一部と見てよろしい。しかしながら、一方から見れば、言語學者も古典學者から種々の補助を受け、たゞ、言語學者が研究の對象としている古代の言語も、古典學者の研究に俟つこと、頗る大なるものである。「古事記傳」「歷朝詔詞解」「萬葉集畧解」又「祝詞講義」等、言語學者に對して最も貴重なる材料を與えるものである。

以上の三種について、言語學者の取るべき研究の方法は、ど一かといふと、それゝ言語學的研究である。この目的を達するために、言語學者は、先づ一般言語學、印歐言語學、心理學、論理學、聲音學等の一般の知識を有することが必要である。以上のことゝ知識を備えていなければ、その研究が非科學的に陥つて、何等の發見も、何等の貢獻もすることが、六かしい。つまり、その努力に對するだけ、その結果の擧げないの、これまでの歴史に徴して、明である。

つぎに、言語學者が研究する言語の範圍は、なるべく廣くなければならぬ。嘗て社會に生存し、又、現に生存している、いかなる種類の言語でも、ことごとく取つて研究し

なげればならん。言語學上では、ホッテントットや、ブッシュマン又わ、マレー、ポリネシアのまゝな野蠻人種の言語でも、今わすてに死滅して仕舞つたエジプト、アッシリア、バビロニアのむかしの言語でも、今日の文明社會の言語となじよりに研究するところが必要である。これとなじく、國語學者わ、日本語のいかなる種類のもつても、例えば、方言であらうとも、俗語であらうとも、ことごとく取つて、之を研究しなげればならん。山間の樵夫の言葉も、漁村の獵師の言葉も、國語研究上からわ、上流社會の言葉と、全一の取扱を受くべきものである、といふことと知らねばならん。次に、國語學者わ、いかなる種類の言葉も、研究すべき任務も、有つて、いと全じく、いかなる時代、いかなる地方に管て行われ、居た、又、現に行われ、居る言語も、職務として看過してわならん。奈良朝にわ、奈良朝特有の言語があつた、平安朝、鎌倉時代、足利時代、織田時代、下つて、徳川時代、明治時代になつても、その通りである。文學上から見れば、各時代の言語にわ、それ／＼盛衰轉訛の跡があつたから、一お退け、他を進める、といふことも、出來得るであらう。然しながら、語學上から見れば、この盛衰轉訛の跡が、研究の對象となるのであるから、いかなる時代の言語も、全じよりに取扱わな

ければならん。決して一お退け、他を進める、といふことをいひ、き、出來ない。又、各地方に行われている言語も、その通りである。あながち、京都や、東京の言語ばかりを、研究することとわ、決して嘉すべきことでない。九州、四國の方言も、いかに及ばず、關東、奥羽、乃至その他の島々の方言も、おしなべて、研究の對象としなければならん。これわ、國語學上、も、とも必要なことである。此の如く、國語學上からわ、いかなる種類の言語でも、いかなる時代、いかなる地方に行われている言語でも、おしなべて、研究することが、必要であるが、さて、これらの言語も、研究の對象として、いかなる任務も、果すべきかわ、次に起るべき問題であらうと思ふ。

さて、國語學者の任務わ、さほど六かしいものでない。かれらの任務わ、次の如き問題も、解釋すればよろしい。

- 一、日本語の發達、及び、變遷した状態。次に、これをお支配する法則。
- 二、日本語の分岐した状態——方言分布の状態
- 三、日本語の世界における地位、及び、日本語の系統。

四、日本語と東洋における諸國語との比較研究。

五、日本語の構造及び組織。

六、日本語の語彙。

その他日本語が他の國語に比較して、いかなる特質を有て居るか、というよりなことも研究しなければならんし、又辭書の編纂や、文典の編纂などについても、力も盡さなければならん。又日本語が詩歌音楽などの發達について、いかなる關係も有てゐるか、ということなども知らなければならん。

これまで述べて來たのわ、國語研究の目的であるが、次ぎに、その方法に就て、簡短に説明しようと思ふ。われわれが研究の方法というのわ、外でもないが、先に述べた通り、言語學的に研究するということである。われわれがこゝに言語學的といふのわ、一比較的に、一歴史的にわが邦の言語を研究することである。この二の研究法を、科學的としてわかならず避くべからざる、必要な方法である。國語の研究に、この方法を取らなければ、その結果も、必ず非科學的、獨斷的に陥るのである。今日の言語學が科學として、立派な地位を占めるよゝになつたのわ、この方法

に對して、言語を研究する道が、開られてから後のことである。而して、この研究方法の道を開いたのわ、かの有名な言語學者の泰斗、フランツ・ボップ(Franz Bopp)と、ヤコブ・グリム(Jacob Grimm)との二人の功に歸せなければならん。フランツ・ボップは、印歐語族の比較研究を始めた人で、かの有名な著書「コンユカチオンシステム」は、西曆紀元千八百十六年に公にせられてゐる。又、かれの『比較文典』は、全千八百三十三年から五十二年までの間に於て、公にせられてゐる。次ぎに、ヤコブ・グリムは、獨逸語族の歴史的發達を研究し始めた人で、かの有名な『歴史的文典』は、西曆紀元千八百十九年に公にせられてゐる。これらの研究方法の始つて來た結果として、印歐語族の相互の關係も明瞭になり、從て、印歐語族という、一の語族を形作るものが、出来るよゝになつた。又、獨逸語族の發達及び分岐の状態も明瞭になつた。故に、この二の研究方法わ、わが邦の言語研究上に、わかならず應用しなければならん。これがあまねく應用せられない以上、わが國語學の前途、なほ遠しといふべきである。

第二章 國語學史の目的

國語學の目的と、その研究の方法とを、前章に述べた通りである。さて、この目的及び方法が過去の國語研究に於ていかなる状態にあつたか、われわれが今述べたい一な目的をいかにしていかなる程度まで研究せられたか、その研究の方法がいかなるものであつたか、又この研究上においていかなる學者が、もとも有力なる位地にあつたか、國語の研究をいかなる事情の下に發達したか、といふ問題に、國語學史は於て研究すべきものである。要するに、國語學史は國語の研究が最も幼稚なる程度から、漸々發達して、今日の程度に達するまでの状態を研究するのが、主なる任務である。この任務を盡すために、先づ學者の傳説と、その學説と、この二の方面から研究の方針を進めなければならぬ。

第一學者の傳紀の側から研究するとき、ある學者をいかなる境遇に經いかなる境遇によつて學界に立たせたか、知らなければならぬ。たとえば、契沖の學問は、當時の時勢と、水戸義公の補助とによつて、ある程度まで發達したのである。又、新井白石

は漢學者、外交家、財政家、政治家でありながら、國語學者たる資格も有してゐるが、かれは政治上の劇職にあり、或は政治界を追われて、最も困厄を極めてゐるときに當て、種々國語上の研究を公にした。それで、これらの事情は國語の研究上密接なる關係を有してゐることは明なことである。その他の學者にも、かれらの研究上に、ある補助を與え、或はある障害を與えた事情があらうと思ふ。で、これらの事情について、わくわくしく知らなければならぬ。

次ぎに、國語學者の境遇を明に知ると同時に、學者と學者との關係も知らなければならぬ。この關係は先輩、同輩、後輩との間の關係になるから、つまり三段に分れる。即ち、ある學者は師説によつて、いかに感化されたか。かれらの學説は、師説の範圍に止つて、それと繼紹するに過ぎなかつたものもあらうし、又師説より一步進んだものもあらう。ある學者は、師説から離れて、全く新旗幟を樹て、或は師説に反對したこともあらう。たとえば、契沖とその師觀彥との關係、わいかなるものであつたか。宣長翁は先輩の契沖、白石、文雄、又、師の眞淵翁から、何の位感化を受け、たか、といふこと、わくわくしく知る必要がある。又、同輩との關係についても、伴信友と平田篤胤

とわ、神代文字論において、いかに相合し、いかに相離れたか。又わ、いかに互に影響を及ぼしたか、という事情、それから春滿翁、眞淵翁、宣長翁などが、後輩に及ぼした影響なども、研究することが、必要である。

第二學說の研究、國語學史の最も主要な部分であるが、この學說の研究について、先づ學說の原づくところ、——その淵源——を明にしなければならぬ。たとえ、ある學者の學說、先輩の學說、又わ外國の學問からいかなる影響を受けたか。或わ、先輩、又わ外國の學問にわ、何等の關係もなく、單に自發的のものであつたか。明にし、次にこの學說、わいかなる學派、たとえば、古典學派に屬するか、言語學派に屬するか、これらの學派も、またいろ／＼に分れるが、その中何れに屬するか。(たとえ、ガ、ベ、レン、ツ、わ、印、歐、言、語、學、者、も、聲、音、學、派、心、理、學、派、論、理、學、派、一、般、言、語、學、派、の、四、に、分、類、し、て、い、る、よ、う、に) 又、言、語、の、起、原、に、つ、い、て、も、一、元、說、も、あ、れ、ば、多、元、說、も、あ、る。その成立についても、神靈的起源說、心理的學源說、又わ、寫聲的起源說等があるが、その中何れに屬するか、ということも、明にしなければならぬ。かくのごとく、學說の系統及びその本質を明にした後、わ、進、ん、で、此、研、究、を、過、去、の

研究に對して、い、く、ば、い、の、程、度、ま、で、進、歩、し、た、も、の、か、を、明、に、し、な、け、れ、ば、な、ら、ぬ。本居宣長の『詞の玉の緒』、揖取魚彦の『古言梯』など、舊來の研究よりわ、ど、れ、ほ、ど、進、歩、したか、又、過、去、に、お、い、て、全、く、着、手、し、な、か、つ、た、事、項、に、對、し、て、い、か、に、研、究、し、た、か、を、知、ら、なければならぬ。

かくのごとく、過去における國語研究の状態を研究した後、これはいかに論述すべきかと、一の問題である。デ、單に國語學發達の状態を、ありの儘に、極めて精細に記述するのと、精細に記述した上に、從來の缺點及び誤謬等を指摘し、將來の方針を指示するもの、即ち、批評的態度を取って進むものと、この二の方法がある。これわ、どちらも一得一失、免れないが、我輩、わ、む、し、る、後、者、を、取、つ、て、進、む、考、で、あ、る。

第三章 従來の國語研究に對する概観

前章においてわ、國語學者の盡すべき任務わ、いかなるものであるか、この任務を盡すためにわ、いかなる研究方法を、取らなければならんか、ということも述べたが、さて、この任務と方法とわ、従來の國語研究において、いかなる状態にあつたか、これわ、次ぎにわれ、が研究せんとする問題、即ち、國語學史の、まさに盡すべき任務である。これらの事項についてわ、段々編を改め章を追うて、述べるつもりであるが、然しながら、あらかじめ、概略の觀察を下しておくことが、必要であらうと思ふ。これまでわが邦の國語研究というもののわ、あまり幸福なものでなかつた。種々の點に於て、誤謬もあり、不足もあつたので、到底今日の印歐言語學と肩を並べることが出來ない。わが國語研究が、これまで學界に貢献した結果わ、今日のいわゆる言語學の基礎を、確定するに足らんのわ、われ、の、悲むところである。然らば、何故にわが國の國語研究が、さほど取るべきものがなかつたのであらうか。それについて、次ぎにわが輩の意見も述べて見よう。

第一、これまでの國語學者が、研究の對象として、取つていた國語を、見るに、それわ、國語のわづか、一部分に過ぎなかつた。わが輩が既に述べた通り、國語學者が、研究の對象に取るべき國語の區域わ、なるべく廣くなければならん。いかなる種類のものでも、いかなる時代、いかなる地方に行われたものでも、ひとしく取つて、これを研究しなければならん。然るに、これまで、研究の對象になつた國語わ、わづか、一部分に過ぎなかつた。これまでの學者が、すこぶる茫漠たる標準によつて、假定した、いわゆる雅語というものについて、主に研究して来た。雅語も、散文に現われたものよりわ、むしろ和歌に現われたものも、主として取つた。たとえば、手爾遠波について研究した『姉小路式』『脚結抄』『詞の玉緒』等わ、その材料のほとんどすべてが、和歌である。散文も全く研究せられなかつたのでわ、ないが、その材料としてわ、まことに哀れなものであつた。これまでの學者が、純正なる國語として、尊んで来た雅語ですら、すべてに全部わ取られなかつた。その他の方言俗語などわ、まったく學者の眼中におかれなかつたのみならず、絶對的に排斥せらるゝ悲運に遭遇した。これわ、わが輩の、悲しい遺憾とするところである。

次に、時代から観察しても、その通りである。あまねく各時代を通じて、その國語を取らなかつた。一般の學者が研究した國語は、散文でも平安朝より以前、和歌でも十一代集以前のものであつた。かならずしもこの通りというわけでもないが、さういふ此の如き有様であつた。で、この以後の國語は、法則も亂れ、形も崩れて、はなはだ不正のものと斷定して、研究の範圍に入れなかつた。「詞の玉緒」の材料は、八代集以前の和歌に限られてゐる。「雅言集覽」も、平安朝乃至鎌倉時代以前の文學に現われたものも、主として取つてゐる。故にこれに「狂言記」などにある言葉は、まるて入つておらん。これまでの國語研究は、この通りであつたから、歴史的、文典の初歩も見ることが出来ない。

又、地方から觀察してもその通り。これまでの學者は、方言の研究といふこと、少しも念頭に置かなかつた。國語上の法則を研究するに、方言が一番貴重なる材料であるといふこと、わすこしも知らなかつた。故に方言の研究は、まったく見ることが出来ない。万葉集に「東歌」、古今集に「甲斐歌」といふものが見えて居るが、これに對する研究として見るべきもの、わすこしくない。その後、鎌倉時代、足利時代に

なつてから、當時の記録、物語、隨筆などの中に、すこしつゞ口語が見えてゐる。「狂言記」など、口語の材料として、わすこしも貴重なるものであるが、不幸にしてこれに對する研究は、餘り多くないのである。これから後、口語で記したのも、さういふ現われて來た。又、記録隨筆の中に、各地の方言を、好笑的に集めたものが、續々現われて來た。即ち、「物類稱呼」など、わすこし一例である。然しながら、此の如く諸國の方言を蒐集した目的は、これおいて國語學上の法則を發見しようといふのでない。單に好事に過ぎないのであるから、國語上に貢獻した結果は、はなはだ少い。つまり、あまねく各地方の言語を取つて、研究することが必要であるといふ念慮が、これまでの學者にわなかつたのである。

此の如く、これまでの學者が研究の材料に供した國語は、單に一部分に過ぎなかつた。散文、和歌、わすこし勿論、方言、俗語に至るまで、各地方、各時代を通じて、ひろく研究しなければならぬといふことが、何故にこれまでの學者が気が付なかつたのであらうか。これに、わすこし原因もあらうが、先づその主たるもの、わすこしこれまでの學者が國語を研究したる方法、古典學的、言語學的でなかつたといふことであらうと信ずる。

古典學は、先きに述べた通り古代の言語と文學とを主として研究するもので、その目的は古代の人民が知識の發達においていかなる程度まで進んでいたか、換言すれば古代人民の人文的なる程度まで進んでいたかということとを解釋しようとするのである。故に、古典學者が言語を研究する目的は、言語學者とわづかに違ふ。古典學者は、その目的の上からして、文學の方に趣味が傾き易い。古代の言語を研究するにしても、科學的より文學的に傾き易い。それ故に、古典學者は文學上の立脚點から、國語についての現象を判斷するよりになる。例えば、言語の正不正を判斷するにも、その標準は言語學上に取りらずして、文學上に取りよりになる。即ち文學上から觀察するから、平安朝より以前の言語を尊ぶのは、自然の數である。又、わが邦の國語研究は、はじめ歌道の方から入つたものであるから、その材料の多くは和歌であつたということも、おのづから明瞭になる。作歌の榮として規定した語法に、わが方言俗語の排斥せられるということも、亦怪しむに足らぬことであらうと思ふ。

次ぎに、古典學の研究する言語及び文學を主に古代のものである。近代のもの

を別に研究しなくともよろしい。これであるから、自然平安朝より以前の言語及び文學と時代の範圍を限るよりになる。

以上の原因によつて見れば、これまでの國語研究の範圍が狭少であつたのについて、あなたがちこれまでの學者を責めることが出来ない。眞淵翁にしる、宣長翁にしる、古典學者としてわすこしも間然するところがない。言語學上の研究として、わなるほど缺點もあらう。けれども、古典學者が言語學上に貢獻した結果として、實に立派なものである。然しながら、從來の國語學においてたゞすこしく遺憾に思ふの、この古典學の範圍を離れて、はやく言語學に移ることが出来なかつたことである。たゞ、春庭義門のよきな學者もあつたにしろ、まだ十分立派な言語學者といふことが出来ない。もし、これまでの學者が、この古典學の範圍を脱して、言語學に移ることが出来たならば、これまでのよきになにかも、文學上の立脚點から判斷せず、立派なものが出来たらうと思ふ。わづかに一部の言語を研究して、足れりとせず、ひろく觀察することが必要であるといふことに、考え及んだであらうと思ふ。けれども、學者の目的が違つていたために、言語學に貢獻すべき立派な研究

に乏しいのわが輩のするよる遺憾とするところである。第二、これまでの國語學上に比較的研究の跡が見えないことも看過すべからざる一大欠點である。比較的研究わ科學の基礎を確定するにわ、もとも必要である。解剖學や神話學の基礎が固定したのも、比較的研究の始まってから後である。言語學もその通りで、ポプの研究が出来てから、その基礎が動かなくなった。然るに、この研究法わ不幸にしてわが邦の國語研究にわ見えない。すでに前に述べた通り、研究の材料に供せられたものわ、わづかに一部の言語に過ぎなかつた。種類からいっても、時代からいっても、又地方からいっても、わづかに一部に過ぎないものであつたから、ひるく多くの言語を集めてたがいに比較研究することわ出来なかつた。例えば、朝鮮語又わ滿州語と國語とわ、何等かの關係も有つてゐるものであるか、又平安朝と鎌倉時代とわ、言語の軀形意義、又その法則の點において、いかなる差異も有つてゐるか、又九州や沖繩の言語と、關東や東北の言語とわ、いかなる點において、いかなる差異も有つてゐるか、いかなる類似も有つてゐるか、というよゝな問題わ、比較研究の結果によつて、はじめて解釋せらるべきものである。なほ一步進んで、日本語の世界における

地位、又わ、東洋諸國の言語との關係等を明にするにわ、やはり比較研究によらなければならん。然るに、これまで、わが邦の國語研究においてわ、比較研究が進歩しなかつたから、前題の問題についてわ、すこしも手がつけられなかつた。のみならず、比較研究が進歩しなかつたから、従て言語上の法則などについても、發見せられたもの、まことに尠かつた。これわ、われわれの遺憾に思うところである。

さてわが邦の國語研究に、なによりゆゑに比較研究が起らなかつたか、ということについては、一の看過すべからざる原因がある。一、わが邦の國學者に、一種の狹隘なる思想が、一般に満ちてゐた。それがため、何事に限らず、御國のものわ、絶對的に優正であると斷定し、又、ことさらに斷定することゝ力めた。これわ、國學者の國學者たる特質であらう。これわ、國學者の美質であるから、わが輩わ、あながちこれゝ咎めわしない。然しな、が、この特質のために、學問の進歩わ、ある程度まで妨げられたといふことわ、争うべからざる事實である。これまでの國學者の多くわ、外國の事情に暗く、たゞ一圖にわが邦を尊んで居たから、外國とわが邦と、互ひに比較して、研究を試みようといふことわ、決して彼等の念頭に浮ばなかつた。これらの

事情わ、宣長翁の『漢字三音考』を見れば、よく分る。この三音考も見ると、こゝろがいてある。「外國人の音は、凡て朦朧と濁りて譬へば、曇り日の夕暮の天を瞻るが如し。いゝいゝいゝ上件種々の音は、(外國の音)是れ鳥獸萬物の聲に近きものにして、皆不正の音なり」といって、これも退け、わが邦のについてわさして、かく尊く万國に上たる御國なるが故に、方位も万國の初に居て、人身の元首の如く、萬の物も事も皆勝れてめてたき中に、殊に人の聲音、言語の正しく、めてたきこと、亦はるかに萬國に優りて、其音清朗ときよく、鮮かにして、譬へば、いとよく晴たる天を、日中に仰ぎ瞻るが如く、いさゝかも曇りなく、又、單直にして、まがれることなくして、眞に天地間の純粹正雅の音なり」と褒めて居られる。たゞ褒めて居られるばかりでなく、實際かくのごとく、信じて居られたかもしれない。それであるから、天地の間において、もつとも純粹正雅な日本語と、鳥獸万物の聲に、近き外國語とを、同列に置いて、その關係を比較研究する、ということわ、到底、思ひ及ぶところでなかつた。宣長翁が、藤井貞幹の『衝口發』に對して、『鉗狂人』と著わされたのも、あながち怪むに足らない。デ、これ等の事情に照らして考えて見れば、國學者の本領が、比較研究の途を塞ぎ、從て國語研究の

科學的進歩も、妨げたということが、あつて分るであらう。

第三、これまでの國語研究に於ては、歴史的な研究が、まことに幼稚であつたのも、又、一の看過すべからざる缺點である。先きにも述べた通り、わが邦の國語の研究わ、古典學の方が、入つたものであるから、その研究の對象たる言語わ、主として平安朝より以前に限られた。而して、その以後のものは、文學上の立脚點から判断して、不正のものとして認められ、從て研究の範圍に、入らなかつた。かくのごとく、ある時代の言語に限つて研究せられたから、その歴史的發達わ、ほとんど知らなかつたといつて宜しい。日本語の外形、及び意義わ、いかに發達したか、その材料わ、いかに豊富になつたか、その語法わ、いかに變化したか、ということわ、今日に至るまで、まだ不明に屬して居る。今日に至るまで、われわれも、わがまだ歴史的な文典も有つていない。グリムの獨乙語族について研究したよゝな、立派なものわ、なか／＼容易に得られまいが、せめてわ各時代における大體の特質の變對だけでも、知りたいものである。然るに、これまでの學者わ、言語の法則わ、言語の慣習について規定したるものであるから、それわ時代と方處とによつて、絶えず變化するもので、この變化わ、決して退歩的のものではない、と

いうことすら知らなんだよである。故に、語法の歴史的變遷について、研究することわ、六がしかつた。とにかく、科學的研究としてわ、かならずこの比較的和歴史的との、二の方法を併せて應用することが、すこぶる必要なことと信ずる。

第四、これまでの國語研究にわ、非科學的のものが多い。今日から見れば、まことに抱腹絶倒のものが多。これわ、今述べた通り、科學の基礎を形作る、比較的研究と、歴史的、研究とが起らなかつたのも、主なる原因であらうが、然しながら、國語學者にも、とも必要な補助學科の知識に、乏しかつたことわ、亦看過すべからざる、ことと思ふ。

かれらが言語學の一斑を知らなければならんわ、勿論であるが、そののみならず、心理學、論理學、聲音學の大體わ、かならず研究すべきものであると思ふ。何となれば、言語は、思想と聲音との二の部分が、相結合して出來てゐるものであるから、思想の方面の研究に對してわ、心理學と論理學、聲音の方面の研究に對してわ、生理學と音響學との知識を借らなければならん。然るに、これまでの學者わ、概してこの知識に乏しかつたから、從てこの研究も、見るに足るべきものが、尠い。これわ、まことに遺憾な次第である。けれども、今日の言語學が、十分の地歩を占めたのわ、わづかに

この世紀の初めからである。あるいわ中頃からといつても宜しい。さすれば、宣長翁の歿せられてから、遙かに後のことである。それ故に、明治以前の學者に對して、かくのごとき責任を負わするのわ、随分無理のことであらう。然しなから、明治時代の學者わ、すくなくとも、言語學、心理學、論理學、聲音學等の知識を、收得して、國語の研究に従事しなければ、十分の好結果を得ることが、困難であらうと信ずる。

第二編 第一期の國語學

第一章 緒論

われ／＼がこゝに第一期というの、國語研究の途が開られてから、後、僧契沖に至るまでの數百年間の時代を指すのである。この時代における國語の研究、決して國語學と稱すべきものでない。すこしも科學の基礎をなしてゐらん。何となればこの時代にあらわれたもの、わおもに作歌の榮として、研究したものである。平安朝の末からして、作歌の法式を説くことが盛に起つて來て、いわゆる隨臆類が當時の社會にすこぶる珍重された。この作歌の法式を説く場合には、自然の傾向として、用語綴字にも言及した。それがすなわち、手爾遠波や假字遣又、語源論、言葉の解釋などの起つて來たはじまりである。第一期の國語研究、要するに、歌道、口傳の範圍にあつたので、その研究の方法も、まことに幼稚で、まだ國語學の基礎を形作

くるに足らぬ。フリドリッヒ、ミラーの分類によればこれら言語の實用的學習といふべきものである。國語學上にわあまり重要な位置を占めるものでない。第一期の國語研究の特質わかくのごとく、實用的であつたのみならず、その研究の方法わまことに保守的であつた。この時代にあつた手爾遠波の研究のごときわ最も嚴重に秘密に附せられた。これを極密の秘傳として、この門戸を張つていた。當時あらわれた歌書にわ「千金を興ふるといへども欲道に執心なき輩にはゆめく傳ふべからず」というよゝな嚴重な奥書がかならず附いて居た。それゆゑに當時の手爾遠波口傳わなかく、容易にうかがふことが出来なかつた。次ぎに當時の研究わ獨斷的であつたことも一の特質であらう。すでに述べた通り、國語の研究においてわなるべくひろく材料を集めて比較的歸納的にあるいわ、歴史的に研究しなければならぬ。然るに當時の學者わ、わつかな材料によつてすこぶる大膽にある結果を推定する傾向も有つていた。それがために、その結果が「獨斷にわした」という非難を免れない。次ぎに、當時の學者わ、わかつた。和名抄の著者

源順新撰體腦の著者藤原公任悦目抄の著者藤原基俊袋草子の著者藤原清輔等ははじめとして、俊成定家顯照兼良に至るまでみなそれく門地のあつたものである。それらの月卿雲客がたがいには門戸を張つて口傳を守り居たから國語研究に立入るべき門關わなかく、容易に通じ抜けられなかつた。これ第一期の國語研究がすこぶる幼稚でかつ微々として振わなかつた原因であらうと信ずる。

第一期の國語研究の目的わ主として實用的であつたので國語學上の立脚點から見ればまことに幼稚である。のみならずこの時期にわ數百年の年代があるにもかゝらぬ、この間にあらわれた研究わまことに少い。假字遣、手爾遠波音韻に関するものが少々見えて居る外に、別に注意すべきほどのものもない。字書語源論、音韻の解釋に関するものも少しあるがこれも價值のあるものも少い。これらわこれから段々章を追つて略述しよう。

第二章 假名遣

わが邦の假字遣研究に、數種の學派がある。すなわち語勢的假字遣派、歴史的假字遣派、準表音的假字遣派が、その重なるものである。第一の語勢的假字遣は、定家假名遣が取った主義で假字遣の標準と當時の發音にちける音の輕重、又わ四聲によつて定めようとするものである。次に歴史的假字遣は、僧成俊がはじめて唱道して僧契冲がその基礎を固めたもので、その標準は古代の言語によつて定めようとするものである。又準表音的假字遣は、上田秋成が唱道した主義で、假字遣の必要を否認して、發音どりに綴らうとするのであるが、然しながら、これわ、われ、の、い、わゆる表音的假字遣ほど發達したものでない。

第一期の假字遣は、いづれの主義に屬するかというところ、それわ第一の語勢的である。この假字遣の主義は第一期において、もとも盛に行われ、これに對して、殆ど異議を唱える人がなかつた。たゞ藤原長親が、仙源抄の跋において、不服を唱えて、いふばかりである。第二期になつて、契冲が歴史的假字遣の主義を唱えたと、さうまでも

なちこの主義を遵奉する學者が多くあつて、契冲に反對した。然しながら、音の輕重、又わ四聲によつて假字遣を定めるのは、さう危険なことである。かくのごとき主觀的な標準は、つねに動き易いものであるから、科學の基礎を形作ることも出来ない。又わが邦の假字遣は、音の輕重、又わ四聲によつて變ることがない。上聲であるても、去聲であるても、これらあらわす假字は同一である。これは長親がすてに、居ることであるから、別に、くわしく、いふ必要があるまい。とにかく、語勢的假字遣は、立派なものでないのわ確である。次にこの時代にあらわれた假字遣の一斑を述べて見よう。

假字遣について、一番はやくその土臺を固めたのが、『和名抄』であらうと思う。これわもとより假字遣を定めたものでない。その性質は、むしろ辭書に屬すべきものであるけれども、萬葉假字で、和名を記してあるのが、歴史的假字遣の貴重なる材料になつた。けれどもこの材料が假字遣の標準として認められるようになったのは、第二期からである。

次に、假字遣を定める必要を、さぼるげに悟つたのが、藤原基俊であらうと思う。

かれは『悦目抄』の中に、次ぎのよきなこともあつて居る。

上にかくい 下にかくひ 口合にかくひ

上にかくわ 下にかくは

上にかくち 下にかくを

上にかくう 下にかくふ

上にかくえ 下にかくへ 口合にかく

これらわものがじやうによらば、いづくにもあれ、くるしからず。

基俊の假字遣について、まだ一定の意見も有て居らぬよ、であるが、然しながら、同

音異字も書き分ける必要も認めたとだけ、確な事實である。

悦目抄に於て、現われたのわがの有名な定家假名遣である。定家卿の歌聖とし

て非常に尊ばれた人で、その學風も、大いに後世に影響して居る。當時の人々、勿

論、徳川時代に至るまで、定家の意見、わ絶對的に服従すべきもので、決して異議も

しはさむべきものでない、と信じていた。京都の繪師家など、わ維新頃まで、や

は、定家の假名遣に従つていた言葉も、換えて、いはば定家の學說、わはむじろ、その人

物も尊んで、その結果、かれの學說は、まで服従したのである。これ、わ現今に於いて、
もしば、見る例で、いわゆる大家といわれて居る人々の學說、なれば、すこぶる幼
稚なものでも、喜んで、きくと、いう傾きがある。これ、わあまり喜ぶべきこと、で、わあ
るまいと思ふ。

定家假名遣、あるものに、わ行阿假名遣、あるものに、わ假名文字遣、となつて居る。

これ、わどして出来たものか、というには、はじめの草稿、わ親行が、かき起して、定家が

それ、校閲したの、行阿が、又増補したものである。そのこと、わ左の序文、によつて

明かである。

京極中納言定家卿家集拾遺愚草の清書を、祖父河内前司于時大親行にあつら

へ申されける時、親行申して云、をおえへい、わ等の文字の聲、がよひたる誤

あるによりて、其字の見、わきがたき事、有之、然間、この次をもつて、後學のため、に定

め置かるべきよし、黄門に申すところに、我も、しか日來より、思よりし事なり。

さらば、主爨が所存の分、かき出して、可遣よし、仰られける間、大概、如此注遣のと

ころ、申所、悉其理、かなへり、と、即ち合點せられ畢。然ば、文字遣を、定事、親行が

抄出、是濫觴なり。加之阿思案するに、權者の製作として、真名の極草の字を、伊呂波に縮なして、文字の數の少くなきに、いひをえ、へ同讀の有にて知りぬ。各別の要用につかふべきを謂。然して、先達の猶書を漏されたるともある間、是非の迷をひらがながために追て勘るのみにもあらず、更にまたほわはひらふの字等を新しくしるしそへ畢ぬ。その故はほはをによまれわははにかよふ。むはうに紛ぎる。ふは又うにおなじきによりて此等をかき分けて、段々とす。殘所の詞等ありといへども、是にて可准據歟。阿子孫等この勘勤を守て可神秘云々。

さて、定家假名遣の由來、右の通りであるが、これを定めた標準わ、というところをわすこぶる怪しい。何となれば、『恐れ』の時わを、『恐る』の時わを、『小桶』の時わを桶の時わであるということも斷定して何故にそゝであるかという理由も典據も示してわない。これわをそらく、音の重輕、又わ、四聲ということも、者に入れて定めたものであらうが、かくのごとき標準の採るに足らぬことわ、すでに前に述べたとよりである。一跡かくのごとき法則わ、幾多の材料を豊富に蒐集してそれから歸納し

たものてなければ、完全なるものといえぬ。否、獨斷的に定めたこの假字遣わ、後世の歴史的假字遣に比較して見れば、ほとんど三分の一以上も、違っているのわも、より當然のことである。

この假字遣の外に、『定家卿口傳』、『人丸秘抄』といふものが當時あったよゝであるが、今わ稀である。今日普通に行われている定家假名遣にわ、『定家卿口傳』の目錄だけ見えて居る。又、『下官抄』といふものがあるが、この中に見えて居る假字遣は、定家卿のものとは、ほゝ同一のものよゝにもわれる。又時代わよく分らんが、『行能卿假名遣』というものがある。定家のよりわや、範圍が廣くなっているが、然しながら、あまり進歩してわ居らん。行能わ世尊寺行能あり

定家の時代より足利時代にいたるまで、かれの假字遣に對して異議もとなえなものはなかつた。然るに足利時代に至て、別に一旗幟も擧げたものとかの主義に對して不服も唱えたものがあらわれて來た。第一わ、北朝文和のころの人で、權少僧都成俊、この人が假字遣わ古代の言語を標準として、定めなければならんといふことと述べている。第二わ、應永ごろに藤原長親という人があるが、その人が仙

源移の跋に於いて、かれの主観に反對して居る。當時多くの學者が定家假名遣に心酔していた時代にあつてかくのごとく反對して居るのむながしく、珍しい人である。長親も桑門に歸してから、明鏡又も耕雲といひてみた。「耕雲口傳」という假字遣の著書も傳つて居る。

かくのごとく成俊も歴史的假字遣も唱へ、明鏡は定家の主観に反對して居るが、然しながら、かれらの勢力をなすこぶる微々たるもので、歌學界も依然として定家も崇拜していた。その後、宵栢の「壯丹假名遣歌」といふものがあらわれた。これら顔、字と音をはねたる文字には、ほの字をかきてをとはよひなり。というより、いくらか法則を立て、假字遣も教をよしとしたのである。定家のわを、等の假字にて、かきあらわす言葉も集めて示したので、また一定の規則を作らなかつた。この規則を作りはじめたのは、かの行能卿の假字遣で、その次ぎも宵栢の假名遣歌、夢老の「假名遣近道」（この出來た時代は分らんなどであらうと思ふ。然しながら、多くの材料もあつめて、歸納的に推定したものでないから、よく核誤して居る。これら貝原益軒なども試みたが、成功しなかつたよゝである。）である。

次ぎは、徳川時代になつてから、寛文六年九月に荒木田盛激の「類字假名遣」元祿四年春になにかしの「初心假名遣」といふものが根になつて居る。

以上、第一期に於ける假名遣研究の大略である。この時代に於て注意すべきこととわ、假字遣を定めることの必要を悟つて、不完全ながら、その形も一定したことである。けれども、當時の研究法も、まだすこぶる幼稚なものであつたから、十分鞏固な基礎を形作ることが出来なかつた。それで第二期になると、契沖のために、早速破壊せられてしまつたのである。これもとより當然のことである。かくのごとく破壊せられるよゝになつたのわ、つまり、國語研究の一大進歩と見なければならぬ。

第三章 手爾遠波

われく、言語も實語（ヤマトコトノカミ）と虚語（マコト）と二に分類して、さて手爾遠波わどちらに属するか、というところ、それ、無論、虚語に属するのである。手爾遠波わ、元來、一個獨立の職分、お有していたものであるが、段々、その獨立も失つて、今日てわ、すでに虚語——實語の附屬物となつてしまつた。例えば、助動詞の『らる』なども、元來わあきららかに、一箇獨立のものであつたらうが、今日てわ、單に所相と敬相との躰形を示すに過ぎざるものになつてゐる。その他『をづくば』『まよなか』『をす』などのを、或わ『王者』『妹人』『追手』などの者、人手なども、すでに附屬物になつてゐる。かくのごとく、手爾遠波を以て、時間空間の關係、又わ原因結果、方便、目的等の論理的關係等、あらわすよゝになつた原因、因について、わ十分研究して見なければならぬ。

舊來國語學者の仕遂げた、手爾遠波の研究、單に國語上に於ける手爾波の慣習——それも、ちもに和歌上に於ける慣習、を研究したに過ぎなかつた。なほ、一步進んで、この慣習、を惹き起した原因、又わ、手爾遠波の性質等について、わすこしも研究し

なかつた。例へば、係結の呼應、わいかにして發生したか、といふこと、は、つひて、わ、また考え及ばなかつた。これまでの學者、わ、單にかくのごとき呼應の存在、を、知悉したといふに過ぎなかつた。故に、これらの問題の解釋について、わ、將來の學者の責任があるだらうと思ふ。

次ぎに、この手爾遠波、といふ名稱、わ、いつごろから用い、はじめられたか、その名稱、わ、いかにして起つたか、といふこと、わ、一の研究すべき問題である。この名稱について、わ、小澤蘆菴の振分髮の中に、

むかしは、この名さへ聞えざることなり。いつのころより言ひはじめたるといふことを知らず。定かなるものには、楊嶋曉筆にぞこの名は見えたる。

とある。然るに、この楊嶋曉筆は、立仍が天正六年にあらわしたもので、はるか後世のものである。この以前、すでに悦目抄、八雲御抄、秘傳天爾葉抄などに、その名稱が見えてゐる。悦目抄に、わ、助字、休字などの名稱も見えてゐる。

又手爾遠波、といふ名稱の起源について、わ、ちよそ三説ばかり見えてゐる。第一、わ、神代紀抄の説である、それ、わ、

手爾葉は出葉とかく。草木の葉なくば何の草何の木といふことを知らず。葉を出すを見てははじめその草その木と知るが如し。第二の歌道秘藏録の説でこれによると手爾遠波の四字は物も断りていふもとも肝要なる文字であるからその四字を取てその名稱としたといふのである。第三の梅井一室の手爾波綱引綱の説で手爾遠波の名稱は手古登點から起るというのである。それではこの三説を比較して見ると梅井の説が最も穩當であらうと思う。

次ぎに手爾波研究の起源は歌學に伴つてゐるものである。それでわれくのいふゆる手爾波について研究のはじまりは基俊のころからであると思ふが然し、日本紀私記に「いゆさまもあひのいむ助語なまといふる」とか見えてゐるからいひのこもあひ形ひ一種の虚語であることわはやくから氣がついてたよりに考ふる。又基俊の意は悦目抄に出でゐる。即ち「いゆさまもあひのいむ助語なまといふる」とか見えてゐる。谷深きとあひのいむ助語なまといふる」とか見えてゐる。谷深きとあひのいむ助語なまといふる」とか見えてゐる。谷深きとあひのいむ助語なまといふる」とか見えてゐる。

きの假字也。又出し月かはなどいふべきはこはもさこえとなりまじあはといひてし月かまなどかふべし。はともとは一假字なり。はをばたらがせて助くるが故にたすげ字とは名づくるなり。

順徳院の『八雲御抄』の用意部に「手爾遠波のこと」といふ一節がある。それに手爾遠波は作歌の上において最も大切なものであるといふことと説かれてゐる。次ぎに定家卿の『手爾波大概抄』といふものがあるがこれら定家が爲家のために手爾波について注意すべき處々を六百四十三字の眞字に綴つておしえたものである。しかるに今日存在してゐるものはこの六百四十三字よりも五字ばかり多くなつてゐる。又この大概抄は定家のものではないといふ説がある。あるいわそいふかも知らんがその後宗祇がこれに注解を施してゐるのを見るとき一あたらしいものでもないよゝにちもはれる。それで今わかりに定家卿のものとして説かうと思ふ。

これら手爾波の性質も種々に分類して居る。たとえばやの十品か、の二品、撥ぬる字の三品、かなの六品など、分類してゐる。この分類した場合に對して證歌も

示じたのがすなわち宗祇の「手爾波大概抄之抄」である。
さいでちよと述べておきたいのは秘傳のことである。すでに述べた通り、その時代の歌書はいづれも嚴重に秘密に附せられたのである。その奥書も見るにいかん嚴重に秘密を守つたものであるか分る。その一例として参考のため悦目抄と手爾波大概抄之抄との奥書も擧げて見よう。

悦目抄にあるのり

右秘書者愚老以一身之才所注置也。上古歌仙髓腦口傳雖如雲霞徒奮詞書心
更無無究要之撰。故爲未代嬰兒注此一巻。大綱淺源不可出之。夫和歌者全
依教訓。己心讀之然而不存此趣者有諸病之科爲除其科撰之者也。潛採心底
不可及他見。穴賢々々。

大宮右大臣俊家息

左衛門基俊在判

師匠より相傳の秘書一巻ゆづりたてまつり候。御心得のためにて候。これは羽林(定家)のごとよりほかは人に名をだにさかせず。ながく函の底にかも

此抄秘傳の事は述べ候。あなかしこく。

大宮右大臣俊家の御書に記すに五條三品の御書に記すに
入道俊成御書に記すに八代入道俊成御書に記すに
年比あさからず此道に志しの候はれはるるときにいまは家の人にも名をだに
聞かせず候ひしをゆるし奉り候。子一人より外はゆるさるまじ候也。歌
の秘事あはしと申せどもこれほどに深き淺き必得やず物候はず候。在昔
玉津島の御利生とあはし給ひては。あなかしこく、いふ事なく、いし思はれ

俊成卿女こしへの局御前

藏原氏在判

此秘書は字よりほかに許すまじき秘事に存じ候を。一子もなき故に貴殿を
子としてゆづり奉る。之を御覽せられた御毎に思ひ出しを後の世とぶらぬ
ことあらんほどは便宜めとあはし有るべきのよし申されよ。けはあはれと
かや。のこりなくゆづりたてまつる所也。あなかしこく

書を相傳せんとて起請文をかさはべり。左右なくかきうのさせゆるすと候まじく候。無心の人かきうのすべからず。しかるあひだかやうにかきといひるものなり。あなかしこく。

宗 爲 氏 在 判

起請文の事

元者秘抄、非實子者、不可相承。但道をおもくせんこと、千顆万顆の珠のごとくにして、深くせんこと、一入再入の紅よりもはなはだしき器量たくみにして、一字は万字をてらす人あらば、可傳之。此道を絶ざらしめんがためなり。亦他家を守り言葉をくして、千金を荷ひて須達長者如來をうやまひ、半偈を求めんために、雲山童子は全身をすてしがごとくならん人は、傳ふべし。若其外の人に傳之者、住吉玉津島人丸赤人、殊に下照姫素盞鳴尊の惡を蒙りて、今生には、ながく求る所の六義にまよひ、後生には、必厭ふと云ふの三途に落ち候はん。仍起請文の狀如件。

正安元年二月十七日

前大納言爲世在判

次に手爾波大概抄之抄にある興書、左の通り、右手爾波大概抄開書の一冊、毛頭異儀なし。尤も門外に出すべからざるの書なり。

宗 祇 判

手爾波大業抄、宗祇法師の口訣を以て、一冊の書とす。抄之抄と號す。師のよしやを受けしもの、深く信じ、深く秘すべし。

夢菴肖柏

文明十五年癸卯 正月廿七日

眞存判

天文 年十二月十九日

永祿九期八月十一日

天正十年十二月朔日

慶長十九年菊月十九日

元和八年二月十日

宗佐判

如見判

右手爾波大概抄の抄者、歌道の大傳受、一子たりと、後神祇にあらざるば傳へざるの書なり。其方等は、八雲の道信仰あさからず、其書此書數年大望の間、之を傳受し畢。同門にも之をしらさずとなり。予下御書あり、其子といへども漫然に傳ふべからず。神文を忘るゝことなかれ。山田與重、寛永十年、

寛永十年癸酉二月十八日

貞直傳判

寛文八庚申 彌生十八日

長好判

安永丁酉年四月上旬

長好判

又姉小路式にあるものね、一子ならでは、許すべからず。如件。

姉小路代々

種々申さるゝ間、出葉残らず相傳申。必ず一子ならでは、御許あるまじく候。

假令雖千金、歌道熱心の義不可許之。可秘々々

元和八壬戌年八月十三日

並嶋島九希廣在判

これで見ると、當時の人々がいかにか歌書を尊んたか、それを得ることがかいか困難であつたかが分るであらう。かくのごとく、嚴重に束縛を受け、いたからその研究が遅々として進まなかつたのである。

次に、足利時代になつてから『一條禪閑兼良公の歌林良材集』二巻、姉小路家代々の家傳である『秘傳天爾葉抄』といふものがあらわれた。歌林良材の方、別に取りたて、いろいろべきほどのことわなないが、秘傳天爾葉抄、手爾波研究の歴史上、おしいに注意しなければならぬものである。それで、これは普通『姉小路式』とも『和歌十三條口傳』とも言っている。かの大概抄に比べると分類も、一層細密に進んでいるのみならず、贈歌もそえてある。すべて十三卷あるが、毎卷すゝな合わ三三三條、一いものも十三三三條に過ぎないものであるから、十三卷といつてもその分是れ、まことにわづかである。一、これまでの手爾波研究を見ると、最早、抄から八雲御抄に至るまでは、作歌の上において、手爾波といふものが、大切なるものであるといふことを觀察したに過ぎなかつた。次に、大概抄になると、手爾波の大切なることを認

して而してそれについて一の口傳もつくさるゝにならぬ。されむ一段の進歩である。けれどもまたすこぶる幼稚なもので、研究といふべきほどの程度には達してゐらん。然るに、姉小路式になると長足の進歩をなしてやゝ研究の範圍に近づいて來ている。これに注意すべきことと思ふ。すでに述べておいた通り、手爾波研究の發達においてわがの姉小路式の地位も、もとも注意すべき價值があるものである。何となれば我邦の手爾波研究も徳川時代に至て富士谷成章、本居宣長、僧養門等の手もへて殆ど完全といふべき程度に達したのであるが、これらがこの研究も仕遂げた手引となつたものゝわけなんものであつたらうか。それの上田博士の説によると、この姉小路式であつたらうといふことである。これにいかにも的確なる説で動かさないものであるとも思ふ。とにかく、姉小路式もわが邦の歌學界、又、語學界に非常に強大な影響を與へたと、いふことが確かである。當時歌學界において、いかに崇拜せられたか、これがやがて「飛鳥井家和歌式」となり、「歌道秘藏録」となり、「春樹顯秘抄」となつて世の中にあつたこと、お以て知り得るであらうと思ふ。これがちよと「詞の玉の緒」が玉の緒線

分、玉緒延約、玉緒縁接、玉の緒解繩、玉の緒末分櫛、玉緒補遺となつてあらわれたのと同じの現象である。

姉小路式も、定家時代の研究に比較すれば、やゝ進歩したものである。けれども、まだ不完全なものである。多少の分類をなし、多少の證歌を擧げてわあるが、然しながら、なかく十分というわけにいかん。それがやがて飛鳥井家和歌式となり、歌道秘藏録となる間に、いかに發達したかというに、多少の證歌も増加し、又、内容について多少研究の歩を進めたのゝ事實であるが、けれども、やはりまだ姉小路式の範圍以外に進むこと、出来なかつた。これが多少、その範圍外に進んだのゝ細川幽齋の「春樹顯秘抄」、有賀長伯の「春樹顯秘増抄」である。

第四章 語釋

この言葉の解釋に、およそ三種ばかり種類がある。第一は和歌又は古書を解釋したもので、即ち、範兼の『和歌童蒙抄』、清輔の『奥儀抄』、顯昭の『古今注』、仙覺の『万葉集抄』、由阿の『詞林采葉』、行阿の『原中最秘抄』、長慶院の『仙源抄』、一條禪問の『花鳥餘情』ゆきときものである。第二は、單に和歌上に必要である言葉だけを解釋したもので、『無輪故事の解釋』などもその中に入るのである。——これに『入雲御抄』の世俗言、由緒言、料簡言の解釋、今川貞世の『言塵集』、一條禪問の『歌林良材集』中の實字言葉、字管葉の解釋、松永貞徳の『歌林模倣』等である。又顯昭の『袖中抄』、慈鎮の著といわれている『色葉和雜抄』も、言葉の範圍が一層狭くなっている。第三は、語源論でこれにわ松永貞徳の『和句解』というものがある。

かくのごとく、およそ三種に分れるが、その中第三は古典學に屬するもので、第二は古典學が、或は實用的に屬するものである。第三は語源の解釋を主としているから國語研究の上から、第一通り觀察して、よく價值がある。又語源の解釋として

見るべきものわ古書の註釋のなかに、よく見えている。たとえば、日本紀私記の中に、

私記曰。問此島磯取廣島有何意、名之哉。

答。是自凝之島也。猶如言自礙也。

私記曰。問子養兩字、云比太須、其義如何。

答。師說比太須者、猶日足也。言凡人子初生之時、日數最少、而漸々長養、日數

最稍足。故謂養長其子、爲日足耳。

私記曰。問云。凡如此倭語、皆爲有所由乎。

答曰。於理論之、必可有其由也。假令謂拜爲乎、加無等之類、皆是可有由也。

言是乎、禮加加無也。是可折屈身躰、而具聞也。

かくのごとく、常識を以て語源を説くこと、わひかしよりあつたが、それが纏つて「巻となつてあらわれたのわ、貞徳の『和句解』であらうと思ふ。これわ語源論中常識派の嚆矢であるが、その派の特色として、牽強附會のもの、抱腹絶倒のものが、よく見えている。たとえば、

盗をねむすむなり。人のねむりたる頃を親ふ故歟。ねとぬと五音相通。

夜は散在し、夜は一所に寄るか。

床ゆか。腰かけて休息するものなり。行かぬといふ事なり。などの類である。これも聲音轉訛の現象も、言語の構造も全く考えずに、單に常識と、いうよ、か、わ、空想によつて、語源を解釋しようとした罪である。然るにこの語論源の系統も、その後多少の進歩も、以て明治時代まで繼續したのである。かくのごとく、常識派が言語學派に進むことが出来なかつたの、わ、わ、れ、の、す、こ、ぶ、る、遺憾とす、を、と、こ、ろ、で、ある。

長自語の源、假名遣自語の源、
國語學、國語學、國語學、
中

長自語の源、假名遣自語の源、國語學、國語學、國語學、中

第五章 音韻及び文字

わが邦の上古において、いわゆる神代文字といふものが、あ、た、か、ど、か、わ、の、疑問である。けれども、今日に傳つてゐる神代文字といふものは、はるか後世の僞作であること、わ、ほ、い、確、で、あ、ら、う。實際わが邦に文字の傳つたのは、紀元後三世紀のころである。その後、支那との交通が頻繁になつて、かの邦の碩學巨儒乃至わ高僧大徳が續々來朝しあるいわ歸化し、またわが邦から留學生が、かの地に渡り、しかして、いろ／＼の物質的文明も輸入し、またわ支那思想も輸入してわが國民の精神も一變せしむるよゝになつた。これわ、わ、れ、が、最、も、注、意、す、べ、き、事、柄、で、ある。中にも假字の製作わ、決、して、忘、れ、て、わ、な、ら、ぬ、大、切、な、る、こ、と、で、ある。

この假字の製作わ、わが邦の文明の進歩を助けた、最大動力であるが、さてこれわ、いつごろ出來たものか、といふことが疑問である。世間普通の説てわ、片假字を整理して、五十音圖を製作したのが、吉備眞備で、平假字を整理して、伊呂波歌を製作したのが、僧空海であるといふことであるが、然ながら、これにわ、十、分、信、憑、す、べ、き、證

據がない。平假字を整理したのわ、空海であるということわ、やゝ信に近いが、片假字が眞備によつて作られたということわどしてあらうか。ことに五十音圖が眞備の手に成つたといふことわ、十分研究して見なければ、斷言が出来ないのである。何となれば、この音圖の製作について何人も悉曇を聯想せざるを得まい。悉曇の知識によつて出来たものといふことわ、何人も否認することわ出来まいと思ふ。然らば音圖製作の時代わ、悉曇輸入の時代が明になれば、ほゞ解釋することが出来るのである。然るに今日のところてわ、この輸入の時代わ十分明瞭でない。神原芳野わ、わが邦の悉曇わ、最澄、空海等の手を経て輸入せられた者であるから、最澄、空海以前にわ、まだ存在しなかつた。それゆゑに、眞備が音圖の製作者であることわ、信ずることが出来ないと云つてゐる。けれども、これわ、芳野のあやまりて、眞備の時代に、悉曇が渡つていたことわ、事實らしいのであるから、かくのごとき論據を以て、眞備が音圖の製作者として否認することわ、出来ないとにかく、五十音圖が眞備の製作したものでないにしても、ほゞ八世紀ごろに出来たものであることわ、確であらうと思ふ。然しながら、これわ、なほ學者の研究を待つべきものと信ずる。

次に、音韻研究の起源わ、やはり悉曇や韻鏡の輸入せられた時代の解釋によつて、そのつから明になるであらうと思ふ。それで、悉曇わ八九世紀の頃、すでにわが邦に傳つていたよゝであるから、この時代から音韻に関する知識が廣まつたと見て宜からうと思ふ。悉曇に關してわ、すでに空海の著書もあるし、又安然の『悉曇藏』八入の序でわ、つなども、すでに現はれてゐる。

次に、發音の練習即ち漢字音の練習わ、餘程舊くから始まつてゐる。大學にわ、音博士も置かれて居るし、又、持統天皇の時にわ、唐の人、續守言及び薩弘恪も、音博士とせられたともある。その後、支那との往來が頻繁になるに従つて、漢音が勢力を得て、その結果として、延暦の頃から吳音も禁じて、切りに漢音を練習せしめられたことも、見えてゐる。然しながら、これわ、外國語、又わ、國語としての練習で、その目的わ、實用にあるのであるから、又音韻學の基礎を固むるに足らぬものである。けれども、かくのごとき、實用的練習からして、漸々科學上に貢獻すべき研究が、現れて來たのわ、事實である。であるから、この實用的練習といふとも、全く無視するとわ、出来ないと、つぎに韻鏡わ、はやくから傳つていたが、その用法を知つてゐるものが、絶えてなかつた。

というところである。然るに、龜山天皇の文永年中に、奈良の轉經院の律師が、唐本の文庫の中から、この韻鏡を發見したときに、何の書であるかと分らなかつた。その當時、明了房信範という人があつて、悉曇に精通していたので、これに和點を加えた。その後、後奈良天皇の享祿年中に、清原宣賢が跋をかいて、泉州堺の宗仲という人がそれを翻刻した。これから段々その研究が起つて、徳川時代に至つて最も盛になつた。

韻鏡は、韻學階梯に字音正譌、清濁開合、漢吳唐之別、無不分明とあつて、その目的は、立派であるけれども、それがやゝ亂用せられた傾向が、足利時代にわたしかにあつたのである。この時代に、主として韻鏡を反切に用いていた。すてに虎關の『聚分韻略』、明魏の『倭片假名反切義解』等のごとく、反切に關する研究があらわれている。然るに、當時の人々、字音の正譌を明らかにするため、これを用いて、人名、年號などの文字を反切したり、或は實名の文字の唇舌牙齒喉も、木、火、土、金、水に配當して、吉凶を卜うというよゝなこともあつたものが多かつた。然しながら、この弊害が消滅して、眞に韻鏡研究の目的を達するよゝになつたのは、徳川時代になつてからである。そのこと、後に詳しく述べてよう。

第六章 辭書

第一期に現われた辭書の沿革について、故小中村博士の講述せられたものが、『皇典講究所講演』百四十九號に、木村正辭翁の講述せられたものが、『學士會院雜誌』の明治三十年十一月發行のものと同三十一年七月發行のものに載つて居る。それを見れば、大體のこととわよく分るから、こゝにわ省略することにしたのである。拙著國語學小史にも大略を述べておいた。又、辭書の編纂法について、上田博士の『國語のため』の中に『日本大辭書編纂につきて』という論文、藤岡文學士の『辭書編纂法并に日本辭書の沿革』帝國文學第二卷以下連載という論文がある。それわ必ず一讀すべきものである。次ぎに現在の辭書の缺點を指摘した竹邨鍛氏の論文が、おなじく『帝國文學』に載つてゐるから、それも一讀すれば大いに利益があらう。

一昨我邦には、この辭書について、わまだ一定の名稱がない。字引、字典、字彙、辭典、辭書など、いろいろにいつている。又、節用この節用といふ名稱は、論語のともいつて、又、古くは、字類、字鏡など、いつている。つまり、一定の名稱がないのである。

次に、辭書の分類について、ちよと述べておかう。これまで現われている辭書、お分類して見ると、およそ四種ばかりにわかれる。第一わ字書、第二わ字書兼辭書、第三わ辭書、第四わ節用である。なおこれお細別して見れば、(一)文字の音若くは音と訓とお記したるもの、(二)文字の音訓の外に、簡単な解釋おそえたもの、(三)解釋お主としたもの、(四)特に一部の言語おとて解釋したものの、(五)社會上最も必要な言語および事物事實等お解釋したものの等の種類がある。なおこの外事物の異名ばかり集めたもの、又語源について説明したものもある。これらの種類に、第一期にあらわれたものお配當して見ると、次ぎの通りになる。

- 一、字書 類聚名義抄 新撰字鏡 字鏡集 和玉篇 篇目次第 元龜字鏡
- 二、字書兼辭書 桑家漢語抄 楊氏漢語抄 和名抄 伊呂波字類抄 平他
- 字類抄 下學集
- 三、辭書

甲、普通一般の言語お、廣く集めて解釋したもの。
(第一期にわなし)

乙、特に一部の言葉お、集めて解釋したもの。

- 綺語抄 袖中抄 玉塵抄 色葉和難抄 その他入雲御抄歌林檎等のごとく歌語を解
- 釋したものの

丙、語源の辭書。
和句解

- 四、節用 撮壤集 節用集 饅頭屋節用集

又事物の異名お集めたものに『莫傳抄』というものがある。其他『本草和名』『醫心方』『日本靈異記』にある古訓わ、辭書の材料として、看過すべからざるものである。次に、言語配列の方法から分類して見ると、次の通りになる。

- 一、いろは順に配列したるもの 伊呂波字類抄、運歩色葉集
- 二、類別によりて 楊氏漢語抄天文地理器、和名抄天地人倫形、下竹學集天地時節神、撮壤集天像風雨
- 三、片旁によりて 新撰字鏡、篇目次第
- 四、片旁兼類別によりて 字鏡集、類聚名義抄

五、類別兼韻脚によりて……

平他字類抄天象地機動物植
童蒙頌韻平聲の字を集む

六〇

以上わ第一期に現われた辭書の大躰であるが、一、注意すべきことわ第一期にわ、字書としてあらわれたものわ随分多くあつたけれども、純粹の辭書として見るべきものわ、少しもなかつたことである。語源に關する辭書、又わ歌語に關する解釋はあつたが、普通一般の言語をひろく集めて、これに解釋を施したもののわ、殆ど見る事が出来ない。しかるに、徳川時代になるとその反對で、字書の方わあまり現われなかつたが、谷川士清の『和訓栞』、村田了阿の『俚言集覽』のごとき、立派な辭書があらわれる様になつたのである。

第三編 第二期の國語學

第一章 緒論

第一期の國語研究わ、十五世紀の末葉に至て、ほとんど沈衰の極に達した。これより以後殆ど二百年間わ、國語研究の暗黒時代といつて宜からうと思ふ。何となれば、この時代わ、群雄諸方に割據して、互に相吞噬し、日も猶足らぬ有様で、天下恰も麻のごとく、亂れた時である。それがため、文學わ殆ど地に墜ちて仕舞つてわづかに五山の僧侶又わ二三の連歌師や、歌人の外わ、目ぼしい學者がまゝたくなつた。この時代わ文學ばかり、寂寞蕭條の様を呈したのでなく、國語の研究も、やはり荒涼枯落の觀を極めたのである。この二百年間において、國語學史に載るよゝな立派な研究わ、殆どなかつた。それゆゑに、この時代わ、國語學の暗黒時代と名付けて宜ろしい。しかるに、元和偃武、即ち西曆紀元千六百十五年以來、天下漸く靜謐に歸したので

あるが、徳川家康が天下の政權を掌中に收めたころからしきりに文事を奨励した。藤原惺窩、林羅山らの學者を擧げて、しばしば經筵を開き、あるいはまた古書を開板したり學校及び文庫を設立したりなどして、銳意文學の奨励に力を盡したため、その結果第十七世紀の半ごろから、文藝復興の傾向をあらわした。殊に十七世紀の末葉すなわち元祿年間に至って、さういふに興隆して來たのである。これが即ち徳川時代における文藝復興である。

然るに、この文藝復興につれて、これまで久しく沈衰していた國語の研究が、俄然勃興しはじめたのをおい、いに注意すべき事である。而してこれまでほとんど二百年間沈衰していた國語研究の趨勢を挽回して、將來大に隆盛を極めたる地盤を作ったの、難波の僧契沖阿梨その人である。契沖がこの國語研究の端緒を開いたといふこと、實に國語學史上特書すべき事柄であると信ずる。

われ／＼が今こゝに第二期といふの、契沖阿梨閣以後、本居宣長にいたるまでの間をさすのである。第一期と第二期とを、その間に、殆んど二百年間の暗黒時代があるから、こゝで一時期を劃すること、極めて自然であるが、第二期をなによりゆえ

に、宣長翁を以て一時期を劃するかが、あるいわ疑問になるかも知らぬ。しかしながら、宣長翁を以て第二期の終を劃することもまた最も自然である。何故ならば、契沖より宣長にいたる間、わが邦に於ける國語學の、いわゆる創業時代である。この時代において、國語のあらゆる方面が、開拓せられたのである。第一期で、假字遣および手爾遠波の研究が、その主たるもので、他に見るべきものがなく、その舞臺を、まことに狭かつたが、第二期になつてから、假字遣および手爾遠波のみならず、國語學における、殆どすべての問題が、研究の端緒を開かれている。しかしながら、その研究、單に着手せられたのみで、十分に成功せられなかつたものが多かつたのである。これが十分成功せられた時代、即ち大成の時代、宣長翁以後にあるのである。それゆゑに、われ／＼、宣長翁を以て、第二期の終、即ち創業の時代を締めるのが最も適當なことを信ずるのである。

次に第一期と第二期とを、いかなる點において、いかなる差異があるか、といふことについて、ちよつと述べて見ようと思ふ。一、第一期の國語學、言語學の上から見れば、すこぶる幼稚なもので、まだ科學の基礎を形作るに足るべきほどのもの

わなかつたのである。この時代の國語研究は純粹に國語そのものゝ研究の對象としてこれについてある研究を進めようとしたのでわなない。それゝ假字遣の研究お見ても、手爾波の研究お見ても、又言葉の解釋お見ても、明かに知ることが出来る。この時代の研究は、言語の性質、或は言語上の法則等についてわ、全く無關係である。要するに、この時代の學者が假字遣を研究し、又手爾波を研究したる目的は、後世の國語學上に貢獻せんとお希望したるにあらずして、單に歌學研究の一手段たるに過ぎなかつた。しかるに、平安朝の末ごろからして、歌學と稱するものが勃興して、その修辭上の必要から自然に假字遣や手爾波について注意するよゝになつて來た。換言すれば、假字遣や手爾波等の研究は、つまり歌學の一部と認められていたのである。ゆゑに當時の學者は、修辭上の必要にせまられて、これらの研究に力を盡したのであるから、國語學上の立脚點から見て、種々の缺點があるのわ、別に怪しむに足らぬことお思う。

然るに、第二期になつても、この修辭上の必要から研究するといふ傾きが依然として存在していた。第二期の學者の多くは、なほ依然として、歌學の一部と認めて

いた。富士谷成章の脚結抄のごとき、本居宣長の詞の玉緒のごとき、この證例の多くは、古歌であつたお見ても、この傾向の一般は、分る。この傾向は、ひとり手爾波にかぎらず、その他語法上の研究にも、ながく存在していたのである。

次に、第一期の學風は、頗る保守的であつたが、第二期になつても、この傾向がなほ全く消滅しなかつた。歌道の口傳のごときものゝわ、やはり、一種の勢力お有つて、地下の人々の研究を妨げていた。即ち、富士谷成章の脚結抄かざし抄が、翁の名義で公にすることが出来なかつたのわ、堂上家の束縛があつたためである、ということである。けれども、これらの束縛も、第一期に比較して見ると、やゝ微弱になつたのわ事實である。特に、家康などが切りにこの束縛を打ち破らんとお力めたために、保守的の學風がだん／＼改つて來た。従つて、學術研究の自が由開らけて來て、その結果、國語研究の黄金時代、即ち第三期の國語學が、あらわれて來るよゝになつたのである。

次に、獨斷的研究が、段々おとろいて、歴史的に改まつたのも、第二期の特徴であらうお思う。たとえば、假字遣について見ると、第一期は、定家の假字遣が非常に崇拜せられた時代である。しかるに、この假字遣を、すこぶる獨斷的のもので、あ

るから、従ておゝくの誤謬も以て、みたされてゐる。けれども、此時代の一般の學者は、絶對的にこれに服従して、すこしも異議も唱えなかつた。中には、明魏のごとく、これに不服も唱えたものもあつたが、しかしながら、これが一箇の勢力と見ることが出来ないほど、微弱なものであつた。つまりこの時代の學者は、定家の假字遣主義に、絶對的に服従してゐたのである。しかるに、第二期になつて、この基礎がそろ／＼動き始めて來た。これまでのよゝに、定家の主義に服従せずして、別に一生面も開いて來たのである。この生面も開いたの、僧契沖で、かれは、元祿時代において、歴史的假字遣の一新主義も唱道して、定家假字遣の基礎も打破したのである。これから以後、今日にいたるまで、殆ど二百年間、確乎として動かなかつた歴史的假字遣も、實にこの時代において、定まったのである。その外、新井白石の國語に関する研究、富士谷成寧、本居宣長の手爾遠波に對する研究などのごとく、多く歴史的に傾て來たの、注意すべき事柄であらうと信ずる。

次に第一期の學者は、すべて貴族といへば、宜しい位であつたが、第二期になると、この傾向が一變して、平民的になり、學權が地下に移りはじめたのである。第二期

の學者には、月卿雲客というべき人々が、殆どなく、多くは社會上の地位が、すこぶる微賤なものである。商人もあれば、醫者もある、神主もあれば、武人もあるという有様で、學者の範圍が大いに廣くなつたの、また一の特質である。

以上、第一期と第二期との間に存在してゐる、大體の差異である。すでに述べた通り、第一期の學風は、保守的であつたから、種々の束縛も受けて、すべての研究が形式的になつた。それがため、當時の學風は、すこしも活動しない、單に口から口に傳ふるに過ぎざるものであつた。しかるに、第二期になつて、この束縛に甘せずして、自由の研究する餘地も開いたから、學藝界が頓に活氣も帯びて來たのは、注意すべき事柄である。それで、第一期に、歌合の外に、あまり見ることが出来なかつた、學問上の論争も、この時代になつて盛に起つて來たのである。契沖の歴史的假字遣に對して、大いに反對も試みた、橘成員のごとき人があつた。この論争は、これまで沈衰してゐた學藝界に、一大刺撃も與えたの、確である。デ、學問上の論争は、この後、續々現われて來た。貝原益軒と新井白石との、語源研究における意見の衝突、藤井貞幹と本居宣長と、我邦と朝鮮との關係についての論争、本居宣長と上田秋成と、いん區別

存在の有無についての論争、村田春海と種々の學者との論争等々、第一期において決して見るべからざる現象であつた。然かのみならず、この時代の學者に言語の研究上に、悉曇及び韻鏡の知識を應用したのみならず、西洋の知識をも加味したものがあつたの、記憶すべき事柄である。

かくのごとく、第一期に至りて、國語學界が頓に活氣をあらわして來た。その結果として、後世の國語學の指導となつた、立派な研究が多くあらはれた。その中、主なるもの數種を擧げて見ると、先づ第一に、僧契沖の和字正濫抄、次ぎに、新井白石の東雅、同文通考、僧文雄の磨光韻鏡、賀茂真淵の語意考の中の延約説、谷川士清の和訓栞、富士谷成章の脚結抄、かざし抄、本居宣長の紐鏡詞の玉の緒字音假字格中の、於乎所屬辯、御國詞活用抄、古事記傳等である。これらの研究は、いづれも國語學史上に、漏すべからざるものであるが、然しながら、まだ決して完全なものといふことが出來ない。これらの研究は、その材料においてまたその證明の方法において、種々の誤謬も不足もある。これが完全に訂正増補せられて、ほんとに完全に近くなつたの、第三期に於てである。それ故に、第二期の國語學の創業時代といつて宜しいと思ふ。

第二章 假字遣

第一期の國語の研究は、その萌芽の幼稚なもので、後世の國語學に實績を残さず、立派なものに殆ど見ることが出來なかつた。然るに、第十七世紀の末葉から國語界が俄然活動を始め、來り、留來の面目を一新した。その面目、新の端緒を開いた。その人、實は、難波の僧契沖であつたのである。これに、國語學史上に於いて最も記憶すべきものと信ずる。契沖の國語學の歴史は、その末葉から始まるのである。言葉の換を、いはば、契沖阿闍梨の歴史的假字遣を以て始まるのである。定家から契沖に至るまで、定家假字遣の獨舞臺で、而かも、その止むに少しも進歩しなかつた。一體、定家の假字遣の立脚點は、その獨斷的のもので、決して永く續き得べき性質のものでない。契沖は、そのもの缺點を看破して、古代の記録を典據として、歴史的假字遣の新主義を唱道したのである。これを、かれの假字遣に對する、くわしい意見は、かれの著書『万葉集代匠記總釋』、和字正濫抄、和字正濫通妨抄、和抄、正濫要略』において見

ることが出来る。

契沖の歴史的假字遣ひ成俊若くは他の學者の影響を受けたものであるか、またわこれらの學者にわまたく關係なくして、自發的のものであるか、一の問題である。かの正濫抄に見えてゐる音韻論また悉曇學わかれの師覺彦の悉曇三密抄から出たもの、また正濫抄は覺彦の勸告によりて開板したもの、というところ、明な事實であるけれども、納治三十三年五月の論文に、遠く見えておる。かれの假字遣ひ、覺彦から出たものでわなからうと思ふ。要するにかれの歴史的假字遣ひ成俊の説からヒントを受け、万葉集研究の結果によつてこれら大成したものであらうと我輩は信ずる。とにかく、これまで數世紀の間、俗々として社會に溢れてゐた獨斷的の學風を一變して、科學的研究の端緒を開いたかれの功績わじつにかれの卓拔な才識に、これら飯せざるを得ないのである。契沖がこれらの研究に従事した時代は、第一期に比すればよほど時勢が異つていたが、しかしながら、皇室家の束縛がなほ勢力を有つていて、また、自由の研究し得るようにはならなかつたから、したがつて國語研究上、師とたのむべきほどの學者わ、さゝめて少くなかつた。然るに契沖わこの

時代にあらわれ、種々の立派な研究を公にして、後世の國語學に貢獻したのわ、われわれの夫に感謝するところである。

契沖が假字遣ひに對する意見は、はじめで發表したのわ、万葉集代匠記の總釋にもいてある。この代匠記わ、延寶八年(一六八〇)ごろに、出來上つたものであるが、其後この意見も増補して、いよく歴史的假字遣ひの基礎を確定したのがかの『和字正濫抄』五卷である。かの總釋の中に、「この集中の假名の事」という一節があつてその中に、彼の假字遣ひ及び語學上の意見が見えてゐる。その大意を述べて見ると、(一)日本記纂疏の説も引て、わが邦の聲音わ、梵文に通じてゐるから、詳雅であるといふこと(二)人のものいふときに、喉中に風がある。がそれも天竺でも、優陀那といふ。この風が下つて腎水も打つときに、斷齒唇頂咽舌口の七處に觸れ、喉内舌内唇内の三内によつて發生する音に、五十あるといふこと(三)諸音の初わ阿で、諸字の初もまた阿字である。この阿の聲初めて舌に觸れて、伊となり唇に觸れて字となる。江わ伊の末音、乎わ宇の末音である。阿わ諸音の本體で、伊宇江乎の四音も發生し、加左太奈波末也良和の九字の韻となるものであるから、聲韻も兼ねる文字である、といふこと

悉、四、五、平、音、の、聲、が、九、韻、が、五、聲、韻、が、三、十、六、よ、り、成、る、も、の、で、あ、る、と、い、つ、て、次、ぎ、に、梵、文、
 の、注、を、よ、り、て、五、十、音、圖、を、示、し、(五、四、十、七)の、伊、呂、波、の、中、以、爲、乎、於、江、惠、を、互、に、同、義、を、聞、
 える、から、その、假、字、を、迷、う、と、言、ふ、が、あ、る。又、は、ひ、ひ、へ、は、わ、下、に、あ、る、と、い、ふ、に、お、の、り、
 お、た、紛、れ、る。これ、ら、の、假、字、を、す、べ、て、古、人、の、記、述、を、讀、む、に、依、り、な、け、れ、ば、そ、
 の、是、非、も、知、る、と、い、ふ、が、申、來、な、い、(六、新、名、抄)は、正、の、白、宋、紀、か、ら、音、家、万、葉、等、の、元、來、
 (ま、て、の、假、字、を、皆、同、と、て、万、葉、集、を、異、る、と、い、ふ、が、な、い。行、成、卿、の、言、を、ま、て、の、假、字、を、
 こ、の、集、の、假、字、と、異、る、と、い、ふ、が、な、い)の、お、見、る、と、そ、の、後、は、段、々、あ、る、ま、じ、り、は、じ、め、た、も、
 の、で、あ、ら、う。今、集、中、に、見、え、た、假、字、の、中、で、今、の、人、の、用、い、る、の、と、異、つ、て、い、る、も、の、お、思、
 ひ、存、在、ま、ま、に、扱、き、出、し、て、見、よ、う、と、い、つ、て、次、ぎ、に、以、爲、乎、於、江、惠、保、倍、和、波、に、つ、いて、の、
 假、字、保、め、字、の、下、は、あ、て、乎、と、字、遣、に、紛、れ、る、類、字、奴、武、三、字、相、通、布、の、字、下、に、あ、る、と、い、
 音、便、に、よ、り、上、の、字、の、紛、れ、る、と、い、ふ、下、に、あ、る、大、宋、中、に、あ、る、伊、等、の、假、字、の、ゆ、え、に、萬、葉、集、
 に、變、け、る、用、法、を、示、し、て、い、る。以、上、の、六、點、が、總、釋、に、見、え、て、い、る、が、れ、の、意、見、で、あ、る。
 次、ぎ、に、こ、の、意、見、を、修、正、増、補、し、た、正、濫、抄、を、元、祿、六、年(一、六、九、三)に、脱、稿、し、て、い、る。即、
 ち、總、釋、の、脱、稿、後、十、三、年、で、あ、る。又、契、沖、の、先、づ、正、濫、抄、の、第、一、卷、に、あ、ら、う、と、い、つ、て、定、家、假、字

遣の信憑するに足らざることを論破して、次ぎにこの假字遣を日本紀から三代實
 錄に至るまでの國史古事記万葉集新撰万葉集古語拾遺延喜式和名抄其他古今集
 及び諸家の家集等も材料として定めたといふことと説き、次ぎに發音の状態を説
 き、又假字についての研究を述べ、第二卷以下第五卷までに假字遣を載せている。
 第一卷の總論に見えていゝ意見は、大體かの總釋に見えていゝものである。それ
 補したものである。總釋に、萬葉集に見えていゝいゝ等々の假字遣を載せて
 いるのみであるが、正濫抄に、今述べたような種々の古記録から、抜いてあるから、
 材料が大に豊富になつていゝ。すべての假字遣の根據があるから、その基礎がな
 かなか容易に動かない。定家假字遣のごとく、杜撰なものではないのである。
 然るに、其後問もなく、この正濫抄に、反對する學者が、江戸にあらわれて來た。そ
 の學者は、すなわち橋成員といふ人で、『和字古今通例全書』八卷を著わして、いゝに
 契沖の主義に、反對したのである。一鉢成員の假字遣における主義は、定家の語聲
 的假字遣に屬するものである。即ち契沖の主義と、全くその根柢において、反對
 してゐるものである。契沖は六國史から万葉古今等に至るまでの古記録に、根據

おもとめて假字遣の標準を定めなければならんといふと主張しているが、これに反して、成員はこれを否定している。かれが古記録を否定する意見は、大體つまんでいて見ると、一昧かの行阿の假字遣にも、混亂誤謬の少からざるを要するに、わが邦の古代において、わまだ假字遣法が確定しなかつたからである。かくのごとき記録は、大抵音と訓とか混雜しているのみならず、をををを等の假字が誤っているものも、少くないのであるから、それら毫も典據することが出来ない。けれども、その中に、わ典據として宜しいものもあるから、それら取捨して取るべきものを取り取るべからざるものも、捨てなければならん。これらの記録のあらわれた時代、まだ假字遣法が確定しなかつたから、これを標準とするならば、いかよに書いても、差支がないといふことになるであらうと論じて、契沖の墨にせまり、次ぎに假字遣を定めるについて、自分の標準を示して、いふのに、一昧假字遣は、平上去入の四聲によつて定まるべきもので、決して古代の記録には、かり依頼すべきものでない。支那でも、やはりその通り、て経傳の叶韻すら、今の法則となし、難きものが多い。これを見て、も、舊記に拘泥すべきものでないことが分るであらう。それであるから、この假字遣

遣の正道によりて定めなければならんものである。しかるに、近來假字遣の説くもの、よくわ古書と典據としているの、わ愚の極であると笑っているのである。

一昧この通例全書は、成員が延寶六年にあらわした「假名字例」四巻を増補して、八巻にしたものである。之増補の出来上つたのを、元禄八年七月で、出版になつたのを、おなじく九年八月である。然るに、契沖はこれに對して、直ちに反駁書を起草した。それら「和字正濫通妨抄」五巻といつて、元禄十年八月に脱稿している。けれども、これら草稿のまま、て修飾もあつたので、ついに世の中に出なかつた。これがやがて、十分に修飾せられて、公になつたの、わ「和字正濫要略」二巻である。

契沖は、この通妨抄において、成員の通例全書は、非常に攻撃している。單に學說に對する攻撃ばかりでなく、成員の背面、先生假名字例、千歳笑通例全書、貳過集と言つて、冷笑している。この攻撃の烈しいところを見ると、通例全書を見て、契沖がいかに激昂したか、契沖がいかに感情的の入であつたかといふことがわかる。背面先生、千歳笑貳過集など、いふ名稱も、つけた理由について、通妨抄の序の中に、次ぎのごとき言葉が見えている。

をもん、背画先生といふはたれぞ。又千歳笑、貳過集などいふ書をもさかず。老たる人はひとりごとする僻出来てふ、それにはあらずや。否、法師老たれども、たださばかりにはほれず。彼書の中に、みいつくにをぼこしよせて、小鳥ともので、これにしたるばかりのこと多かる中にうもじのところ、項をいふとてうなぢ、これ真名假名あはせて二十字に足らぬ中に、すてにあまたの誤あり。二の假名ともにじをぢにたがへたると項を頂に作れると、頭後をこそ、和名にも注したれ。めのわらはべも知れるうなぢを、額中といへる、又額ともいへると、五はあらはなり。今一は額といひて、また項額とすれば、所定まらぬをそへたり。餘は準へて知るべし。目すてに項の下にあらば、先生が見るところ、古今の人にかはりたるも、理りにこそとさて呼ぶ名なり。千歳笑とは、椽皮の厚き顔、腹率の薄き才をもて、恥のいのち長からんことを欲して、良材をえりて延るをいふ。貳過とは、君子はあやまちを知ては、必ず改むとこそいふなれ。顔回は、過をふたしびせずとこそきけ。高ぶるあまり、彼のおとをさへ追ふまじと、羹にこりてあまりなるは、醴をさへぞ吹なるを、これは熱さをとりても、手を

すいかす。燃る火に薪をそふとかや。酔へる人に強ふとかや。あやまちにあかれねば、これもまたこなたより、名付けたるものなりといへば、くつがへりて目もなく笑ふ。

又、成員が假字遣わ四聲によりて定まるものであるといひて、これに對して、これ笑ふべきことなり。先づ和語は訓のみにて、音なければ、入聲一もあることなし。平上去の三聲は、あれども、それも唯和語の音便にして、字の三聲に預らず。知らぬことを知る様に事々しく言ひなし、何ぞ初學を惑はすや。

といい、次に、成員の弟薄保春が、通例全書の序文の中に、故不敢泥古書之假名。第所可取者取之也といひて、いるのに對して。

古書はことごとく用ひず。又行阿の假名遣をも誤多しとて、ことごとくは信ぜず。その他は見ずといふ。然らば一部はことごとく證據なき愚案のみにあらずや。かくて荒涼の大言を吐くもの大慢の痴人なり。兄慢に、弟また痴なり。さてあることは、まことに幸といふことは、世にあることなりけり。といひて、いる。その他、罵詈譏諷刺もついで出でいるが、さすがに契沖もあまりに過

激であると感じたと見えて、ついにこれをお公にしなかつた。それで、通妨抄の過激な部分も、ことごとく削つて、さわめて穩にして出したのが、和字正濫要略でこれわ元祿十一年五月に脱稿している。要畧の序のはじめに。

古の人曰く、かぎりあるを以て、かぎりなきに就かば危からんのみと、人の世にある、各し、わざあり。皆其要につかずば、まことに危かるべし。假名遣は俗にも渡ることもながら、まさしくは和歌をもてあそぶ人のことなり。神珙が反紐

圖序に詩人の鈴鍵といへるに同じ。これによりて今は歌書に用る言の中に、ついで、人のまがへぬをばおきて、或はむかしよりあやまり、或は今の人の惑ひ易きをえりて、和字正濫要略と名づく。

といて、次ぎに、『むかし明巍法師といふ人は、かなもじつかひを破りて、いぬをおえの類、皆一にかくべしと申されけるよし、或物にいへり。』といて、假字遣の破るべからざる所以を説いている。しかしながら、この事、わすてに、通妨抄の中にくわしく説いていることであるが、これわ恐らく、契沖が明巍の仙源抄の跋を見なかつたかや、あまりであらうと思ふ。明巍が書いた跋の中に、假字遣を破つてよろしいといふ

ことわ、少しも言っていない。明巍が定家假字遣の根據を破つて、假字遣を決して四聲によつて定まるものでないといふことと論じたのである。假字遣わ四聲によつて定まるものでないといふことと、契沖もすでに、要畧の序の中に論じていることであるから、つまり明巍の同説になるのである。契沖が『或物にいへり』といふ或物わ林道春の野槌の事、で、この中に『明巍法師は、すでに假名文字遣をやぶりて、いぬをおえの類、みな一にかくべしといへり』とあるのを、そのまゝ受けて、はげしく明巍を罵罵しているのわ、契沖の疎漏である。

正濫抄わ、ひろく言葉あつめてあるが、しかしながらその出處、またわ、かくのごとく記さなければならんという理由わ、くわしく説いてない。中にわくわしい考證のあるものもあるけれども、一般にわかないのである。しかるに、かれわ要略に書いて、まぎらわしい假字遣について、くわしく考證しているから、歴史的假字遣の基礎わ、いよく、たしかなものになつたのである。

つぎに、水戸で編纂された『釋万葉集』に附録がある。それわ、契沖の倭字正濫抄を増減してその言葉も伊呂波順に配列したものである。

かくのごとく、十七世紀の末葉において契沖が歴史的假字遣の基礎を固め、それについて楫取魚彦等がこれに大成してから以來、殆ど二百年間、この主義に對して異議をさしはさむものがなかつた。しかるに、近來言語學上の知識が普及して來た結果として、この假字遣の基礎が動きはじめ、來た。即ち社會の人々、近來の假字遣を墨守すること、好まなくなつて、別に新らしく標準を立てること、あつて、めてゐるのである。然らば歴史的假字遣といふものが、なほゆゑに永久の標準とするものが出來ないであらうか。次ぎにその理由について、少しく述べて見ようと思ふ。

歴史的假字遣を永久の標準とすることが困難であるという理由を述べ、前にこの假字遣を主張する學者の言分をザツト記して見よう。かれらの言分の第一は、歴史的假字遣は語源を易く知り得る便利がある。先づ字音についていへば、ヤウ用 ワヨウ であるから、一方は原音 Yang、一方は Yong であるということが分る。若しこれと同じにすれば、原音の區別が不明になつて仕舞う。國語でもやはりその通りで、たとえば セウ ワセウ の音便であるが、これ シ とすれば、セン の轉訛した

ものといふことが不明になる。第二は歴史的假字遣は同音異義の言葉も區別して、彼等の混雜を拒ぐ便利がある。「ふじ」と「ふぢ」と區別して書きあらはせば、一方は富士、一方は藤であるということが易く知ることが出来る。もしこの區別を廢すれば、非常に不便を感ずることになる。第三は國語の假字遣を廢すれば、これまでと同様に五十音圖に依頼して活用の法則、またわ延約の法則も立てることが出來なくなるから、國語の法則も、いかに紛亂することになるであらう。又歌に物名など、詠みこむことも出來なくなるのも不便である。第四は字音にわ、それ、動、かすべからざる區別があるもので、たとえば ヤウ 要 ワ 用 ヨウ とそれ、區別が立っている。もしこの區別を廢すれば、韻脚も沒することゝなつて、少からざる不便を感ずる。すべて歴史的假字遣にわ、かくのごとき利益があるが、若し簡便を主としてこれに廢するならば、却て煩雜をまねくおそれがあるてわ、ないか、といふのである。けれども、これらの理由、一應も、ともものよ、にわ聞えるが、言語學上、教育上及び實用上から見て、これらの言分、わ左程重きおなすに足らぬものと、わが輩は確信して疑わぬのである。何となれば、先づ第一の言分について、言つて見ると、こ

れの社會の分業を無視したものである。今日ては科學教育實用とそれと職分が分れて來ている。科學の利益と實用の利益とをしばしば衝突するのわ決して免れないことである。之、歴史的假名遣を廢止すれば語源がある場合において不明になることがあるから科學止から見れば不利益であらう。けれどもこの不利益を避けるためにわ辭書の中に言語の史的發達の跡をくわしく記してあげばよろしい。そゝすれば決して語源を減して仕舞う憂わないのである。然るに語源をたやすく知り得る便利があるといふ。——のまゝ一部の學者の便利のためには國民一般に歴史的假字遣を守らしめるのわつまり辭書の職分も國民一般に負わすることになつて非常に不都合なことである。一部の學者の便利を計るために國民全體を犠牲に供するのわつまり國運の伸張を妨げることになるから大に不利益である。

第二同音異義の言葉ある場合にわ必しも同音とは限らない。地方より起る混雜を拒ぎ得るといふ利益もさほど重きものではない。少くともこの利益のためには歴史的假字遣を保存しなればならぬといふほど重きものではない。何となれば

「ふじ」が「むじ」に若し發音上に區別がないとすればこの區別を廢しても差支がない。區別を廢すれば互いに混雜するおそれがあるといふ人もあらうがそれわ單語の標準として論ずるからである。實際わわ「が」がこの言葉も聽取る場合にわ前後の關係によつて正當に判斷することが出来るから左程誤解の憂わないのである。若しまた前後の關係によつて正當に判斷することが困難である場合にわアクセントか又わ其他の方法によつて誤解の憂を避けるだけの方法わわのづからあらわれて來るのであるからこの利益もさほど重きお置くに足らぬものであらうと信ずる。

次ぎに國語の歴史的假字遣を廢止するとさわこれまでの活用圖等わ破れて仕舞うことになり従つて國語の教授法に一變動を與えることになるのわ隨分不便であらう。然しながら國語わ五十音圖を離れて教授することが出来ないといふ理由もなない。國語の假字遣を廢止しても不規則動詞即ち舊來の變格の數を増加すれば教授上にわなにも差支がないのである。又これまでの學者わあまり五十音圖に拘泥し過ぎて國語を研究したからして従つてそれに伴うて種々の弊害も

あるのである。若しこの五十音圖から全く離れて國語の研究に従事したならば、却て真正に國語の性質及びその他の問題もあきらかに解釋することが出来るであらうと思ふ。殊に字音假字遣も廢止すると韻脚も沒するなど、いう憂わ一向重きおちくに足らないものである。

かくのごとく、歴史的假字遣も主張する學者の言分わ、一部の學者にとりて便利であらう。けれども、社會一般の人々に對しては、却て不便少からざるものである。しかのみならず、言語學上から見ても、これわあながち墨守するに足らぬものであることが分る。先づ第一に歴史的といふことの標準がすこぶる茫漠としてゐるものである。舊來の學者も、平安朝より以前にあらわれた記録も取て假字遣も確定する唯一の材料に供してゐるのである。然しながら、平安朝より以前といふ様に、ある一定の時代もかぎるときわ種々の困難が起る。たとへばある言葉の假字遣も確定する場合にあつて、その言葉が平安朝より以前の記録にあらわれても、ない場合にわいかにすれば宜しいか、この場合にわ一時代降て鎌倉時代の記録からさがし出すか、またわ行阿の假字遣の様に現時の發音も標準として定めるか、

しなければなるまいと思ふ。さすれば歴史的といふことの標準が破れることになる。次ぎに一定の時代も限て假字遣の標準も確定するとき、假字が言語の發達に伴わないうようになつて、文字と聲音との關係が疎遠になる。言語と假字遣とわ全く離れて仕舞うから、言語もかきあらわして思想交換の目的も達する上に非常に多大の不便も來すのである。その結果、言語の生命も無視して、いつまでもひかしのまゝに書きあらわさうとすることになるから、學術上から見ても、非常に都合である。一、身言語も生命も有てゐるもので、始終變遷してゐるものである。ゆゑに平安朝の言語と鎌倉時代の言語とわ種々の點において異てゐるのわもとより、言語發達の自然の結果である。これに依て一方も正、一方も不正と斷定するのとわ出來ないので、二ながら同じ價值のものを見なければならぬ。またある點から見れば、後世のものも、前時代のものに比較すれば、却て一歩進んだものである。これわ、ちよと小兒の十歳の時と、十二歳の時との比較と、おなじである。小兒が十歳のときわ、十二歳のときに比すれば、遙かに質朴でもあり、正直でもあるが、しかなしながら活動力わ、はるかにおとつてゐる。若しこの十二歳の小兒も、比較的無我

無心であつた十歳のときの状態に返えらしめよ」とすれば何であらうか。何人もこれら正當の處置とわ認めまいと思ふ。言語もそれとちなじて時と處とによつて始終變化するもので、その變化も言語發達の自然の結果であるとするれば、これは正當な國語と認めてよろしい。従つてこればかりあらわす假字遣法もその言語に適當するよりに改めることが必要である。必しも平安朝より以前の假字遣もいつまでも固守しなければならぬという理由をすこしもないから今日において、今日に適當した假字遣を定めるのが最も適當で、最も必要なことと思ふ。それらの理由によつて歴史的假字遣の基礎が、その動きはじめて來たのである。定家假字遣の第十七世紀の末葉にいたつて學術上契沖の爲に、また破壊せられ、仕舞つた。けれどもこの第二期のはじめに、また定家流の假字遣が社會に一大勢力を有して、契沖のわ却て同情を以て迎へられなかつた。當時随分かれに反對するものがあつたのである。たとへば元祿十二年に出來上つてゐる具原益軒の「和字解」を寶永三年正月に出來上つてゐる持明院基輔の「持明院假名遣」一書を寛保元年六月に出版になつてゐる服部吟照の「假名遣問答抄」五卷のごときその一例である。

る。和字解わまた古書を排斥しないところを橋成員と違つてゐるが、その他のやり口わよくかれに似てゐる。また假名遣問答抄わ絶對的に古書を排斥して、而かも成員よりわ、一層獨斷的になつてゐる。

然るに、契沖の後ほどんと七十年を経て楫取魚彦の「古言梯」があらわれた。これわ明和元年八月ごろに言葉もあつめあつたものである。魚彦がこれあらわした趣意わ、和字正濫抄があらわれてから、舊來ひさしくみだれてゐた假字遣が正しくなつたが、しかしながらその正濫抄にわなを誤つてゐるところも、足らないところも、少くない。しかのみならず、その出處に示したもののわ、十に三四に過ぎないの、一大缺點である。で、これらの缺點を補わんがために、一千八百八十三の言葉も、あつめてその出處を示したといふのである。

以上のごとく古言梯わわづかに一千八百八十三の言葉も舉げて、その假字遣もしたに過ぎないものである。けれども、その社會に及ぼした勢力わ、すこぶる強大なるものであつたのである。それわこれについて増補訂正等も試みた學者が、さわめて多かつたのを見ても、その一斑わ分るのである。その二三も舉げて見ると、寛政

七年にわ村田春海、享和二年にわ清水濱臣、天保十年にわ田中延香、弘化三年にわ山田常助が増補している。その他、春海の假字拾要、岡本保孝の古言梯補遺、足代弘訓の古言梯韻鏡對照、某の古言梯掌故などいうものもあるのである。

かくのごとく、第二期の假字遣研究は、定家派と契沖との争であった。第一に契沖と成員とが衝突して一方は魚彦、一方は吟照が受けて、それと敷衍している。然しながら、第二期の終にわづいに歴史的假字遣派の勝利に飯したのである。

第三章 手爾遠波

第一期の手爾遠波研究において、姉小路式というものが非常に勢力のあったもので、それがやがて、第二期の手爾遠波研究を促したということも、すでに述べた通りである。姉小路式は手爾遠波の研究として、わあまり価値のあるものでない。然しながら、その後世に及ぼした影響については、十分注意して、観察しなければならぬ。故に、この影響によっていかなる研究が、第二期にあらわれたかについて、少しく述べて見よう。

第二期において、最もはやくあらわれたのは、有賀長伯の『春樹顯秘増抄』二冊と『和歌八重垣』七巻とである。この春樹顯秘増抄は、細川幽齋の春樹顯秘抄を増補したもので、その系統は、全く姉小路式に属するものである。次ぎに、和歌八重垣は、元禄十三年に出来たものであるが、その中で、手爾遠波の口傳も、説いているところ、姉小路式の影響を受けたものである。この口傳は、やあ十五ヶ條、ぞあ六ヶ條、こそあ二ヶ條、ぬあ三ヶ條、かあ五ヶ條、かはあ二ヶ條、をあ二ヶ條、しあ四ヶ條に分類して、用

例も示し而して、それについての心得を説いている。なおその外だにさへすら等
についての研究も見えている。これらの口傳わ、全く姉小路式に原いていること
わ明である。デこれがやがて本居翁の「詞の玉緒」の基礎となつたといふことである。
次ぎに、和歌八重垣におけるや十五ヶ條も載せよう。

- 一 口合のや 花や紅葉 月や花
- 二 願のや みせばやな
- 三 願捨つるや 知らせばや 世を過ぐさばや
- 四 呼び出すや 三芳のや 小初瀬や
- 五 休めたるや さすや夕日 降るやあられ
- 六 疑のや 花や散るらん 人や見るらん
- 七 片疑のや 是わやの係があつて、それに對する結なきもの
「ちりねれば匂ひはかりを梅花ありとや」に春風の吹く
- 八 重疑のや 「夜や寒き衣や薄きかたそぎの」のごとくや、ニツ重ねた
るもの
- 九 疑捨つるや 白河の瀧のいと見まほしけれど、亂に人をよせし物をや。

- 十 返るや 吹く風と谷の水とし無りせば、深山隠れの花を見ましや。
- 十一 をしはかるや 人なれや いとまあれや
- 十二 めや 我戀を人知るらめやしきたへの、秋のみこそ知らば知るらめ。
- 十三 やは 底ひなき淵やはさはく山河の、淺き瀬にこそ仇波は立て。
- 十四 やと言ひてやはに通ふや

秋の田のほの上をてらす稻妻の、光のまにも我や忘るし。

このやについてわすてに述べた通り手爾葉大概抄が十ヶ條に、姉小路式わ十四ヶ
條に分類しているがそれが和歌八重垣に至て十五ヶ條に、増加したのである。し
かるに、その後富士谷成章、本居宣長に至てさらに一層細密に、分類せられるよ
うになつた。手爾波研究の發達を單にこのやについてのみ觀察しても、よく分る。

次ぎに、この八重垣について、あらわれたのが、かの有名な富士谷成章の「脚結抄」
六卷である。これわ、安永二年六月に脱稿して、おなじく七年に出版になつて
いる。和歌八重垣の出來た、元祿十三年から、脚結抄の出來た、安永二年まで、其間、およそ七

十年あまりあるがこの間に、和歌童歌抄があらわれた外、手爾波について見るべきものが少しも世に出なかつた。これわをもく、いかなる原因であらうか。又、明和安永以後、文化文政を経て、天保にいたる間において、急に國語の研究が勃興したのわ、またいかなる原因であらうか。これわ、少しく注意すべきことだらうと思ふ。

脚結抄わ、手爾波お、屬家倫身隊の五種に分類し、更に、屬お、五家お、十九倫お、六身お、十二隊お、八に細別してゐる。その細別の目録わ、左の通りである。

- 五屬 咏 疑 願 詠 禁
 - 十九家 曾 乎 波 毛 仁 止 乃 邊 良 能 美 随 爾 余 利 志
 - 六倫 那 牟 基 登 毛 天 加 保 那 加 良 加 天 良
 - 十二身 可 不 將 有 去 來
 - 八隊 氏 之 咩 利 那 利 由 久 阿 不 也 留 加 奴 被 令 爲 如
 - 美 久 介 加 之 奈 倍 母 乃 入 多 加 天
- さて、かくのごとく分類した手爾波に、證歌お、そまて、その意義お、俚言お、以て解釋し

その用法が時代によつて變化してゐるといついて、委しく説明してゐる。即ちかれわ言語變遷の時代お、左の六期に分類して、これお説明して居る。

- 一、上つ世 開闢より光仁に至るまで、
- 二、中 昔 光仁より花山に至るまで二百五十年間、
- 三、中 頃 花山より後白河に至るまで百七十二年間、
- 四、近 昔 後白河より四條に至るまで八十四年間、
- 五、をとつ世 四條より後花園に至るまで二百二十二年間、
- 六、今の世 後花園以來、

成章がいかにかに細密に分類し、いかにかに丁寧に説明したか、ということお、知らすために、五屬についての例證お、左に載せて見よう。

詠屬

冠のや おし照や難波の津 昔原や伏見の里。

臥のや をしひともかたしや別れ心を涙おだにもえやはとむる。

何や 中のや なにとなく花や紅葉を見る程に、春と秋とはいくめぐりしつ。

末のヤ 君がすむ宿の梢をゆくくと隠るまでにかへり見じはや。
何よ 春の野におふるなきなの侘しきは身を摘てだに人の知らぬよ。
何な 世中になほ有明の月なくてやみにまともを問わねつらしな。

何かな 雁のかな まつ人にあらぬものから初雁のけめなく聲のめずらしきかな。
名のかな 夏草のうへはしげれるぬま水の行方のなきわがこころかな。

何も何かな 音羽川せきいれておとす瀧つせよ人の心見えもするかな。
何も 秋立ちて幾日もあらぬとこのねぬる朝けの風は袂すじしも。

何も何か 吹まよふ野風をさむみ秋萩のうつりもゆくか人のこころの。
疑風

何か 秋風の吹上に立てるしらぎくは花かあらぬか波の立てるか。
何か何 思ふ中のか 一つのまにもみじしぬらん山櫻さのふの花の散を惜みし。

何かも何 疑ふ中のか 花よりも人こそ仇になりにつれ孰れを先に戀んとか見し。
思ふ中のかも 足引の山鳥の尾のしだりをの長々し夜を一人かもねん。

何かも何 疑ふ中のかも 誰をかも知る人にせん高砂の松も昔の友ならなくに。

何かに 櫻花ちりかひくもれおいらくのこむといふなる途迷ふかに。

何かは 契りけん心ぞつらきたなばたの年に一度びあふはあふかは。

何かは何 君をこそ思ひこし地のしら山はいつかは雪のさゆるときある。

何かも あまのはらふりさけ見れば春日なる三笠の山に出でし月かも。

何かや 何とかやくさの姿はおもほえてあやしく花の名こそわするれ。

何や何 涙川ながすねざめもあるものをえらぶ許りの露や何なり。

何やそ 是かなくて同じ心になりにしを、おもふかことは思ふらんやぞ。

何やは 思ひけん人をぞともに思はまし、まさしやむくひなかり身やは。

何やは何 さす中のかは 諸共になきて止めよきりくす秋の別は惜くやはあらぬ。

疑ふ伏や あれにけりあはれ幾夜の宿なれや住けん人の音づれもせぬ。

返す伏や 潮たるゝあまの衣にことなれやうきたる波にぬるゝわが袖。

伏や 味むる伏や 草枕こよひはかりの秋風に、ことわりなれやつゆのこぼるゝ。

願ふ夜のや 有明の月だに あれやほととぎすいま一聲のゆきがたもみん。

願風

何はや あたらしの月と花とをおなじくは、心しれらんひとに見せばや。
 何はやな 見せばやなおじまの蟹の袖だにもぬれにぞぬれし色は變らず。
 何もかもや かひがねをねこし山越し吹風を、人にもかもやことづてやらん。
 何てしか 思ふとち春の山邊にうちむれてそこともいはぬ旅ねしてしが。
 何も何てしか あな戀ひしいまもみてしが山かつの垣ほにさける大和撫子。
 何も何しか 甲斐が峯をさやにも見しかけいれなく云々。
 何てしかな 耳なしの山の口なしえてしがな、おもひのいろの下そめにけん。
 何も何てしかな 春霞棚ひく野への別れにも、なりみてしがな人もつむやと。
 何もかな 花の木々あらざらめども咲にけり、ふりにしこのみなる時も哉。
 何もかもな 世の中はつねにもかもな、なごさこく蟹の小舟の綱手かなしも。
 何もかなや とりかへすものにもかなや世中を、有しながらの我身と思はん。

(詠風禁風畧) 右の詠歌の傍に、片假字でかゝるものが、即ち假言である。

脚結抄の大意の中に、成章が國語學上に對する種々の意見も述べているから、それを簡単に紹介しよう。

(一) 大旨のはじめに、
 名をもて理を理り、裝をもて事を定め、挿頭脚結をもて言葉を助く。この四ツの位は一つの言靈なり。

と述べて、言語全体を名裝かざしあゆみの四種に分類している。これまでの學者は、言語全体について研究することと、試みなかった。多くわその一部たる、手爾波について、その慣習を研究したに過ぎなかった。しかるに、成章は以上のごとく、四種に分類して、いくわしく研究したの、實に卓見である。われ、いくわ大に、これ多とするのである。後世西洋の文典が渡來してから、言語全体を品詞に分類して研究するようになったけれども、その以前に、いいてかくのごとく分類して研究したのが、成章がはじめであらうと思ふ。

(二) 次ぎに、言語の起源に對する考を述べていらく、
 あめ地の言靈は、理をもちて、靜に立てり。そのはじめは、名にもあらず、挿頭よ

そひにもあらず。たとへば氷といふ神のいまそがるは雨雪などいふはあらず。海川などいふべくもあらず。まして酢酒など名づくべくもあらず。がごとし。

成章の考で、言語にわはじめから名詞とか動詞とかいう一定の職分ももっているものがなかつたのであるが、それが段々發達するに従て、それぞれ一定の体形も備へるようになったといふのである。それで孔のありと装のありとを元來同一のものであつたが後世に至つて、その職分が分かれたといふのである。

(三) 次ぎに、脚結も五種に分類した理由も述べ。

(四) 歌の言葉が時代によつて種々に變遷しているから、その結果として今日の里言も、以て上世の言葉も翻譯することがすこぶる困難であることも説いている。テ、何故これが困難かといふと、上世の言語と現今の言語とをその意義の範圍が異つて、いるのみならず、言葉が同一でもその表彰している事物が全く異つて、いるものがある。それであるから、精密に翻譯することが六かしいといふことも説き。

(五) 次ぎに、言葉の接續について注意している。たとえば那利身のなりは繼あゆ

ひてわつなりすなりといふが、有倫のなりわつるなりするなりとつゞくのが例であるといふことも述べている。この接續のこと、八街にいたつて、完全な規則となつたのであるが、その以前において、わあまりこれに注意した人がなかつた様にもわられる。又装、脚結の靡に、ぞ又、疑の挿頭「いかに」「いかなる」「なに」「たれ」等のあるべき場合に、それが無い例が多くある。これ、靡の下に「事ヨ」「事カナ」「モノヲ」などという心も加えて見るべき格であるといふことも述べ。

(六) 次ぎに、装、即ち動詞についての研究も載せている。一體、成章の動詞について研究した「装抄」といふもの、わ實際出来上らなかつた、といふ説もありまた出来上つたけれども、世の中に出なかつた、といふ説もある。けれども、實際、わ後説の方が、確であるよゝに考へる。この装抄、わいかなる計畫によつて、研究したものかといふと、その大體、わこの大旨の中において、見ることが出来る。即ち、装も事と状との二つに分類し、更に事も事と孔との二種、状も芝狀、鋪狀、在狀、返狀の四種に、細別するのである。かくのごとく、分類して、動詞と形容詞とについて、研究したものである。現に動詞と形容詞との活用表、わこの大旨の中に載っているのである。

七) つぎに動詞より名詞に轉ずるものの例を載せているがそれわ「さしかたな」として「怨み」「宿り」「すまひ」などの類である。また挿頭が名裝脚結に轉ずるものの例を載せている。その中裝脚結に轉ずるもの普通のことであるから別に深くいふにも及ばないが名詞に轉ずるものわ「すつ」「すづこ」「すづく」「すづち」といふ類である。又脚結が名に轉ずるものと裝に轉ずるものと二つあることと述べて、(八) おわりを、おの所屬を改めている。これわ宣長の字音假名用格のおを所屬辨を見て、成章の門人がひそかに改めたのである、という説がある。一跡字音假名用格わ、安永四年に脱稿して、同五年に刊行せられたものである。が脚結抄わ、安永二年に出來上つて、同七年に刊行せられたものである。でこの二書わ、相前後して、公になつたのであるから、この所屬を改正したのわ、成章がはじめてであるか、宣長がはじめてであるかを判定するに苦むのであるけれども、この問題わ、はやくから學者間の疑問になつたと見えて、平田篤胤わ、この所屬を、成章の門人が、木居翁の説を見て、ひそかにあらためたという世間の説を駁して、この所屬を改めたのわ、兩大人獨立の見識に、原いたものである、と言っている。富士谷御杖も、この改正わ、成章の獨立の見識

であると言ひ、上田秋成も、この問題についてわ、成章を、度外にあくことが出來ない、ということと説いている。しかるにこの所屬についてわ、成章の「たてぬさの辨」というものがある、ということがみえているが、それわ、いかなるものであるか、今日世の中に傳つていないから、よくわかりかねるのである。もし、これがあらわれていたならば、この疑問わ、あさらかに説けたかも知れんのである。とにかく、これわ、一の研究すべき問題で、あらうと信ずる。

以上わ、脚結抄に、みえて居る、語學上の意見である。それで、この脚結抄わ、五十個の脚結、即ち、手爾遠波細別した分わ、五十個より多い、以上について、俚言をもつて、その意義を説明し、その用例が、時代によつて變遷して、いると、くわしく述べ、次ぎに、證歌を擧げているのである。かくのごとく、緻密に分類し、豊富に材料を、集めて、歴史的に研究したもののわ、これまでの研究においてわ、勿論、この以後においても、詞の玉緒もしくわ、その系統に屬するもののほかにわ、見ることが出來ないのである。かくのごとく、脚結抄わ、材料の豊富と、分類の緻密と、研究の歴史的なものと、俚言を以て、解釋したのと、四の特徴がある。手爾遠波の研究としてわ、詞の玉緒とわ、とも

にあいならぶべきものであつて決して一歩も下るべきものでないのにかゝわらず、その勢力はるかに玉の緒に及ばなかつたのわなせであらうか。これら畢竟その分類があまり緻密であつたのと、その術語があまり奇警に過ぎたのと、二の缺點があつたからであらうと考へる。分類があまり緻密でむしる錯雑に近いところがあつたから國語上の知識のまだ幼稚であつた當時の人々には容易に了解することが出来なかつたのであらうし、また術語もあまり耳遠いものも撰んだために初學の人々の入門もまたげたのも確かな事實であらう。脚結抄の中に用いられている主要な術語も次ぎに掲げて見よう。これを見ればいかに耳遠いものであるか、分るのである。

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|---------------------|---|---|---------------------|---------------------|----------------------|--------------------|---|
| 名 | 装 <small>ツクリ</small> | 頭 <small>カビ</small> | 脚 <small>タビ</small> | 事 <small>コト</small> | 孔 <small>アナ</small> | 狀 <small>カタ</small> | 芝 <small>シ</small> | 狀 <small>カタ</small> | 舖 <small>シキ</small> | 狀 <small>カタ</small> | 在 <small>ア</small> | 狀 <small>カタ</small> | 本 | 末 | 引 <small>ヒキ</small> | 磨 <small>シガ</small> | 往 <small>キリカ</small> | 目 <small>メ</small> | |
| 來 <small>キ</small> | 立 <small>タテ</small> | 居 <small>イ</small> | 起 <small>オキ</small> | 伏 <small>フス</small> | な | は | る | た | て | ぬ | き | か | う | ぶ | り | 枕 | 詞 | 五 <small>イ</small> | |
| 言 <small>コト</small> | 七 <small>ナナ</small> | 言 <small>コト</small> | か | た | ひ | き | な | び | き | つ | め | か | へ | り | つ | め | 引 | あ | |
| ひ | い | き | な | び | き | つ | め | か | へ | り | つ | め | 引 | あ | ひ | う | ち | あ | ひ |
| 火 | 水 | の | 詞 | 内 | 外 | の | 詞 | 内 | 外 | の | 詞 | 内 | 外 | の | 詞 | 内 | 外 | の | 詞 |
- 詞 なりもじ 神しるし 正例 變例 疑例
 次ぎに富士谷成章と殆ど同時代において手爾遠波の研究に従事してこれら成

功したのが本居宣長である。宣長の『紐鏡』と『詞の玉の緒』とわ、手爾遠波研究の歴史において最も注意すべきものである。これら將來國語學者に非常に崇拜せられていひゆる玉の緒家の一派となした位で、その後世によほした影響は非常に強大なものであつた。定家假字遣が第一期の學者及び堂上家に崇拜せられたよりわ、一層つよく崇拜せられたのである。今日の學者すら、いまだに、この玉の緒の範圍を脱することが出来ないのを見ても、その勢力がいかに強大であるか、ということの一斑が分るであらう。

脚結抄と詞の玉緒とわ、手爾遠波の研究としてたがいに兄たりがたく弟なりがたきものである。それにもかゝわらず一方わ、ほとんど名も知られない位微々たるもので、一方わほとんど我邦の國語學界も席捲してゐるのである。これらわいま述べたと、一り脚結抄にわ、分類の錯雑と術語の奇警と、二の缺點があつたのであるが、なおそのほか、一の忘るべからざる原因があらうと思ふ。それら外でもないが、成章と宣長とわ、その學風に差異があつたのみならず、たがいの境遇が甚しく相異してゐた、ということである。成章は京都にいたために、堂上家の束縛を受けて自由

に自説を發表することが出来なかつた。これに反して宣長翁は伊勢にあられたか
らしてかくのごとき束縛もなく自由にその研究を公にすることが出来た。また
成章は四十一二歳で歿したため、かれの學問は十分成熟することが出来なかつたの
みならず、門弟もすこぶる僅かであつた。これに反して本居翁は七十二歳迄長壽を
保たれたため、晩學とわいいながら學問は十分に成熟したのみならず、文化文政以
後の國學者の多くは翁の門人か、もしくは翁の系統を引いているのである。故に
翁の學說は滔々として濁浪の堤を決するがごとき勢力を以て學界を席捲したの
で、それがために玉の緒も非常に崇拜せられたのである。以上のごとき富士谷本
居の兩大人は、手爾波の研究においてさらにたがいに譲るところがないのか、
わらず、ついにその間に甚しき徑庭を生ずるよゝになつたのである。

次ぎに注意すべきは、この兩大人の關係である。兩大人は、その生前において、
一度も面會せられなかつたといふこと、玉勝間によつて明である。玉勝間の卷の
八に、本居が富士谷の挿頭脚結および六運圖説等を見て、その研究の立派なのに驚
かれたことが見えてゐるし、翁がこれらの著書を見られたのを、成章の死後、兩三年

お過ぎさる中であつたといふことも見えてゐる。それで、成章の歿したのを、安永八
年で、玉の緒の出来たのを、おなじく八年であるから、脚結抄と玉の緒との間に、何
等の連絡もないこと、明瞭である。然しながら、この二の研究が同様に成功して
いるのみならず、その研究の方法も、大體相似寄つてゐるの、おなじか、其原くところ、が
あるであらうと疑われるのである。それで、兩書の淵源は、姉小路式にあるといふ
こと、お上田博士の説である。

宣長翁の手爾遠波研究として、わ紐鏡と詞の玉緒と二種ある。で、この「紐鏡」は
明和八年に出来上つてゐる。これに係結の呼應についての規則を圖に作つてしめし
たる折本である。この呼應について、宣長以前においても、すでにこれに氣が付
いたものがあつた。姉小路式に、わその下が第三音、すなわち、くすつねふむゆる等の
段で、打ち合ひこそ、その下が第四音である、ち合う、といふと、記してあるのである。其
後、富士谷成章などもこれについて、少しばかり研究してゐるが、しかしながら、これ
お一の法則に作り上げるまでに、わ、まだ研究が進まなかつた。で、この呼應の法則が
いよいよ、確定したのを、この紐鏡以後であるから、この點に於て、わ、決して忘るべか

らざる研究であるのである。この法則わ先づ係(一)はも徒(二)ぞのや何(三)こそその三種に分け、この係に呼應する結にも一定の法則があるが、それ(三)三轉四十三段に分けてこの係と結とが相應する様(三)圖に作つたのである。

この紐鏡(三)わ單に係結の呼應(三)圖に作つて示したに過ぎないものである。なにゆゑにかくのごとく呼應するかについてわ少しも説明がないから初學の人にわ容易に了解しかねるのである。それゆゑにこの呼應の理由についてくわしく説明しな(三)入代集から證歌(三)を取つてその基礎(三)を確めたのが即ち『詞の玉緒』七卷である。かくのごとく八代集から極めて豊富に材料(三)を蒐集したのわつまりいま確定した係結の呼應が決して獨斷的のものではないこと(三)を歴史的に證明したのである。語(三)を換えてい(三)えば豊富なる材料(三)から以上のごとき結果(三)を歸納したのである。

デ、これわ安永八年十二月に出來上つてゐる。

次(三)ぎに玉の緒の特點(三)を擧げて見ようなら第一係結の呼應(三)を證明する爲に(三)わめて豊富に材料(三)を蒐集したこと(三)と第二分類の緻密(三)になつてゐると(三)とである。然しながらこれと同時に他の一方において、一二の缺點があるのである。第一係結の

呼應(三)を歴史的に證明(三)せられたのわよろしいが其範圍(三)も八代集以前に限(三)つたのわ、一の缺點である。脚結抄(三)わ六期に分けてその慣習の變遷(三)を説いてゐるのに比較すれば、これわはるかに及ばないものである。殊に材料の多くが和歌であつたといふことも看過すべからざること(三)もあろう。卷の七の古風の部に手爾波の整が古代において非常に正しかつたといふこと(三)も萬葉集(三)を引て證明し、次(三)ぎに文章の部に手爾波の整(三)わ單に和歌に限らず文章においても同様に存在すべきものであるといふこと(三)も簡單に説明してゐる。然しながらわが邦においてわ和歌の語法と文章の語法と(三)を全然一致し得ないのである點(三)までわたがいに分かれるのである。それであるから一般の語法(三)を確定するにわ日本語全(三)體(三)を材料(三)に取つて歴史的に研究しなければならぬ。これ(三)を宣長のみに限らず成章(三)をはじめ一般の學者(三)を主として和歌(三)を研究の材料(三)に取つていたので(三)つまりわが邦の國語學者(三)一般の缺點であるといつてよろしい。次(三)ぎに玉の緒(三)玉の緒(三)といふより、わ宣長の學風の缺點(三)ともいふべきもの(三)を研究の範圍(三)を頗る廣いけれどもその割合に深くないといふことである。これがため翁の研究(三)をま(三)薄弱なところがある。然しながらこれらの缺

點があつたにもせよ、玉の緒の勢力が非常に強大なものであつたことわすてに述べた通りである。

この玉の緒と殆ど同時代にあらわれた手爾波の研究は、梅井一室の『詞の秋草』である。これわ前後二部に分かれて、前の二巻は『手爾波網引綱』後の二巻は『蜘蛛のすがき』という名になっている。安永九年の序があるけれども、この序によると、安永のはじめに出来上つたものの様に思われるのである。

網引綱は手爾波ばかりの研究であるが、蜘蛛のすがきの上巻にわ、網引綱の補遺と下巻にわ副詞、代名詞、接續詞、感歎詞等についての研究とが載っている。これわ玉の緒の様に證歌を豊富に集めて、歴史的に研究しようとしたものでなく、むしろ手爾波の性質又わ意義の説明に力も盡したものである。それゆえに、ある手爾波は輕重緩急に區別し、又わその職分も説明している。それで目的がこゝにあるから證歌のごときもこれらの説明を補助するに足るだけの範圍においてこれをおあげている。然しながら、梅井の研究は頗る初步で、まだ一派をなすに足らなかつた。

秋草において、一の注意すべきことわ、係結の呼應は如何なる理由によつて出来て

いるものか、と疑っていることである。宣長翁は八代集を材料として研究して見ると、わが邦の語法にわ、かくのごとき慣習が存在していたということも認められたに過ぎないのであつた。然るに、梅井はこれに對して、疑ははさんでいる。かれの考でわ、かくのごとき呼應の存在にわ、必ず何等かの理由がなければならぬ。もし、それに動かすべからざる理由がないとすれば、あながちそれに束縛されるに及ばない。然るに、かくのごとき呼應しなければならぬという理由を認めることが出来ないから、われわれはあながちこの呼應の法則も固守するに及ばないという意見である。

次ぎに、手爾波は活物であるから、あらかじめ一格に定めるとわ、頗る困難である、ということも述べ、それから新道において、秘傳口訣の存在しているのわ、畢竟、斯道衰退の現象に外ならぬのであると論じて、大にこれをお攻撃している。

以上のごとき第二期にわ、種々の研究があらわれたけれども、要するに『脚結抄』と『詞の玉緒』とによつて、手爾波の研究がほぼ完全の程度に達したといつて、よろしいので、その以外のものわ到底この二書に匹敵すべきものでない。この時代において

そのみならず、後世になっても手爾波の研究が「あゆみ抄」又「詞の玉緒」の範圍以内
に「馬」で、その以外に「わ」一步も進まなかつた。次ぎに手爾波研究の形式もその二書に
よつて確定したといつてよろしう。

第四章 語源の研究

第一期においても語源の研究として見るべきものも多少あつたので、それわすて
に述べた通りである。然るに第二期になつてからこれに屬する研究が多くあらわ
れて來た。デ、この時期において最も早くあらわれたのが契沖の『圓珠菴雜記』中に
見えている語源論である。これわかの貞徳の和句解と同主義に屬するもので、即
ち常識を以て語源を解釋しているのである。けれどもさすがに契沖位の學者で
あるから貞徳に比較して見ればはるかに進歩したものである。その二三の例を
舉げて見れば、次ぎのごときものである。

魚は鱗あり、尾あれば鱗尾といふか。

鳥は人の捕りて、飼ひもし、食ひもすれば捕りか。

神は、か。い。みの略といへり。明神を日本紀に、あらかい。みと點したれば、さるに
もや。

燕膏は、頭圓を畧せる名か。

父は、數ふる意か。母もは、其恩最も重ければいふか。いろはは、母より子を養ひて見るべき色あらしむる故か。

寺は、丹青色をちりばめて、其光のでらす意か又燈をこゝにかかげて冥き途を照す意か。

次に、第十七世紀の末葉に至って語源論として、かの有名な貝原益軒の「日本釋名」^三があらわれた。これわ元祿十二年に脱稿して、翌十三年に出板になっている。これわ劉熙の「釋名」に倣つて語源を解釋したものであるが、その主義わやはり常識派に屬するものである。然るに、益軒わ語源の解釋に、一定の指針を置いてこの指針に従つて進まんことと力めたのである。その指針わ次ぎの通り。
(一) 和語を解くわ、恰も謎を解くが如きものであるといふことと述べ、次ぎにこの解釋に、八個の要訣があるといつて次ぎの如きものを示している。
い、自語わ、天地男女父母などの類で、これわ上古において自然にいい出した言葉である。何故にかくのごとく、言い出したかという理由わ不明であるからこの言葉わ、みだりに義理をつけて説いてわよくない。

る、轉語わ五音相通によつて名付けた言葉である。例えは上を轉じて、君とし高を轉じて竹とした類である。又、轉語で、畧語をかねたものもある。
は、畧語わ言葉を畧したものである。例えはひゆるを氷、しばしくらきをしぐれ、かすみかやくを春日、かへりを鴈とする類である。これに、上畧、中畧、下畧の三種ある。また、畧語にして、轉語を兼ねたものも多くある。
に、借語わ他の名と言葉とわかりて、そのまゝ名付けたものである。すなわち日わかりて火、天わかりて雨、地わかりて土とするわ、この類である。
ほ、義語わ義理を以て名付けた言葉である。諸越を唐とし、明時を曉とする類わ、すなわち義語である。これに轉語をかねたものも畧語をかねたものもあるへ、反語わ假字返のことである。すなわち「たより」を「服部」とし、かるがゆを「かれ」とし、ひらを「葉」とし、とをつあはうみとを「たふみ」とする類である。
と、子語わ、母字から生ずる言葉である。たとえば、日の字を母字として、ひる、ひかけ、ひかり等の語を生じ、月を母字として、つる、つら、ついで、ついで、ついで等の語を生じ、火を母字として、ほの、ほむら、ほこり等の語を生ずる類わ、すなわち子語である。

ち、音語に三種ある。すなわち、次ぎの通り、

イ、字音おそのまゝ、和語としたもので、すなわち、菊、桔梗、繪馬の類。

ロ、唐音おそのまゝ、和語としたもので、すなわち、杏子、石灰の類。

ハ、梵語お用いたものすなわち、尼猴の類。

和語千萬多しといへどもこの八の外に出でず、ということも述べて、

(二) 次ぎに、むかし、わすべて和語ばかりで漢字、わ少しもなかった。ゆえに古代の言葉お字音によつて、説く、のわ、危険である。また近世の俗語お以て古語お説くことも宜くない。つまり言語わ、各時代によつて、いろ／＼に變遷するものであるから、今日の俗語お以て、古代の言語お解けば、誤ることが多い。

(三) 曇るから、雲である、という様に、解く、のわ、子語お以て、母語お解く、のであるから、それわ誤りである。必ず母語お以て子語お解くことに注意しなければならん。

(四) 解きがたき言葉わ、なるべく疑お存しておいて、しいて解いて、わ宜くない。

(五) 古語お解くに、わ、やすく、素直に、説けば、古人が言葉お作つた意に、適うけれども、それおあまり六かしく、穿つて、解けば、かえて、古人の意に、合わぬことになるものである。

る。

(六) 和語に訓が同一であつて、その意味が異なるものがある。すなわち、生と成徳と勢との類である。

(七) 和語に、筑波峰の嶺、青峰の嶺、二日の日、對馬島の如く、重ねた言葉が多くある。

(八) 和語に、清濁相通用したものがある。たとえば、御岳おだけ、くれは、たおり、おくれは、どりと、いう類である。

(九) 字音お轉じて、和語にした類の言葉が多くある。その例わ、次ぎの如きものである。

以上、文、錢、蟬、頓、紫苑、龍膽、牽牛子、相撲、土器の解釋に、わ、何人も、大躰心得て、おかなければならぬものである。それゆえに、もしこの指針お誤らずに、その研究の歩武お進めたならば、必ず立派な結果があらわれ、たであらうと考へる。しかるに、益軒わ、その結果において、大に失敗して、いるのである。かれわ、常識お以て、言葉お解釋して、而して、この指針に、それおあてはめよう

としたので、それがため種々の附會に陥っている。研究の指針を定めたのわたしかに益軒の卓識なところであるが、その結果わ、貞徳や契沖など、さほど擇ぶところがなかった。これわ益軒のために大におしまねばならんことである。次ぎに、参考のため、貞徳契沖益軒の語源説を比較して見よう。

佛 (貞) ほとぼりけ。

(契) 浮屠にけお添えた言葉。

(益) ほわ、人の意、けわ消ゆる意すなわち、佛とわ、人の消えた意味の言葉。

孫 (貞) 歌にわ、むまごと詠んである。すなわち、我子の産みたる子ということ。

(契) 又子ならん。(益) 契沖と同説。

鯛 (貞) 惠比須がつる魚にて、目出度いものゆえたいという。

(契) 平らな魚の意。(益) 契沖と同説。

寺 (貞) てらすという言葉の下略であらう。

(契) 丹青色ちりばめて、その光のてらすという意か。またわ、冥き途を法の燈をかゝげててらすという意か。

(益) てらすの下略。丹青おぬり、金銀ちりばめて、かゞやくゆえ、名付た言葉。

その他契沖の説と益軒の説とを比較して見るにすこぶる類似している點を、發見するのである。これらの學者わいづれも、常識を標準として、解釋しているのであるから、その見方によつてわ、非常に違ふこともあるが、またしばしば符合することも事實である。それであるから、契沖の説と益軒の説との類似わ、暗合であるといへば、いえないこともあるまいが、然し類似の點が多くあるところを、見ると、益軒わ、契沖の説を、受け継いだものと見た方が、穩であらうと信ずる。また契沖や益軒などの説が、貞徳の説と符合しているところがあるが、これわ單に暗合であつてその間にわ、何等の關係もあるまいと思ふ。

つぎに、あらわれたのが新井白石の『東雅』^{三十一卷}である。これわ享保元年すなわち白石が六十一歳の時に出來たものである。當時白石が非常に困窮に陥つていたのでその状態わ、安積澹泊に與えた、白石の書簡によつて委わしく窺ふことが出来るのである。その書簡の大畧わ、左の通り。

東雅の事云々この作は、先年某屋敷（小川の町事）御用にて前代勤められ候衆中と一同に小川の屋敷召しあげられ未だ地も受取らず候に、少も早く引き拂ひ候へば一草一木一石も帳に仕立て候へなど申すことにて、殊の外取込み家財等片付け候はん術もなく候故、深川に貸藏と申すを借り出し、屋敷の下より舟ともに取り載せ遣はし候、即時に事も濟み申候。そのかし藏の近所に貸し座敷の町家四五軒借りそへ候て家累等悉く遣はし、さて明日役人衆受取られ候はんと申す日（正月二日）大火にて某屋敷はさておき、御城内までも炎焼の事に候云々。深川に半年程寓居の内は、見たきものども取り出し申すこともなかり候はず、寂しく暮し候故に、幼息共へ書きつけ取らせ候はんと存じ、一條二條かき記し候事どもを、其後小石川に移り居候日に、大方は源順和名抄の次第を追候て草稿を立て云々。草本のまゝにて差しおき候ものに候。右申候如く窮厄の際の日を送り候料に仕候もの故に、引用の書などもはかくしく校合仕候にも及ばず候へば、定めて慥悟重複勿論に存じ候云々。

又東雅の凡例の中にも、編纂當時のことが見えてゐる。すなはち、

此書の作、丁酉の夏にあり。時に海上に寓して、共に語るべきなし。舊聞を綴集し、筆に隨ひて、編を成す。客問たゞ一篋の書あるのみにして、較訂に便りすべきものなし。秋後居を北郭門外に卜するにいたりて、詳該を加ふるに及ばず。明年の夏、病榻暇あり、その書せしところを顧るに、筆言紛謬、援引失據、少からず。業已に志倦、氣疲れぬ。たゞその太甚なるものを刪去りて、後者の改定をまつ。

東雅わかくのごとく白石の窮厄している際に、出来たものである。それゆえ、多少の誤りや、不足などのあるのわ、素より免るべからざることであるから、これと批評するにわ、その事柄も、考の中に入れなければならぬ。推敲に推敲も重ねたものと同一に論ずることわ、決して出来ないものである。

東雅わ天文歳時から、蟲豸に至るまで、二十種に分類して、其類別によつて物名すなわち、名詞の語源も解釋したものである。益軒の釋名も、これとおなじく、二十三種に分類して、その類別に従つて、語源も解釋している。然るに、東雅わ、單に名詞の研究に過ぎないものであるが、釋名わ、虚字までも解釋している。要するに、釋名わ、東雅

より、わその研究した言語の範圍が廣い。東雅が單に名詞の研究に止つて、その範圍外に歩を進めることが出来なかつたのわ、われ、の、大に遺憾に思うところである。

次に、東雅の編纂方法わ、その凡例において、窺うことが出来る。

爾雅の書、始に釋詁、釋言、釋訓あり。東方上世の言、本朝の正史に見えしところのものは、先儒の訓釋すてに備れり。後代の歌詞文辭のごときも、諸家の註解また少からず。此書の編は要とするところ、物名を釋するにあれば、倭名類聚鈔に見えしところに據りて、天地よりはじめて、蟲豸の類にいたるまで、其名の釋すべきを釋す。義既に闕けて、辨ずべからざるものと、釋を待たずして、義自ら明なるものとの如きは、收載するを必とせず。凡そ辨證、本朝の正史實記をもて本とし、其餘は先達の訓釋に據る。野語小説のごときも、相參て、證發すべきものをば、必ず其出所を分註す。

凡物名舊釋せしところ、新説あらざると、舊釋のごときも、疑ふべきところあるをば、並に義不詳といふ。その中他の義例によりて、此訓釋となすべきあるは其義を參註す。或はその説のいまだ盡さざる、或は附註すべきあるをば、その

下に分註す。

古今の言、義趣おなじからず。物に名づくることも亦然り。されば、古より聞えしものの如きは、その事を併せ録す。その世を觀つべきための故なり。

凡そ物の名、此名によりて彼名あるあり。その義の相係れるものは、併せ録して各名を分出さず。

古言の雅なる、後の俗言となり、古言の俗なる、後の雅言となれるあり。物名亦然り。此書の作、言近くして、正を取るべきを主とす。凡俗間に呼ぶところの名の如きは、その説を盡さず。鳥獸草木の類、古今の異言によりて、その物又詳ならざるものあり。此書たゞその名を釋することを主とす。其物を辨ずることを必とせず。

東雅の語源論わ、決して完全無缺といふべきものでない。その説の幼稚なところもあり、また誤謬に陥つてゐるところも随分少くない。しかしながら、この點によつて、その價值も否定することわ、出来ない。すでに述べたとうり、東雅の出来た當時の、著者の境遇というものも、十分考に入れなければならん。また當時わ、まだ國語

上の知識が發達しなかつたので頗る幼稚であつたといふことも考に入れなければならぬ。それでこの語源論はその結果から論ずれば十分成効したものとわいないが、その研究の方針が歴史的に傾いてゐることわわれ、くが決して看過すべからざることである。これまで我邦の語源論は貞徳、契沖、益軒等の手を経て多少進歩の傾きを取つたことわ事實であるけれども、これらの學者がその語源研究において常識を標準としていたからして、中にわすこぶる杜撰な所説が多かつた。これ以後、後世の國語學に貢獻しようといふことわなか、く望のないとである。然るに白石わこれらの學者とわ、まったく違つて研究の方針——歴史的に語源を研究すること——をさだめたのわ、つまり白石の卓見で、他の學者よりわ一步抜いてゐるところである。

次に白石の語學上に関する意見も、東雅の總論において見ることが出来る。それも簡単に次に紹介しようと思ふ。

(一) 凡そ天下の言葉にわ、古言もあれば、今言もある。その古今の間に方言が存在してゐる。のみならず、方言の中にも、また、雅言もあれば、俗言もある。現今、五方の

人々の言語が、たがいに、おなじからざるのみならず、古代においても、それぞれに、差異があつた。故に千載の下に生まれて、千載の上に通じ、一方の内において、四方の外に達することわ、困難なことである。しかしながら、我か邦の古語わ、幸にして先哲の訓釋したもの、が今日に傳つてゐる。古語を解釋したこれらの記録にも、れてゐるものわ、類も、推し、例に倣つてその意義を解釋しなければならぬのであるが、それとも、なほ、解釋し難いものがあるならば、それわ、強いて解釋せずにおく方が宜らしい。

(二) 我邦の古今の言語に通ずるにわ、まづ、各時代の状態について研究して見なければならぬ。例えば、舊事記、古事記の如きわ、その編纂の時代の言語を以て、記された様に思われることもあるが、然しながら、神名地名、またわ、歌詞の如きわ、古言のままであるよ、に考えられる。その後、海外との交通が、開られて來てから以來わ、彼私の言語が、互いに混淆した。故に、太古の初より、今日に至るまでに、言語わ、種々に變化したから、今日の言語における、例も、推して、古代の言語を解釋するのわ、まことに六かしいことである。されば、古今の言語に通せん、にわ、まづ、その時代を論ずることが、頗る必要なことである。

(三) 次ぎに我邦の言語のごとく、聲音の少ないもの、わなないということ、お説いて、これお鶯の啼聲にたとえて、印度、および西洋の言語との比較を述べている。

鶯の啼聲をきくに初春には、聲なほ濼りぬる、春半たつほどや、滑になりて、春暮れぬべき比ほひには、百千宛轉の音あるが如し。東方の音は新鶯なり。中土の音は、喬に遷れる鶯なり。西方の音は、流鶯なり。

次ぎに『西方諸國、音韻の學を尙んで、文字の如きわ、尙ぶところにあらず、(中土わ、尙ぶところ、文字にありて、音韻の學のごときわ、西方の長じぬるに及ばず、わが東方、その尙ぶところ、言詞の間にありて、文字、音韻にあらず)』ということ、お説きわ、東方の聲音の、少いのわ、聲音が存在しないので、わなくして、これ、わ、天地發聲の音であるから、天下の聲音ごとく、く、く、その中に籠っているのである。とにかく、古今の言語に通ぜんに、わまづ音韻の學に、依頼しなければならん、といふこと、お論じて。

(四) 次ぎに、聲首、五方によつて、各區別あること、すなわち、各地方によつて、同じからざること、この差異、種々の原因によつて、轉訛したために、發生したものである、ということ、お説き。

(五) また言と詞との區別を、擧げている。デ白石が言といっているのわ、單出の音、すなわち語根の如きもので、詞といっているのわ、言に接頭語、またわ、接尾語などの、加わつたものである。

(六) 古言を解釋するに、わ、古事記が最も正確な参考書で、古語拾遺がそれに次ぐべきものである。その他諸國風土記、日本紀の歌、萬葉集の歌について、古人の解釋したもの、仙覺律師の萬葉集の解釋等、わ、いづれも、参考に資すべき、價值のあるものである、といふこと、お説き。

(七) 漢字も用いて、わが邦の言葉、お記したものが、舊事記が始めて、日本紀がその次ぎである。その他、令義解や、和名抄なども、漢字の使用法の一斑、お見るに足るべきものである。然るに、我邦の言語の意義と、漢字の意義と、一致しないものがあるが、それ、お誤り、というのわ、よろしくない。かくの如き、差異、わ、方言によつて、發生したもので、あらう、といふことを説き。

(八) 次ぎに、舊説に、漢字の音、お轉じて、和訓としたものがある、といふことであるが、これは、そ、い、え、ば、い、え、ない、こともないが、然しながら、字音、お轉じて、和訓としたの

てわなくして、わが邦、最も聲音の少いところであるから、止も得ず、自然に轉じたものである。たとえば、吳の字わ、訛胡切、角次濁音であるけれども、此のごとき聲音わ我邦にないからして、止むも得ず、クレという音に轉じたのである。これらの例わ、ひとり漢字音に限らず、朝鮮の音なども、轉訛して和語になったものが多くあるといふことを説いている。

以上わ、白石が國語に關する意見の大體である。それで、猶一の注意すべきことわ、この總論において、白石が益軒の語源研究の方針に反對していることである。これわ、益軒の意見に悉く反對というのでわないので、たゞその二三の點において意見も異にしているのである。その主な點も次ぎに述べて見よう。

(一) ある人が和語を解くわ、謎を解くが如し、といっている。けれども、時に古今の別あり、地に五方の差あり、これをも概括して、謎語と見做して解釋することわ無理であるまいか。況して、古も師とするに、あらずして、自らその意義を解釋せんとすることわ、わが輩の賛成し難いところである。

(二) ある人、古言を解釋するのに、上略中略下略ということも、説いている。けれど

も、わが輩わ、この説に賛成することが出來ないのである。何となれば、太古にわいてわ、人の幼少なるが如く、その言葉も頗る短かつたのである。それで、古言の畧してあるよゝに見えるのわ、實わ畧したのでなくして、質朴であるのである。後世の言語になると、畧したのも少くないが、この例を以て、古語を説くことが出來ない。又、二言を合せて一言とし、あるいわ、二言を合せて呼ぶときに、下の音が上の音に融合することがある。これらわ畧したのでなくして、その音が轉じたのである。

(三) その言が同じくして、その意義の異なるものと、その名が同じくして、その物の異なるものがある。これわわが邦の假字で記せば、同一になるけれども、これら呼ぶにわ、その聲の平上去入、その音の清濁輕重によつて別れるから、これら轉語といふべきものである。またある人の説にわが邦に借語、というものがある、というけれども、これら借語にあらずして、轉語である。

以上わ「ある人」すなわち益軒に對して、白石の述べた反對意見である。とにかく、白石が益軒のごとく常識を以て語源を解釋することとせずして、古も師として、いゆる歴史的にその研究をはじめたのわ、語學上の一進歩と見てよからうと思ふ。

一。躰白石。犀利なる史的眼光。有ていた人であるから、その研究に、わなかく立派なものがある。白石の高天原の所在に關する意見など、わ大に學者の參考に供するに足るべきものである。で此東雅。わすてに述べたと、り完全に成功した語源論と見ることも、わ勿論六かしいが、しながら貞徳や益軒などに比較して見れば、はるかに立派なもので、その取るべき説が随分少くない。ただ惜しいの、わこの歴史的語源論も、ち繼續して、十分立派なものに仕上げた學者が、後世に至るまで、ついにあらわれなかつたことである。

次に、荻生徂徠の『南留別志』^{一冊}というものがあるが、その中に少しばかり語源に關する意見が見えている。これに寶曆十一年五月の、宇佐美という人の序が載っている。その一、二、三、あいて見ると、春わ蟿、秋わ飽、夏わ暑、冬わ冷ゆる、という言葉から出たのである。また二、わ一の轉、六わ三の轉、八わ四の轉じたものであるといふことなどが見えている。この數語の出來方が、母字の變化によるもの、という考わ、後世に至つて、アストンなども賛成している。その他古代の言語わ多く、田舎に残つて都會にわかえて見えないといふことも述べている。一躰この著書わ、單に

隨筆に過ぎないものであるから、語學上の意見なども餘り多くわない。

つぎに、多田義俊の著書に『伊呂波聲母傳』^{二冊}母子音配傳、^{一冊}本語口傳、^{二冊}伊呂波訓義

^{一冊}和訓八例、^{二冊}日本聲母傳、^{三冊}伊呂波訓義抄、^{一冊}というものがある。義俊わ音義的語源説も唱導した學者の一人で、これらの著書わ、いづれもその立脚點から解き明したものである。第一『伊呂波聲母傳』わ伊呂波の各字に、特種の音義のあることを認め、この音義の上から語源を解釋しようとしたものである。例えば語頭に「い」の字も有てゐる言葉わ、息に關係のある意味も含んでゐる。すなわち

- いのち　これわ命二息の内といふ意味の言葉
- いそぐ　息も數多くつく意味から出た言葉
- いや　息やむの略語
- いたむ　命にかゝる言葉

『と』も止る聲母である。それゆえ『と』とくなどわ、みなこの意味も含んでゐる。また『ま』も誠の聲母である。『まける』わ眞が消える意味、『まづしき』わ貧乏人がつねに人の手にあるものも待て暮すといふ意味、『まよふ』わ眞が消えて物に

醉うという意味の言葉である。

この聲母傳わ、大躰以上のごとき方法によって、語源を解釋したものである。この學說を義俊の創見でなくして、芝山宰相廣豐卿の極密傳であるといふことである。しかるにこの學說が後世橋守部堀秀成等に繼紹されて、一時盛に行われたがその事、後にいくわしく述べる積である。

つぎに『伊呂波訓義』の聲母傳と大同少異のもので、つまり伊呂波に種々の音義のあつること、證明したものである。この奥書に『予嚮きに聲母傳一卷字音權輿一卷和訓八例抄一卷本語抄一卷を傳ふ。今年寛延二年秋五六疊の懇望によつて伊呂波訓義を講ず』といふことが見えてゐる。

第五章 辭書

第二期にあらわれた辭書は、林道春の『多識篇』、貝原益軒の『和漢名數』、同好古の『和爾雅』、海北若仲の『和訓類林』、谷川士清の『和訓栞』等である。

道春の『多識篇』五巻を、寛永七年霜月下旬に、出來上つてゐる。(この多識の二字は、論語陽貨篇の多識於鳥獸草木之名という、言葉の中から出ている。)これに、水、火、土、金石から、鱗介禽獸等に、部門を別けて、言葉を集めて、そゝしてそれに和名と異名とを、つけたものである。

益軒の『和漢名數』は、四書五經六藝等の如く、數字を、帯びてゐる言葉を集めたものである。言葉は、和漢ともに集めてゐるから、頗る便利なものである。又、好古の『和爾雅』八冊を、元祿七年に、出版になつたものである。これに、支那の爾雅に倣つて作つたもので、天文、地理以下、二十四種に、部門を別けて、言葉を集めて、解釋を施したものである。この中に、橋石、浮橋、埧、舟梁、獨梁、梯、圓木橋、反橋、筋違橋のごとく、同類の言葉も集めてゐる。

海北若仲の『和訓類林』、古事記六國史和名抄延喜式萬葉集文選遊仙窟五經等にある和訓も、伊呂波順に、蒐集したものである。

次に、われ／＼のものとも注意すべき辭書は、士清の『和訓栞』である。これわ、前中の三篇に、別かれ前編わ四十五卷、中篇わ三十卷、後篇わ十八卷になっている。これわ、何時頃出来上ったものであるかが、分らない。本居翁の序文があるけれども、これにも、月日が載っていない。後篇わ原板が焼けてしまったので、今わ稀になったが、近頃井上頼圀小杉楳邨の兩先生が、これお増補して、出版せられたし、又、原發行所である美濃の成美堂からも、出版した。この成美堂から出版したものにわ、後篇も入っている。

この和訓栞わ、はじめの二字丈けが五十音順になっているの、お見ると、また十分に脱稿しなかつたものでわ、なからうかとおもわれる。また脱稿したとしても、まだ十分訂正お終えなかつたもので、あらうとおもわれる。然しながら、辭書としてわ、なかなか立派なものである。一、これまでわ辭書というものがわ、邦になかつた。字鏡集や、類聚名義抄などのよ、に、字音、またわ、和訓も、集めたものわ、あつた。中にわ、簡

短な解釋も、おえたものも、あつたけれども、もとより辭書として、見るべきほどの價值のあるものでわ、なかつた。その外、日本釋名や、東雅などの様に、語源も、解釋したものの、八雲御抄言塵集歌林樸樹等のごとく、歌語も、解釋したもののわ、あつたけれども、これも辭書としての必要な條件が備っているものでない。然るに和訓栞わ、その蒐集してある語彙の範圍が、從來の辭書に比較して、見ると、頗る廣い。從來の辭書わ、多く名詞のみの解釋であつたが、この和訓栞は、動詞わ、勿論、俗語にまで、解釋の範圍も、及ぼしているのみならず、その解釋も、やゝ精密になっている。そ、してまた、日本釋名のよ、に、牽強附會の點が、少い。常識も、標準として、解釋も、みだりに施すことおせず、多くの古書も、参考して、解釋しているから、やゝ、信憑するに、足るよ、になつた。この和訓栞わ、その蒐集した語彙の範圍の廣いといふこと、その解釋の精細で、かつ、信憑するに、足るといふこと、この二が、從來の辭書に比較して、大に優っている點である。とにかく、辭書としてわ、非常に進歩したものである。これわ、石川雅望の『雅言集覽』とともに、徳川時代に於ける、二大辭書といつて、よろしいと信ずる。

士清の語學上の意見わ、和訓栞の大綱の中に見えている。けれども、その意見の

多くわ契沖白石や文雄真淵宣長などの説もそのまゝならべただけである。その中にわ音韻に關したのも動詞に關したのもあるいわ文字に關したのも見えてゐるがそれも別に法式的に集めてあるのてわなくしてたゞアトランドムにならべてあるだけである。かくのごとく先輩の説もいろ／＼に集めてしかる後になお自説も加えて整理するつもりであつたかあるいわこのまゝで終るつもりであつたか一の研究すべき問題である。士清翁位の學者であるから單に先輩の説も集めた丈けて濟すつもりでわなかつたかもしれない。この辭書の順序なども二字丈け整理してその後わそのまゝで終つてゐるのを見るのとこの大綱もいろ／＼と先輩の學説も集めてしかる後それに自説もそえて整理するつもりであつたのがその目的も達せずして終つたものであるかもしれない。けれども士清翁材料も蒐集する才に長じてわいたがあまり自説のある人でないからあるいわこれだけののであつたかも知れないのでその點も十分研究して見なければならん。

大綱の中に見えてゐる意見わ秩序なくならべてあるからそれを紹介することが頗る困難である。けれどもその主な事柄丈けつまんで次ぎに述べて見よう。

第一音韻に關してわ先づ白石の東雅の中から抜いたものが數ヶ條見えてゐる。その他韻書から抜いたものも見えてゐる。然しながら五十音に關する説が最も多い五音十行の歌(これわアツヤ喉カ牙サ齧タナラ舌ハ輕クマ重ク唇ノ音というもの)音韻相通假字反等のことやあゝの二音が語尾に来ることがないといふことと引り引れろが語頭にあることがないといふこと、阿行とわ隅違に通うといふことと五十音にんの音がなからむに通わしてゐたのわんがむの轉音であるからであるといふこと、それから開合に關することなども多く見えてゐる。けれどもこれらの多くわ契沖文雄宣長等の説で自説わまことに少い。

第二漢字の訓み方と使ひ方とについて種々の意見も述べてゐる。古書に用いてゐる文字で今日の韻書によつて正しがたきものが多くある。たとえは杜も『り』を『こそ』鏡も『まり』椹も『むく』徳も『しのぶ』椹も『しもと』と訓んでゐるがこれらわいかなる據があるかよく分らん。随分世の中にわ意義も取認てみだりな訓み方もしてゐるものが多くあるといふこと、また麻呂も鷹に作ることもわ日本記に見えてから後多くの史傳にそれを用いてゐるがしかしながら麻呂の二字も用い

るの正しいので、磨わ傳寫の誤りであらうと、いうこと、名物の文字、たとえば「あま」も白水郎、『つき』も桃花鳥、『ほとぎす』も霍公、『えび』も海老、『もづく』も水雲など、かいてあるが、これらわ、何によつて、こゝかいたものか不明である、ということ、その他、重点すなわち、疊字、闕字等のことについて述べている。

第三假字についての意見も見えている。片假字平假字わ、ともに漢字の省文章變て、梵字・轉字・朝鮮字・蒙古字の類と同一と見ることが出来なものである。これも真字假字といふのである。梵語でわ、科斗書も摩那書等、轉書も伽那跋多書といふと、いうこと、このいろは假字遣わ、弘法大師の作、片假字わ、吉備公の作と、いい傳えているといふこと、また、假字遣わ、後世に起つたものであると、いう説わ、大なる誤て、後世になつてから、却て亂れたのである。然るに古も標準とするも厭いて、別に一種の學問も立てるものがあるが、これわ、杜撰といふべきである、といふことと述べて、次ぎに、

第四に言語について、いろ／＼の意見も發表している。たとえば、和語に「筑波嶺の峯」『かりほのいろ／＼』のごとく、重ねた言葉『さひのくまひのくま』『つゝゝゝゝゝゝゝ』

つのごとく、疊んだ言葉、清濁通用した言葉、清濁によつて、意義が反對するもの、あるいわ、葦も『よし』僧も『かみなが』といふよゝゝな反語、田舎にわ、濁音が多いといふこと、和語に略音があること、古今方俗の區別があること、次ぎに同字同義でも、音と訓とによつて、その事物も、異にするもの、すなわち、鈴も、音で『りん』といえは、打つもの、訓で『すず』といえは、振るものとなるということ、物の名に寄せて、祝賀の言葉にするものがある、すなわち、『ふぶき』も富貴、『めうが』も冥加とする様なものがあるといふこと等について意見も述べ、

第五手爾遠波についての意見も、多く先輩の説も、抜いたものである。その他點法などについても、説いているが、これもおなじく、他人の説も、抜いたものである。一、躰、この大綱わ、自説よりわ、他人の説が多いのであるが、これが、『…といへり』とあつて、その學者の名も、明に出してないのである。これわ、士清の弱點である。この大綱も、未定稿であつたらば、とにかくであるが、若しこれ、十分に推敲したものであるならば、他人の説も、取つて、その人の名も、あらわさないわ、よろしくない。

以上に述べたのわ、大綱に見えてゐる、語學上の意見の大體である。すてに述べ

たとへりこの意見む、秩序なく、アト、ランドンムにあつめたものであるから、趣意がすべて一貫して居らん。

その他この時代にあらわれたもので、村田了阿の『俚言集覽』というものがある。これわ、一跡寫本であるが、近ごろ井上頼園先生が、増補して出版せられている。編輯の方法についてわ、つぎの通りに見えている。

一、俚言郷語、自ら善謔あり。此方古人の口より出て、移徙流轉するなり。また西土載籍に原いて、里巷の常言となるなり。今聞まゝに編輯する故に、取次之を載す。

二、此集鄙俗を先として、雅訓を後とし、輒今を主として、上古を賓とせり。鄙俗は、人々の知るところ、輒今は、耳目の及ぶところなればなり。

三、余江戸に生長せり。故に、集中江戸の語、十が八九にあり。楚人好説楚語なり。因て、他邦の解しがたきものあらんことを恐る。是を以て、間亦解釋を下す。然れども、此舉本偶然の作にして、不經意の冊なり。故に率略疏漏言に足らず。解釋反て指に背くものあらん。易無常占、詩無定詁、諺亦復是の如し。

讀者、意を以て逆ふべし。余が解釋に固することなかれ。

四、此集親戚僚友、許多の人の口に出るものを采るといへども、聞くところは、一人の耳のみ、一人の耳、聞こと博からず。數人の口、いふことを盡さず。不博の耳を以て、不盡の言をさくに、其繁多かくの如し。若し四方の言、萬郷の語を輯めば、五車軸を折るべし。豈一人の枚舉するところならんや。然りといへども、また繁きを厭はず、每部空行を存し、同臭の人の音を嗣がんとことを冀ふ。

此引用書わ、二百部にも上っているから、随分參考に資するに足るべきものと思ふ

第六章 文字の研究

舊來の學者が文字について研究したのわ、要するに次ぎのごとき問題も、解釋しようとしたのである。

- 一、わが邦に神代文字と稱するものが、實際存在したか、どこか。
 - 二、假字製作の時代、およびその作者わ、いつごろで、いかなる人であるか。
 - 三、五十音圖製作の時代、およびその作者わ、いつごろで、いかなる人であるか。
 - 四、假字は、漢字のいかなる字跡から分出(Derive)したものであるか。
 - 五、平假字配列の順序、即ち、いわゆる伊呂波歌の作者わ、いかなる人であるか。
- これらの問題の解釋を試みた學者わ、此時期に於て、多く顯われたのである。契沖わ、『和字正濫抄』に於て片假字と平假字との研究、すなわち、其字跡の由來に就て、種々の意見も述べている。次ぎに、新井白石わ、『同文通考』も著して、以上の如き問題に就いて、研究している。これわ、白石の歿後、新井白蛾が增補して、寶曆十年九月に、出版した者である。それで、卷の一にわ、支那文字の起源も説き、次ぎに、六書古文大

篆小篆隸書八分飛白章草行書草書等の起源と沿革とを述べ、卷の二にわ神代文字・肥文書・薩人書・漢音・吳音・篆書・八分・飛白・行書・草書・新字等に就ての研究を述べ、卷の三にわ片假字・平假字・梵字符・押字・點圖・片假字釋文・伊呂波釋文・音韻假字釋文・卷の四にわ國字國訓借用誤用訛字・省字等に就て或わ意見も述べ或わ解釋も試みている。白石わ、神代文字の有無について、まづ先輩の説をあつめ、これを批評し、次ぎに、自分の意見を述べて、いるのであるが、それわ、甚だ漠然としたものである。ある説を取つて、存在していたよ、いにも、いい、ある説を取つて、存在しなかつたよ、いにも、いい、けれども、どちらかといえ、ば、存在説に傾いて、いたよ、いにも、思われる。

次ぎに、片假字の作者についてわ、卜部兼俱の説も引いて、吉備公であるといひ、平假字の作者についてわ、一條兼良公の説を引いて、空海であるといひ、ている。然るに、釋日本紀の説を見て、忽ち疑も起して、前説を翻して、この字跡わ、空海がはじめて作つたものでない、空海わ、昔からわが邦に、おこなわれて、居たものも、四十七字の伊呂波歌に作成したに過ぎないものであるといひ、次ぎに、片假字及び平假字の由來について意見を述べて、いる。假字の字跡わ、いかなる漢字から、脱胎したものであるか

について、諸學者の意見が大抵一致しているけれども、その中、多少議論のあるものが五、六あるのである。すなわち、へつ等の由來、その例である。

我邦における文字の研究として、かくの如く取りまとめたもので、同文通考が最も古い。この以前にも神代文字の有無、假字の字體等についての研究、あなたがそれら、別に取り立て、いふべき程のもので、わななかつた。和字正濫抄など、いろいろか纏っている方であるけれども、これ、假字遺を論ずる序に、これらの問題について、ちよつと論及したもので、また十分な研究と見る事が出来ないものである。然るに、この同文通考、わ文字全般について、**國字のみならず、漢字について、までも、**いろいろ研究したものであるから、文字の研究として、わ最も成功したものの最も立派なものである。後世に至って、伴信友の『假字本末』、**本田篤胤の『神字日文傳』の如きものがあらわれたが、これら、わ單に、一部の研究に過ぎないものである。それで、文字の研究として、わ今日に至るまで、同文通考の右に出るもの、ないわ、われ、くの大に悲む所である。これと全時に、われ、く、わ、白石に向つて、大に謝せんければならぬ。**

享保九年に出來た、跡部光海の『和字傳來考』二冊、わ神代文字の存在説を、唱道したも

のである。光海、わ神道家であるから、わが邦に文字がなかつたという、古來の傳説、頗る遺憾に考えて、それ、此神代文字の存在を、唱えたのである。けれども、附會の點が多くあつて、取るに足らぬものである。

次に、寶曆十三年に出來た釋諦忍の『以呂波問辨』又、全人が道樂菴敬雄の神字論を、反駁した『神國神字辨論』というものがある。 諦忍、わ神代文字の存在を、主張する論者であるが、其説が、やはり附會が多くして、取るに足らぬものである。殊に問辨が、そゝである。此問辨、わ伊呂波の字、義字源等について、問答したものであるが、その説の多く、わ佛説に拘泥したり、古典に附會したりして、つまり荒誕無稽に走っている。例えば、天照大神、わ大毗盧遮那佛であるから、伊呂波と梵字との符合、素よりあやしむに足らないといつて、本地垂迹説に附會している。これらの問題、お解

く、佛神混淆説、お利用しているの、わ附會も、また甚しといわざるを得ない。これ、までの文字研究、たとえば、神代文字の有無など、についての研究に、わ、一の看過すべからざる缺點があつた。神代文字の有無、お判定するに、或、わ佛説に、抱泥したり、ある、いわ、古典に、附會したりして、却て、事實の真相、お覆うて、いるのである。或、學

者、の、神、代、文、字、存、在、の、理、由、も、見、る、に、我、邦、わ、神、聖、な、國、で、何、事、も、萬、國、に、優、て、め、て、たい、國、で、あ、る。殊、に、言、靈、の、幸、う、國、言、靈、の、助、く、る、國、で、あ、る、か、ら、神、代、に、も、す、て、に、文、字、が、存、在、し、て、い、た、の、で、あ、る、と、い、つ、て、種、々、の、材、料、も、集、め、て、こ、の、存、在、説、も、成、立、さ、せ、様、と、し、て、い、る。け、れ、ど、も、彼、等、の、根、據、が、第、一、誤、つ、て、い、る、の、み、な、ら、ず、其、材、料、も、頗、る、怪、し、い、も、の、が、多、い。又、非、存、在、説、も、唱、え、て、い、る、學、者、の、説、も、隨、分、杜、撰、な、も、の、が、多、い。殊、に、そ、の、材、料、も、怪、し、い、も、の、が、多、い。テ、此、問、題、も、十、分、明、に、解、釋、し、よ、う、と、す、る、に、わ、十、分、信、憑、す、る、に、足、る、べ、き、材、料、も、集、め、て、公、平、に、判、斷、す、る、事、が、必、要、で、あ、る。是、ま、で、の、研、究、中、神、代、文、字、の、有、無、に、關、す、る、説、も、今、述、べ、た、通、り、牽、強、附、會、の、も、の、が、多、い、が、假、字、の、字、體、の、由、來、に、關、す、る、研、究、丈、も、十、分、參、考、に、資、す、る、丈、け、の、價、値、が、あ、る、も、の、で、あ、る。

以上、わ、こ、の、時、期、に、現、わ、れ、た、文、字、に、關、す、る、研、究、の、主、な、も、の、で、あ、る。そ、の、外、こ、の、時、代、に、現、わ、れ、た、も、の、が、多、く、あ、る、け、れ、ど、も、み、な、千、篇、一、律、で、別、に、國、語、研、究、の、上、に、重、き、も、な、す、ほ、ど、の、も、の、で、な、い。そ、れ、ゆ、え、に、そ、の、名、稱、丈、け、も、次、ぎ、に、あ、げ、て、お、か、う。

伊呂波天理抄 二册 延寶五年十二月 假字考 月享保十一年十一月 伊呂波字考 二册 元文二年
 伊呂波童蒙抄 三卷 延享元年 假名始 一册 寶曆八年 以呂波音訓傳 五册 明和九年

第七章 活用の研究

我邦の國語研究、歌學勅興の機運に促されて、發達したものであるから、その自然の結果として、假字遣、又、手爾遠波に關する、研究の如きもの、早、く、か、ら、現、わ、れ、た。け、れ、ど、も、言、葉、の、活、き、即、ち、用、言、の、活、用、に、關、す、る、研、究、も、遙、か、後、世、に、至、る、ま、で、發、達、し、な、か、つ、た。天、正、よ、り、慶、長、の、間、に、出、來、た、應、其、の、無言抄の中、に、言、葉、の、活、き、と、い、う、と、が、見、え、て、い、る、し、契、沖、の、和字正濫抄の中、に、辨用と、い、う、言、葉、が、見、え、て、い、る。しか、し、な、が、ら、こ、の、時、代、の、活、き、と、か、辨用と、か、い、う、よ、う、な、言、葉、も、多、く、連、歌、上、に、お、け、る、も、の、で、あ、る。換、言、す、れ、ば、言、葉、の、形、體、に、つ、い、て、い、た、も、の、で、な、く、し、て、そ、の、内、容、に、つ、い、て、い、た、も、の、で、あ、る、か、ら、後、世、の、辨用と、同、一、に、見、る、こ、と、も、出、來、な、い。又、延、寶、年、間、に、板に、な、つ、た、一步、享保年、間、に、板に、な、つ、た、假名遣秘傳、小澤蘆菴の、振分髮等、に、見、え、て、い、る、よ、う、な、も、の、も、動、詞、の、活、用、に、つ、い、て、眞、正、に、研、究、し、た、も、の、と、見、る、こ、と、が、出、來、な、い。こ、れ、ら、の、も、の、も、假、字、遣、の、上、か、ら、語、尾、變、化、の、規、則、も、定、め、た、も、の、で、こ、の、語、尾、變、化、が、文、法、上、に、於、け、る、種、々、の、職、分、も、盡、す、も、の、と、い、う、こ、と、も、認、識、し、た、の、で、わ、な、か、つ、た。し

かるにこの假字遣の範圍から離れて我邦の言語に語尾變化という一種靈妙不可思議な活きがあるということを悟つてこの變化も五十音圖に配當して一の活用圖を作つたのわ谷川士清でその圖わ『日本書紀通證』の中に見えている。その後二十年ばかりお経で明和六年に眞淵翁の『語意考』が現われてその中に動詞の活用も五十音圖に配當して第一音も初第二音も終第三音も用第四音も令第五音も助と名付けられた。この區別を立てられた趣意について翁わつぎの通りに述べて居られる。

そもくこの國の上代より用來りて定めあることばの分ちは横の音にこそあれ。その一はことばはじむるこそ、三はことばごかぬこそ、三は言うごとくこそ、四は言令する音、五は言助くる音なり。これを分ち知る時こそ、この言は明なれ。しかはあればこれぞこのことばの國の天地の神ろぎの教へ給ひし言にして他國にはあらぬ言のためしなるを知るべし。

つぎに初終用令助について翁の説明を見るにつぎの通りである。(一)加佐多奈……お初の音というのわ例えは『行かん』『こさん』の如くその事お初めて言い起す

言葉であるからであるし(二)幾志知仁……お終の音というのわ例えは『かふり』『あふぎ』の如くその物と定まるとき言葉であるからである。この幾志知の音が語尾にあるときわその事定まりて動かずその言既に起りて後定まるものである。(三)久須門奴……お用言というのわ『冠ぶる』『仰ぐ』の如くその物の業も、い言葉であるからでこの言葉わ萬の事の下にあるときわすべて活くのである。(四)計世天禰……お令音というのわ『なせ』『いへ』の如く言葉の下に用るときに人に命令することになるからであるし(五)袁己曾止……お助くる音というのわ萬の言葉の下についてその言の理も別ち又わ單に付添いてその言も助けることがあるからである。しかるにこの言葉わ萬の言の下にばかり附くからそれて助音と名付けたのである。

眞淵翁も第五の音も言助くる音と名付けて他の四種と同資格に見ていられるがこれわ大なる誤である。この點についてわ士清の方が翁よりわ餘程考が發達しているのわかれわ既に第五の音も俗言として排斥しているのわである。けれども翁も第五の音も他のものに比較して多少異なるところがあると氣付かれたと見

えて、その性質も、くわしく説明していられる。即ち

袁。これに三種ある。一わ、『是を』『彼を』という類でその言に付添う助音、『二わ』よ』に通うもので即ち、合する音となるもの、『三わ』た』言葉の餘りの音である。

己。これわ、雅言でなくして、平言である。雅言でわ、『行かん』、『行かも』というのち平言でわ、『ゆこ』というのである。己より於までわ、すべて平言である。

會。これわ、『是ぞ』、『彼ぞ』の如く言い定める言葉である。會を清んでいうときわ勿來會の如く合する音となるのである。

登。これわ、『此と彼と』の如く、物と物との間において二物を比較する言葉である。乃。これわ、上の言葉と、下の言葉に續ける言葉である。『山の』、『川の』の如く、躰言

と下に續けるときにはばかりいう言葉であるが、この慣習が、後世になつて、段々亂れたのである。即ち、『行くの時』、『返るの時』などわ俗言である。

保。これわ、言葉の中にばかりあって助辭となつたのわ小しも見えない。ただし平言にわ、『言はん』、『いほ』という様に、いたのである。

毛。これわ、『是も彼も』などの如く、物の付添わるとききの言葉である。又『かも』な

も』などわ、助け辭で、意味わ全くない。

與。これわ、専ら命令する言葉で、『なせよ』、『やめよ』などの類である。『彼よ』などわ呼び出す言葉である。又やに通わして、『近江のや』、『嬉しや』、『悲しや』などいうのわ、よの轉じたのである。

呂。これわ、『戀しきろ』、『家ろ』、『吾ろ』などのろで即ち、助辭である。又等に通わして、『吾等』というべきところに、『わろ』といふのもある。

於。これわ、下にいわない言葉で、即ち、助辭でわないのである。

かくの如く、翁わ動詞の活用に、一の法則がある、ということ、を悟られて、これ、五音に配當して、一の活用圖を作られたのである。けれども、翁の考わ、まだ、幼稚なもの、で、活用に、四段一段二段等の種類のあることに、氣が付かれなかつた。のみならず、既に述べたと、り、第五の音、活用に、配當されたこと、や、坐植など、和行四段に活して、いられるのわ、誤の甚しいものである。

つぎに、活用も五十音に始めて配當したのわ、士清と眞淵とであるが、この二人の中、で、どちらが、早くこれを配當したか、ということが、一の疑問である、單に年代から

いえば、士清の方、眞淵よりも二十年も早い。しかしながらこの語意考は、はじめ「語意」として早く草稿で傳っていたものであるし、殊に士清という人、先輩の説に動かされ易い人で、あまり自説のなかつた人であるから、これらの事情も斟酌して、考えて見るとどちらが先きか分らない。けれども、士清が眞淵の活用圖を見て、例の通り取入れたものとすれば、なぜかの延約説も通證の中に取らなかつたらうかが疑われる。それで眞淵翁が士清の活用圖を見て、それと語意考に敷衍されたので、わからうかという疑問が起らないで、それゆゑこれに、なほ學者の研究も俟つべきことと思ふ。

つぎに語意考について、活用の研究のやゝ進歩したの、宣長翁の『御國詞活用抄』である。この活用抄の出來た年代、翁の年譜に、寛政としてあるけれども、小田清雄翁の考證により、天明二年以前ということである。

これに、動詞と形容詞との活用も、二十七會に分類して、各會に屬する言葉も集めたものである。この言葉に、雅言ばかりでなく、俗言も集っているけれども、翁は、言も二十七會に分類して、それに屬する言葉も集められたばかりで、一歩進ん

で、四段一段等に區別するまでに、なほ、まだ考が進まなかつた。これが、やがて明に區別せられて、活用の研究が、大成せられたの、春庭翁の『詞の八街』である。活用抄の二十七會も掲げて見ると、つぎの通りである。

- | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|----|-----|----|---|----|-----|---|
| 1、 | か | き | く | け | 2、 | さ | し | す | せ |
| 3、 | た | ち | つ | て | 4、 | は | ひ | ふ | へ |
| 5、 | ま | み | む | め | 6、 | ら | り | る | れ |
| 7、 | け | く | くる | 8、 | せ | す | する | | |
| 9、 | て | つ | つる | 10、 | ぬ | ぬ | ぬる | | |
| 11、 | へ | ふ | ふる | 12、 | め | む | むる | | |
| 13、 | え | ゆ | ゆる | 14、 | れ | る | るゝ | | |
| 15、 | ゑ | う | うる | 16、 | し | す | する | | |
| 17、 | ち | つ | つる | 18、 | に | ぬ | ぬる | (死) | |
| 19、 | ひ | ふ | ふる | 20、 | み | む | むる | | |
| 21、 | い | ゆ | ゆる | 22、 | り | る | るゝ | | |

- 32、 え、う、うる(得)
- 24、 き、く、くる(來)
- 25、 き、いる(着)
- 26、 し、か、き、く、け
- 27、 し、しき、しけしく

この活用表も、今日の分類法にあてはめて見ると、一―六わ四段、七―一五、二三わ下二段、一六―二二わ上二段、二四わ加佐變、二五わ一段、二六わ久活用、二七わ志久活用である。

この活用表も、雜駁で明瞭でないところが多い。たとえば上下一段も、全處においてあること、加佐變も、全處においてあること、奈變も、上二段と全列にしてあること、在居侍等の良變も、六會の中においてあること等である。とにかくこの時期においてわ活用に對する考が、まだ發達しなかつたので、これがやがて立派のものになるのわ、つぎの時期においてである。

第八章 音韻の研究

第一期においてわ、音韻の研究として見るべきものが、甚だ少かつた。ただこの時期において、韻鏡が廣まつたというのと、眞言宗の僧侶が、悉曇も研究したということと、位が多少注意すべき事柄であるばかりで、外にわ、あまり見るべきものが現われなかつた。しかるに、第二期になつてから、音韻に關する研究が、多少現われて來た。その主なるものわ、契沖の『和字正濫抄』白石の『東音譜』文雄の『磨光韻鏡』和字大觀抄』眞淵の『語意考』宣長の『字音假字用格』漢字三音考』呵刈叟』地名字音轉用例』等である。

『和字正濫抄』に見えている、音韻論わ契沖が、その師覺彦の『悉曇三密抄』の中から得たものであるのわ、赤堀氏の説によつて、明である。これわ、既に前に述べておいたが、つぎにその大體も紹介して見よう。

(一) 發音發生の状態について、つぎの如く論じている。およそ、人の物も言わんとすると、ときにわ、喉内に風があつて、天竺てわ、この風の、名も優陀那と呼んでいる。この

風が外の風を引いて丹田に下り、腎水を打って、聲を起すので、この聲が、やがて断齒唇、頂舌咽、胸の七處に觸れ、咽内、舌内、唇内の所轄によって、種々の音聲を作成する。しかるに、かくの如き種々の音聲も、總計て、五十音に過ぎないけれども、これわひとり人間のみに限らず、上は神佛より、下は鬼畜に至るまで、この聲の外に出るといふとがない。これわ、ただ有情のみならず、風の木にふれ、水の石にふれて、發する類の、非情聲までも、すべてこの五十音に網羅されている。

(二) つぎに文字と聲音との關係を説いて、聲字の下にわ、必ず義があつて、たとえば文字わ人、聲音わ言、義わ心の如きものである。これ形音義といつて、この三を、文字にわ、必ず付隨しているものである。

(三) つぎに五十音の成立について述べている。即ち、梵字の學問を悉曇といふのであるが、この悉曇にわ、字母が四十七字ある。初に十二字あつて、それ摩多といひ、和語でわ、あいいうえをの五字が、それに相當する。つぎに三十五字あつて、それお鉢文といひ、この中、初めに五類聲といつて、二十五字、つぎに遍口聲とも、滿口聲とも、いつて、十字ある。和語でわ、同音及び濁音を除いてかきたなはまやらわの九字が、それに相

當する。

(四) つぎに五十音發生の狀態について述べていふのに、あわ、口を開く最初の聲で、常に喉内に隱微に存在している。とさらに、發音しなくとも、呼吸の出入に隨つて、自ら發生するものである。又、これわ、韻と聲とお兼ねたもので、堅にわいうえをを發生し、横にわかきた……お發生するので、つまり一切の聲の始であるから、いわば一家の高祖の如きものである。

いわ、あの初めて轉じた聲音、うわ、あが唇にふれて、轉じた聲音である。えわ、いから發生したもので、えというときに、舌にふれて、最初に微隱なるいこの音が、付添て、いえというよりにいわれる聲音である。又をわうから發生するもので、最初に微隱なるうの音が、付添て、唇にふれて、うをというよりにいわれる聲音である。

かわあが少しく喉の外に當つて、轉じた聲である。喉音であるが、牙にふれるから、牙音ともいふのである。

さたなわ、ともに舌音であるが、さわ舌の本にふれ、又齒にふれるから齒音ともいふ。たわ、舌の中ほどにふれて、齶を彈じなわ舌の末にて、齶を彈ずる聲である。又

なわ、鼻に入る聲であるから、陀羅尼の中に、鼻音と注してある。
はまわ、ともに唇音であるが、は、唇の内にふれて、軽い聲、ま、唇の外にふれて、重
い音である。

や、ら、わの三音わ、いわゆる遍口聲で、口の内に満ちて、いわゆる聲である。や、わ、喉
音でありながら舌をかねていわれ、ら、わ、舌音の至極で、舌端をか卷いてたな、よりもな
お、齧おつよく弾じていわれ、わ、喉音でありながら唇をかねて、は、よりも、柔に唇
の内にふれて、言われる聲である。

(五) つぎに、梵文の法に従って、五十音圖を作成している。我邦の假名わ、複合音お現
わしたものであるが、それお母と子との二に別け、さらに母と子とお組み合せて、五
十音圖を作ったのである。

以上わ、正濫抄に見えている音韻論の大體である。つぎに白石の『東音韻』とい
うものがあるが、これわ、綴字の方法お説明したものである。即ち、五十音お發聲(子音)
送聲(長母音)餘聲(重母音)收聲(撥ねる音)またわ入聲等にわけて、綴り方お説明したも
のである。

つぎに、この時代において、音韻家として、最も有名な學者わ釋文雄である。かれの
音韻に関する著書にわ、『磨光韻鏡』『同餘論』『三音正譌』『和字大觀抄』などというもの
がある。この中、磨光韻鏡わ韻鏡の研究として、最も注意すべき價値のあるものでは
ある。一、鉢、我、邦、に、お、いて、韻、鏡、に、關、する、研、究、わ、後、奈、良、天、皇、の、享、祿、年、間、に、韻、鏡、が、始
めて、開、板、さ、れ、て、か、ら、以、來、漸、々、盛、に、起、つ、て、來、た。殊、に、德、川、氏、に、な、つ、て、盛、に、な、り、慶、長、よ
り、安、永、に、至、る、ま、で、に、韻、鏡、の、開、板、さ、れ、た、の、が、實、に、二、十、四、種、の、多、さ、に、及、ん、で、諸、家、の
註、釋、も、非、常、に、多、く、あ、ら、わ、れ、て、い、る。その中、主なものお舉げて見ると、つぎの通り、

釋	住譽	切要抄	一卷
同	宥朔	開查抄	六卷
		指微韻鏡抄	五卷
太田嘉方		頭書	四卷
		増補	五卷
		遮中抄	四卷
		指南抄	三卷
小龜益奥		諺解	四卷
		秘事大成	二卷
		相傳書	二卷

湯淺重慶	求源抄	五卷	問答抄	四卷
岡玉摩	歸元韻鏡	四卷		
萍風子	詳説大全	四卷	詳解評林	六卷
周海	指要抄	三卷		
宗雅	秘傳抄	一卷		
天靈	翻抄	五卷	便蒙抄	一卷
牧野重長	頓悟集	一卷		
井上松	見妖解	四卷	近道秘抄	一卷
沙門盛典	易解	四卷	同新增	六卷
毛利貞齋	袖中抄	十二卷	同愚蒙記	一卷
尊慧	圖解綱目	五卷		
馬場信武	諸抄大成	五卷	同雜遺	卷
河野通清	標註古義	二卷		
中野元珪	明解	四卷		

かくのごとく、韻鏡の研究が盛に起つて來たけれども、これまでの學者は韻鏡の目的すら知らなかつた。たゞ宋の張麟之の序の説に従つて、これら反切の目的にのみ用いるものと考えていた。中にも、この反切のことおしくわしく説いてゐるのわ有朔はじめ、太田嘉方、湯淺重慶、毛利貞齋、沙門盛典等である。

韻鏡の研究は、かくのごとき有様を以て、文雄の時代まで進んで來たのである。しかるに、この研究が長足の進歩をなし、韻鏡の眞の目的に向つて、字音の正訛を判定する目的に向つて、研究するよゝになつたのわ、文雄が『磨光韻鏡』をあらわして、から以後のことである。『磨光韻鏡』の韻圖が從來のものに比較して、進歩し、若くは整理された點は、漢、吳、唐の三音が假字で示したこと、廣韻によつて、字子に反切を添えたこと、各音に輕重の區別あること、論じたこと等である。けれども、これもまた完全といふまでに、至らなかつたので、中にも、開合等について、誤つてゐるところが、尠くない。しかしながら、韻鏡をこれまでに整理したのわ、全くこれが文雄の該博なる學識に、俛せざるを得ないのである。又、この磨光韻鏡に、太宰春臺の序文があるが、その中に、韻鏡を研究する學者は、必ず唐音を知らなければならぬ。唐音を知らな

ければ、字音の正訛を知る事が出来ない、といっている。文雄は春臺に交って、この意見も窺い、それから春臺について、唐音も學び、その結果、我邦の漢吳音も盡く訛謬であることと悟り、これをも矯正する目的も以て、磨光韻鏡もあらわしたのである。つぎに、漢吳唐の三音について研究した『三音正謬』も、寶曆二年に出来上っている。その大要も舉げて見ると、第一吳音は我邦において、讀書の舊音である。これら今日僧侶の用いるものであるが、應神帝の時、百濟の王仁が皇子菟道稚朗子に書を讀むことを教えたときに用いたものも、やはり吳音であつたらう。それゆゑに、古代の舊記或は和歌も記したもののわすべて吳音である。空海が伊呂波も製作したときに、吳音も用いたが片假字もなしく吳音である。我邦の國名中、薩摩、豊前、備前、美濃、伊豆等のごとく、音に従うものも、みな吳音である。ただし、越前、越後のごとく、やはり漢音に似たものがあるけれども、これら後世のあやまりで、古代において、やはり『をち』であつたらうと思ふ。これらの事實も参照すると、延暦以前に、漢音がなかつたといふことがほぼ推測される。で、この吳音も支那江左の音であるが、これと我邦の吳音に比較して見るに大同少異でさほどの徑庭がないものである。

第二 漢音は、今の儒家に傳っている音で、はじめて我邦に成立つたのは、桓武帝のときである。延暦の頃、遣唐使が頻繁に往來した結果、漢音も輸入したが、この當時は四聲正しくして、少しも亂れなかつたけれども、しかしながら唐京の正音でわなかつた。唐京の正音として、別に唐音があるし、今の漢音は唐宋の頃に、その名も見えなかつたのも考えて見ると、漢音は邊地の方言で、吳音と全じ様に、唐の朝廷がこれをも用いたものであつたらう。しかるに、我邦ではこれと唐京の雅音と考えて、採用したものであらうが、しかし、實際は唐京の雅音でなかつたから、その清濁等も、韻鏡の清濁等に合わないのである。

第三 華音というのわ、いわゆる唐音のこととて、これに官話、杭州、福州、漳州等の種類がある。一、一、支那の土地が廣いから、地方によつて、その發音が齊一でない。その中、中原のものも正音として、これと雅音といい、その四邊のものも俗音、又は、郷音という。又、中原の音に二種あつて、その一は官話、その一は俗話である。けれども、この中原の雅音は唐の唐韻、宋の廣韻、禮部韻、集韻等に合わないのを見ると、決して正音とわいえない。却て浙江音が、唐宋の韻書と符節も合するがごとくであるのを見れば、

ば、これこそ支那の正音であらう。けれども、浙江音でも、全く純粹でわないので、これにもやはり種々の方言的特質が存在している。

以上、漢吳唐の三音について、文雄の意見であるが、この他二音について、種々の異見を挙げて、その信憑すべからざる所以を辨じている。

『和字大觀抄』を、假字遣及び音韻に關する研究であるが、別に取立て、いふべきほどのものでないから、すべて省くことにした。

文雄は、音韻の研究に付て、全く成功したとわいえないが、しかしながら、その研究が、まことに立派で、他の學者から見れば、遙に進んでいること、確である。ことに、彼の學說が、同輩及び後世の學者に影響を及ぼしたこと、非常に大きなものであった。眞淵、士清、宜長等の學者は、いづれも、文雄から種々のサツシマシムを受け、たよりに考へる。

つぎに、眞淵翁の「語意考」の中に、見えている音韻論について、簡単に述べておかう。語意考の總論の第一に、日本語の優美なこと、四段にわけて論じているその

第一段に

これの日出る國は、五十聯の音を、萬に言をなして、よろつの事を、口づからいひ傳ふる國なり。その日放る國は、萬の事に、繪をかきて、しるしとする國なり。

かれの日の入る國は、五十聯ばかりの音に、かたをかきて、萬の事に、わたし用ゐる國なり。

ということも述べ、つぎに我邦の人の心、正直であるから、事も少く、言も従て少い。事も言も少いから、従て惑うことも、忘れることもない。故に天地の間に、自ら存在している五十聯の音ばかりで、萬の事が、十分足りるのである、ということも述べ、第三段に、和語に初、終、用、令、助の區別があること、第四段に、この五十聯の音を、集めたの、天神の業である、ということも述べ、つぎに、

總論の第二に、我邦は、言葉の國であるから、四聲等によつて、假字遣に、變化を及ぼすことがない。この假字遣は、古代が最も正確であつたから、古代を模範とするが、よろしい、ということも、説き、つぎに、

總論の第三に、我邦で、畿内の發音が正しいけれども、その他、概して訛っている。しるかに、この發音の正しい人と、正しがらざる人と、ともに談話しても、言葉が變ら

なければ意味の通じないということわないのである。ゆえに我邦でわ、左程發音に重きも、あかなくとも宜しい。ただし古代においてわ、發音のもとも正確であつたことわ、弘計、億計の例も見て、明瞭である。

總論の第四に、我邦に文字のなかつたのわ、人の心が正直で、事も言も少かつたから、殊更に文字に書きあらわして、おく、必要がなかつたからである、ということも説いてゐる。

以上わ、總論の大躰であるが、一躰語意考の最も特色とするところわ、初躰用、令助の區別も明にしたこと、延言、約言、畧言、轉回通等の理も説き明したことに、あるのである。初躰、用、令、助について、既に述べたから、延言、約言等に關する翁の學說の大躰も、つぎに紹介しよう。

後世にわ、支那に反切ということがあるけれども、我邦でわ、二言も約めて一言、一言も延べて二言としたものもあるから、反切ばかりで、説明することが、出來ない。それで、約言というのわ、登保都阿波宇美——登保多布美。爾伎多倍——爾伎底。和賀伊毛古——和藝毛古という類であるが、これに、或わ約めたり、或は轉じたり、し

たものがある。萬葉集にある比流波志美良爾という言葉わ、晝わ會乃万々爾といふことである。即ち會乃も約めると、會となるが、その會も志に轉じ、万々の約万も美に轉じ、良わ万に通うから、それも万々の中に含め、爾わ手爾波であるから、それで今述べたと一りになる。又「夜は須我良爾」というのわ「夜は佐奈我良爾」ということである。佐わ志加の約であるが、それも須に轉じ、須奈の約佐であるから、この佐の中に、奈もこめてしまったのである。我良爾わ本のまゝで、今述べたと一り、佐奈我良爾が須我良爾となる。

右の通り、二言も約めるのが、普通であるけれども、三言も四言も約めて、一言にしたものがある。たとえば、神代紀に、都利娑里のことも、知としるしてあるのわ、上下の都と里と、約めたものである。その他、かくの如き例が多くある。一躰、約言わ、言葉も長くして、言い續け難いときに、約めたもの、延言わ、言葉が短くして、その言序が悪いときに、延べたもので、たとえば、見る——見良久。戀——戀良久という類である。

つぎに略言及び清濁も通わして、いう場合等について、述べてゐるけれども、それ

らわすべて略しておかう。しかし、終りに一言述べて置きたいの、この語意考の延約に關するところ、非常に不整頓であるというところである。中に例の入れ違いもあれば、名ばかりあって例のないものもある。デ、これ、全く未定稿であつたらうと考へる。この事、すべてに村田春海、平田篤胤、東條義門など、もいつていることである。又この延約説、翁の創見でなくして、先輩の説によつて、語原解釋の方針を定めようとしたものであつたと思はれる。

宣長の音韻に關する意見、わ『字音假字用格』、『呵刈葭』、『漢字三音考』等について見ることが出来る。かれの音韻に關する學説を紹介するに先立って、一言注意して、おきたいの、わ他でもないが、かれ、わ、古典及び國語の研究について、わ、非常に立派に成功したに拘らず、音韻の研究について、わ、或程度まで、失敗したということである。かれの音韻研究中、最も著しく、影響を後世に及ぼしたの、わ、『字音假字用格』と、『漢字三音考』とである。假字用格、随分缺點の多いものであるが、それら、わ、白井寬蔭のために、全く打破られてしまった。けれども、その中で、於、袁の所屬を改めた、一節、丈、わ、全く、かれの卓見といわなければならぬ。又、三音考も、悉く取るに足らない

ものといふので、わ、ない。ただ、わ、邦の國體が、優美であるから、從て、言語も、正純であるといふ様な、空想を抱て、研究せられ、その結果として、外國語、わ、すべて、鳥獸萬物の聲、朱離、缺舌の音であると、排斥し、去つたの、わ、非論理的、非科學的であると、おもふ。これ、わ、宣長の、大特所であらうが、また、一方から、見ると、大缺點で、音韻に關する研究が、或程度まで、失敗した原因であらうと、信ずる。かれ、わ、わ、邦の國體を、發揮しようといふ、一、大理想を、有つていたので、古典の研究も、國語の研究も、つまり、この理想を、現實にする、手段たるに、過ぎなかつたのである。ゆゑに、音韻研究の如き、この、一、大理想の犠牲となつて、この、如く、非科學的に、陥つたのである。しかるに、後世の學者の多く、わ、この、轍を、蹈んで、わ、邦の言語ばかりが、絶對的に、純正であると、自信して、種々の非科學的な學説を、鼓吹したの、わ、學界のために、我輩の、大に、遺憾とするところである。しかし、ながら、わ、邦の學者の、音韻に關する、知識を、今日に至るまで、頗る、幼稚であるから、獨り、多、本居翁に、ばかり、求めることが、決して、出來ないのである。

『字音假字用格』に、わ、安永四年正月、宣長の序、同四年三月、門人須賀直見の序が載つてゐる。この用格に、わ、第一に、喉音三行辨、第二に、於、乎、所屬辨、第三に、字音假字總論、づき

に字音假字遣が載っている。第一の喉音三行辨わ、あやわの三行がみな阿行から分離したものである。という論であるが然しながら、この論は篤胤の方が遙に進歩している。その他、字音假字用格わ、あまり立派なものではないので、中にもむねの區別も無視したのわ、實に看過すべからざる一大缺點である。これらの批評は、白井寛蔭の『音韻假字用例』に譲って、こゝにわ、詳しくいわない積りである。けれども、於乎所屬辨わ、最も注意すべきものであるから、それだけわ、簡単に述べておかうと思ふ。一、此於乎の所屬わ、いつごろから、誤りはじめたものかと、明に分らないけれども、いろ／＼研究して見ると、およそ鎌倉時代頃から、段々あやまりはじめた、ということわ、事實のよゝに思われる。その後、足利時代を経て、徳川時代のはじめになつてから、いよ／＼亂れて来て、この時代になると、於乎の所屬ばかりでなく、以爲江惠なども互に入り亂れたので、覺齋、契沖、白石、益軒、文雄、士清、真淵等の學者わ、いづれも於乎の所屬を誤っていた。ことに、契沖、真淵などわ、阿行と和行とが偶違に通うといふ様な、苦しい見解を取つて、普通を説明していた。その他、韻鏡の研究なども、これがために、非常に障害を受けていた。しかるに、宣長が、この所屬を明にせられてから以

來わ種々の疑問が、釋然として氷解する様になつたのである。

宣長が、いかなる根據を以て、この所屬の誤を正したかといふに、その理由わ、つぎの如きものである。第一わ、五音相通て、息い || 於伎 居る || 乎流 多和夜女 || 多乎夜女と通う例があるが、これと阿和相通と心得るのわ、誤である。また、山城の郡名愛宕わ、『またぎ』であるが、これと『あたご』といふのわ、見ても、於わ阿行、乎わ和行に屬することが分かる。第二一音の地名わ、その韻字を加えて、二字にかく例で、噲う 啖呼啖などわ、その類である。契沖わ、この解釋に苦んで、これと方言であらうといつてゐるが、それわ、誤である。韻わ、すべて阿行にかざる例であるから、右の様にいふのわ、普通で、方言でも何でもない。第一あいうおの四字わ、言葉の中にあるときわ、省かれるのが普通である。第五字餘の歌わ、必ずあいうおのある句に限る。これらの例によつて考えて見ると、於が阿行に屬すべきものといふことわ、いよ／＼明である。これわ、字音の方から見ても、そゝであつて、お阿行におけば、こと／＼韻鏡に附合する、といふことわ、述べてゐる。

この於乎の所屬が、改正したことわ、國語學史上に於て、特書すべき事項である。

宣長がこの所屬の誤を正したことをわいかにも卓見でわれくのちいに感謝しなければならぬことであるが、ただこれと正された材料にわ誤っているところもあるし、又、足りないところもあるのわ、われくの遺憾に思うところである。しかるに、つぎの時期になつてから、義門が『於平輕重義』を著わしてこの誤謬を正し、不足を補つたので、これがいよく、確かなるものになつたのである。

しかるに、こゝに一の注意すべきこととわ、於平の所屬を正したのわ、果して宣長翁がはじめてあるか、又、翁が獨立に発見したものであるかといふことである。ある人わ、この所屬について、釋文雄が或程度まで手解きしてあつたのわ、宣長翁が受繼て立派なものに仕立てたのであらうといひ、又、この所屬の改正についてわ、富士谷成章といふ學者のあることも、知らなければならぬ。この所屬についてわ、成章と宣長とが、全く獨立に考へつゝいたものであるか否かについてわ、既に述べた通り、先輩の説もあることであるから、なほ甚深の研究を要することと信ずる。

つぎに、宣長の音韻研究の中で、最も有名なるものわ、『漢字三音考』である。これわ漢吳唐の三音について、専ら研究したもので、天明四年に出來上つてゐる。小篠敏

の、同四年五月の序が載つてゐる。この三音考に論じてゐる綱目わ、つぎの通りである。

皇國正音

皇國言語の事

外國音不正事

天竺國の音

鳥獸萬物の聲

漢國字多きに過ぎて音不足事

皇國にして漢字音の始

漢字音撰者

吳音先づ定まれる事

漢音定まれる事

皇國漢吳音の論

博士を置て字音を正されし事

此方の字音誤なき事

皇國字音の格

漢國にて漢音吳音事

今唐音の事

唐國音韻の事

四聲の事

音釋呼法の事

附錄

音便の事

宣長わ最もよく先輩の影響を受けた人であるが、殊に契沖、白石、文雄、真淵などが

ら受けた影響が最も多い様に考へる。この三音考など、契沖の和字正濫抄、白石の東雅、同文通考、文雄の三音正譌、和字大觀抄、眞淵の語意考などから多くの影響を受けたので、翁の創見と見るべきところ、僅に國語の優美なこと、即ち純粹正雅なこと、國體に附會して説いたところ位である。しかしこの創見が却て實に弱點である、考へる。

はじめに、わが邦の言語が萬國に比較して、たぐいなくめでたく、立派なものである、ということも論じている。かく立派で、純正である、という理由として、國體が優美であるから、ということも、鼓吹するのであるが、これ、頗る非論理的である。ことに、つぎの論旨など、實に髣髴として、國學者そのもの、面影も見るよゝな心地がする。

皇大御國は、天地の間に、あらゆる萬の國を御照します、天照大御神の御生坐る本、御國にして、即其御後の皇統、天地とともに動きなく、無窮に傳はりまして、千萬御代まで、天下をしろしめす御國なれば、かけまくも畏しき天皇の尊くましますこと、天地の間に二つなくして、萬國の大君にましますせば、異國々の王ども

は悉く臣と稱して、吾御國につかへまつるべき理いちじるし。しかるを、まがつひの神の心によりて、この理おほはれて、未だあらはれず。世の人の心みな外國籍に眩惑せられて、これを悟ること能はず。いともかなしきわざなりけり。

かくのごとき理想も根據として、わが邦の言語がひとり萬國にまさって、純正である、ということも、説かれ、つぎに、純正なる事實もあげている。わが邦の古言、その正音五十にして、足らざることもなければ、また、餘ることもない。また、一も除きず、てゐることも、添え加へることも、出來ない。一、人間の正音、五十を以て、全備してゐること、つまり、天地の純粹正雅の音ばかり、網羅して、溷雜不正の音も、削ぐないからである。五十の音、不足のよゝにも、わかれるが、これが、たがいに相結合して活用するから、幾千萬の言語も創作するに難しとせざるところである。のみならず、わが邦の言語の様に、活用、又、助辭によつて、その義が變る、という例、外の國にないことであると論じ、それから外國の音が、不正である、という意見も述べている。その意見おつまんで、いうと、外國人の音、すべて、朦朧と濁つて、たとへば、曇り日の夕

ぐれの天をみるよゝである。又、溷雜紆曲の音、たとえば、東西も今の唐音で、トンスキと呼び、春秋も、チインチュウと呼ぶ様に、拗れ曲た不正の音が多くある。その他、入聲とか、韻も、ンとはねる音とか、いうものもあるが、その中で、殊に不正鄙俚の音、半濁音と呼ぶバ行音でこの音、わが邦の古言にわ、決してないものである。要するに、以上の如き諸聲音、わ、い、づれも、鳥獸萬物の聲に近き不正の音で、決して人間の正音と見ることが出来ないものである。これらの不正な音、多少の差があるけれども、いづれの國々にも存在しているものである。天竺などにわ、わが邦の五十音の如き正音もあるけれども、また上件のごとき種々の溷雜不正なものも、多くあるということも説き、

つぎに、支那語の文字多きに過ぎて、音が足らないのわ、頗る不便である。爾雅の釋話に、林蒸天帝皇王后辟公侯君也、また、柯憲刑範辟律矩則法也とあるよゝに、同一の事柄に、文字の數多あるのわ、少しづゝ意義の異なるためでもあらうか、中にわ、さまで意義が變らないのに、數種の文字のあるのわ、無益な事である。又一方から見ると、辟の字に、君と法と罪との三種の意義がある様に、一字も多義に用いるのわ、まさ

らわしくして甚だ不便である。漢語にわ、かくの如き缺點があるが、なもそのほかにも、種々の缺點がある。それわ、漢語が、音即ち言葉であるがために、言葉に活用というものが無い。これわ、ひとり漢語のみならず、諸外國皆その通りであるから、わが邦の言語わ、生言、異國の言語わ、死言のごときものである。又、漢語わ、聲音の數が甚だ多いけれども、ただ駁雜であるばかりで、全備しない。随分闕けたものが多いから、他國の音も譯するにわ、不足勝て、甚だ不便である。

これまてわ、我邦の言語と、漢語、その他の外國語との優劣について、主として述べているのである。即ち、わが邦のものわ、純粹、正雅な音であるが、これに、反して、外國のものわ、不正、鄙俚の音であるという、翁の意見である。つぎに、本書の主たる目的、即ち、漢、吳、唐、三音についての考述であるから、それについて、大略紹介して見よう。

一、わが邦に、漢字、漢籍のはじめて渡來したのわ、應神、天皇の御時である。しかるに、皇子、宇治、若郎、子、わ、阿直、和邇二人の博士も師として、その漢籍も讀んで、よく通達せられたことが正史に見えている。又、高麗、國王から、使もよこしたときに、その

表の中に無禮な言葉があつたので、その使を責められたことも見えている。左すれば、當時わが邦でよむべき音も訓も既に定まっていたものであらう。そゝでなければ、文意をかき明に解したり、又わ漢籍を習ったりすることが出来なかつたわけである。履仲天皇の御時にわ諸國に史官を置かれたことも見えているから、この時代にわいよく漢字の音も訓も定まったのであらう。果してその通りならば、わが邦の漢字音わ支那のまゝであつたかど、かといふことわ、一の疑問である。

以上の疑問について、翁の考わつぎの通りである。一、躰漢字音わ侏離缺舌不正、鄙俚な音であるから、わが邦でわ、そのまゝ用いることが到底出来ない。それであるから、拗音を直音に約めたりあるいは、通音に轉じたり、鼻聲を口聲に移したり、促た音を緩かに改めたりなどして、すべて不正鄙俚の甚しい處を除去し、わが邦の自然の音に近寄らしめたものであらう。それで、かくのごとき聲音を制定した人々、わ皇子若郎子に漢籍を教えた、百濟の博士阿直和邇の二人であらう。けれども、この人々も、わが邦に渡來してから、日子も淺いことであるから、我邦の語音に熟達する隙がなかつた。それゆゑ、我邦の賢き人々とも相談して、漢語の音韻の旨にも背

かず、我邦の音にも遠からざる程度において定められたものと思われ。又、當時わ支那の人々も、あまた我邦に在留していたらうと思われ、から、それらの人々とも相談したであらうと論じ、

つぎに、かくのごとくにしてはじめてわが邦に定まった字音わ吳音であつたらうといふことを述べ、その理由として、むかしから書典をよむにわ漢音を用いたけれども、口語に用いたことわ罕であつた。殊に諸の物名或わ官名、その餘の名稱などわ皆吳音ではかり呼び來っている。又古書の假字なども、吳音ばかり取つて漢音を取つた例わ頗る罕である。後世漢音を非常に尊ぶよゝになつても、讀書以外の言葉にわ吳音ばかり用いていたのを見て、上古わ、吳音を用いていたことが分るであらうと思われ。さて、支那で正しいとしてある漢音をさし、いて吳音ばかり用いていたの、何故かといふと、吳わ漢よりもやゝ我邦に近いから、それでその音も漢よりも、我邦の音に近く、これおきくにもやゝ平穩であるからであらう。又上古に定まった吳音わ即ち今の世まで傳つた吳音であるといふ事實をあげ、

つぎに漢音の定まった時代について述べていられるのに、漢音わ吳音よりも後に

定まったことわ、疑のない事實である。けれどもいづれの時代と明に断定することわ困難である。繼體天皇の十年に漢の高安茂という人が來ているし、その他いろいろの學者が來ている。この時代にわまだ音博士といふものわ見えなけれども、すでに漢人が五經博士として、これお教えたとすれば、漢音もこの時代から定まったものであらう。又、上古はじめて用いた漢音わ全く支那の音その通りとわ信ぜられないが、それお定めた手續わ、吳音お定めたものと同一であらうと思ふと述べそれから代々音博士お置て、字音お正された事實お挙げ、つぎにわが邦の字音わ、むかしから少しも轉訛したことがないといふことお説いている。その理由わ自然の言語なれば、時代と方處とによつてつねに變遷するものであるが、字音わ外國のもので我邦の自然のものでないから、方音の差お生ずるといふことわ決してないといっているが、これわ頗るあやしい論據て、聲音の變遷にわ、自然と不自然とによつて差別があるといふとわ決してないのである。ことに自國の言語わ自然のものであるから、全國同一に訛るけれども、字音わ自然のものであるから、天下同一に訛ることがない、と論じているのわおかしい。聲音の轉訛にわ、それく定まった原則がある

るので、轉訛の現象わ、すべてこの原則によつて支配せられるものである。自國語わ、同一になまるが、外國語わ、まち／＼になまるという様な理由わないのである。

つぎに、わが邦の字音の格に五種の區別がある。第一わ支脂微等の單音、第二わ齊佳皆等のイの韻お有しているもの、第三わ東冬江等のウの韻お有しているもの、第四わ眞文寒等のン₁の韻お有しているもの、第五わ入聲である。この入聲の韻にクキツチフの五種あるといふことお述べているが、こゝに注意すべきことわ、ン₁について、宣長の考である。かれわ、ン₁といふ音わ、鼻聲で不正なものであるから、わが邦の古言にわ、決してないといふことお説き、それから推して、字音のン₁の韻も、むかしはじめて定められたときわ、何であらうか、もとのまゝに、ン₁と呼んだか、又わ轉じて、ムと呼んだか、明にわからない。けれども、わが邦の言語すら、中古になつてから、ム等わ、音便に、ン₁と呼ぶものが多くなつたの、お考えて見ると、字音も、もとわ、ムであつたが、後に音便ですべて、ン₁と呼ぶよゝになつたものであらうと述べている。けれども、これわ、宣長のあやまりであるのわ、秋成と翁との議論、義門の男信政方の備字例及び寛蔭の批評等に徴して、明にわかる。

つぎに唐音について宣長の考のべている。即ち今の唐音わむかしの唐音とわ、異つたものである。時代によって種々あやまって今日のごとくなつたものであるということも述べて、その事實も挙げてゐる。

つぎに支那の四聲のこと、發音のことなどについて説明し、おわりに音便についての研究も載せてゐる。この音便についてわすてに眞淵が語意考において、文雄が和字大觀抄において説いてゐる外わすたまたまの研究がない。しかるに翁わこれらの研究も整理して、その材料も頗る豊富に集めたので後世に多大の影響も及ぼしたのである。

『呵○刈○菎○』わ古語に唇内音のムと舌内音のンとの區別があつたかど一かについて宣長が上田秋成と論じたもので天明七年に出来上つてゐる。

秋成がまづ説きおこして古言にンの音がなかつたというのわ私の甚しいものであるというのに對して宣長が答えて古言にんのなかつたことについてわすてに明白な例證が多くある。しかるに音便にくづれた後世の語例もつて上古も推すことわ正しくないことである。加牟加是も「かんかせ」とでなければ發音しがたい

よ一にももうのわ後世の訛謬に感染したためである。悪るい事でもそれに久しくなれると、さまで悪るいとおもわれない様になるものである。秋成わが邦にもむかしから連聲によつて自然にンという音わ存在してゐた。たゞそれあらわすのに適當な文字がなかつたから牟爾毛等のンに似寄つた文字も用いてあらわしてゐたのであるが實際の口語でわんと發音したものと思われる。宣長連聲にいうンわ中古以來の訛言であつてこれわ不正の音であるからむかしわ決して用いたことがなかつた。たゞ自然にあると言語に用いると用いざるとの差別わあるが自然にあるから古代の言語にも用いた、ということわ出來ない。秋成上古にンの音があつた、というのわんの韻も有つてゐる漢字も數多借用した例も見ても知れる。即ち見點告兼別南亂今のごときわその一例である。しかるに一字であらわすことが出來なかつたから武牟毛舞等の文字も借りて、連聲によつてムともンとも呼んでゐたのである。それお、ことくムとばかり心得るのわよろしくない。宣長むかしの韻字も借りたのわ、ンわムに近い聲であるからである。ンの韻字も用いてゐるからといつてむかしもンと呼んでゐたといふ證據にわならない。秋成三郎も

『なむらう』と呼ぶのわ、字音の上でわ、連聲によってふとんとお、かよわせていうのである。謠曲で三老女お『さんらうぢよ』となえるのも、自然の連聲であるのも、し金明軍お『こむみやうぐむ』といえは、連聲にわならない。宣長これわ、耳馴れているから聞きぐるしくないのである。今難者の提出した難問わ、かえてわれより呈すべき例證である。もし自然の連聲が正しければ、『なんまみだ』『なまいだ』なども正確であるといわなければなるまい。

秋成自然の音でも、金石絲竹等の音わ、人間の音でないから、不正であらう。支那の人々の音聲も、それに似寄っているから、それも不正であらう。もし果してそゝであるとするれば、金石絲竹の音わ、人間の音聲に、合奏することが出来ないのであるから、草木おもつて、神おなだめ奉ることなどわ、思もよらんことである。いづれの國々の音聲も自然に發聲するものなれば、何の論もなく正しい、我尊し、他卑しなどいう説わ、直き御國魂の人心ともおもわれ、ない、といつて宣長の急所おついで、冷かしている。しかるにそれに對して、宣長の答わ、甚だ薄弱である。即ち、宣長の答わ、自分わ萬物の聲が不正であるといわれないので、たゞ、人にして萬物の聲に近いものお、不正と

いたのみである。人にして萬物の聲に近いも不正、萬物にして人の聲に近いも不正である。又、和すると、和せざるとわ、その音の正不正にかゝわるものでない、といふのである。

それより秋成わ論點お他に轉じて、ンわしばらく措いて、半濁音お不正とする説にわ、決して服従することが、出来ないところを、難じたところが、それに對して、宣長のいうのに、難者わ和行音までも、半濁音というのわ誤である。和行音わ、半濁音でなくして、清音である。又、波行の半濁わ、さわめて不正であると答えている。

以上わ、翁と秋成との論戰の大略である。この論戰お見ると、翁わ、秋成にし、ば、窮追せられて、いるが、それに對して、翁の防禦わ、甚だ薄弱である。随分防ぎきれないところが見える。デわが輩わ、ひしろ、秋成と同様に、むかしわ、連聲の場合に、口語に、わ、ン、の音が、あつたが、それお、表わすべき文字が、なかつたから、止むお、えず、武卒の文字お、借用したものと見るのが、お、とも、穩かであらうと考へる。又、この問題お、研究するに、わ、口語と記録とも區別することが、必要であるのに、これお、混同する學者が多くある。たとへば、ン、又わ、半濁音わ、古代の記録に見えないから、古代の言語に

もそれらの音がなかったとわ決していえない。記録に見えなくとも、口語にわ存在していた例わいくらもある。拗音、促音なども、古語の慣習にあわなないものであったかも知れないが、さりとて、絶對的に存在しなかつたといえまい。少くとも、今日われ／＼の手許にある、僅少な材料によつて、輕々に判断することが出来まいと思ふ。かれが古代の鼻音わ、すべてムであるとなんぞ断定したのわ、つまりかれの研究がまだ足らなかつたので、ンムとの區別が、明に存在していたことわ、後世義門の『男信』關政方の『備字例』によつて、明に證明されたのである。なおこの問題についてわ、後にくわしく述べるありがあらうと思ふ。

『地名字音轉用例』わ、寛政十二年に脱稿している。宣長がこれらあらわした趣意を述べて見ると、つぎの通である。一、**躰**わが邦の國名、又わ郡名郷名わ古くわ**身刺三野針間**のごとく、文字にわ少しも關係しなかつた。又二字のものも、三字のものもあつて、字數にもあまり拘泥しなかつた。しかるに、和銅六年五月に、畿内七道の諸國郡郷名に、好字をつけよという詔が出た。その後、諸國の郡里等の名わ、かならず二字を用いて、嘉名を取れということも見えている。それがため、從來の名稱を種々

改正しなければならん必要が起つて來たのであるが、その改正の際、いろ／＼に轉用して、今日のごとき名稱となつたのである。それでその轉用の状態について、くわしく説明したのが、即ち、この轉用例である。この轉用例の研究を見れば、古代に**ム**と**ニ**との區別が明かに立つていて、この二が獨立に並び存在していたことが分る。しかるに、宣長がこれに氣がつかなかつたのか、或は氣がついていて、殊更に知らざるまねしてか、以上のごとき説を、固執したのわ、つまりかれらの古典學の立脚點に束縛されたためである。

第九章 雜

一八六

この時代にあらわれた者の中にわ、これまでの様に分類して述べる事が出来な
い者があるから、こゝに雜という一章を設けて、それらの研究を、大略紹介しよう。
『挿頭抄』三冊 これを、富士谷成章の著わしたもので、明和四年に出来上っている。
これも脚結抄とよなじよ、に、成章の口授を、門人が編纂した躰裁になっている。何
故ぞ、一したか、という、この時代を、まだ堂上家の束縛があつて、成章の名義で自由に
世に公示することが出来なかつたからである。

すでに述べた通り、成章の言語を挿頭、装名、脚結の四部に分けて、それについて、そ
れ／＼研究しているのが『挿頭抄』を、即ちこの一種である。この「かさし」というの、
代名詞の一部、副詞、接續詞等も網羅した名稱である。之、研究の方法を、脚結抄とよ
なじく、歴史的で、かつ、分析的である。又言葉の意味を、俗語で解釋したことも、證歌
が多く擧げていることも、脚結抄と同様である。その例を擧げれば、つぎの通り

あはれ

古語拾遺曰、阿波禮言天晴也。これにつきて深き心あり。くはしくは古

歌かさしに釋する故に略之。上古はほく句の末におきて、うちながめたるを
中昔よりは、句の上へのみおきならへり。古今などにもあれど、拾遺以後の作者、
ことに好みてよめり。嬉しきことにもせよ、憂きことにもせよ、いひ山さんとす
に、先づ心に深く感じて、うちながきたる詞也。俚言に思ヒマハセバ、ア、サテな
どいふ心なり。たゞ今めのまへにある事にふれて、外の感情を引出したる心あ
り。さて、むかしを思ひ、行先をもかね、一を見て二を思ひ、やり、面を見て心をし
る、たぐひ、皆あはれといふことをおけり。

むかしを思ひたるは

數ふればやとせ經にけりあはれわがしづみし事はきのふと思ふに

行くさきをかねたるは

ながむれば月かたぶきぬあはれわが、このよのほどもかばかりぞかし。

一を見て二を思ひやれるは。

あはれいかに草間の露のこぼるらん秋風たちぬ宮城野の原。

面を見て心をしれるは

あれにけりあはれいくよの宿なれや住みけん人の音づれもせぬ。

又句の上におきたれど句の末を受けたるもあり。これはあはれといふ

言葉をまはしたるもの也。

あづまぢの野路の雪間を分てきてあはれ都の花を見るかな。

あはれといふ文字を東路の上へまはして心得すべし。

【か】三例あり。一例下に加又はひらき文字べき等を受けたるは何トドノ

ウニと里すべし。人ハ何ト思ハウン酒飲バドノヤウニ酔ハウンといふたぐひなり。

なげきつゝひたりぬるよのあくるまはいかに久しきものとかは知る。

二例受け文字なきはドウチャと里す。

ふるさとのならしの島にほとゝぎす言傳てやりさいかにつけさや。

三例自問自答したる心なり。

思ふてふことのはいかになつかしなのちうきものと思はずもかな。

ドウチャアハレデハナイカ何トナツカシカラズヤといふほどの心なり。この例

文に多し。中ごろより後は歌にも文にも見えぬ例なり。又いかにせんは何

トセウソなり。實にしかたをしらぬなり。いかせんはドウセウニハなり。も

とより仕方のあるまじきとのをコレガドウセラレウとかりに疑ひたるなり。

思ふとも枯れなん人をいかせせんあかずちりぬる花とこそ見ぬ。

なとり川瀬との埋木あらはればいかにせんとかあひ見初めけん。

以上の例も見ればその研究の分析的であることがよく分る。これまでの學者の

思及ばない緻密の點までくわしく分析して説いているのわ實に感服の外わない

又その研究の歴史的であることもまた一の特點である。

『安齋叢書』『貞丈雜記』これわ兩ながら伊勢貞丈のあらわしたものである。こ

の叢書にも雜記にも見えている國語上の意見わ多く語源に關したるものである。

ことに俗語についての研究が多く見えている。これまでの學者わ俗語について

わ全く手お附けなかつたが貞丈がこの方面に手お延ばしていったのわ注意すべきこ

とである。正叢書に見えている一二の例も挙げて見ればつぎの通り。

(一)おほけなき冥加なきさかなき天骨なきなどいふ言葉のなきわ無の意義てわ
なくなりの意味である。なりとなきとわ五音相通。ヤシヤアこれわ褒ていう言

葉でヤア／＼の轉語である。ヤア／＼の本語わア、ア、てヤとアとわ相通の音である。○俗語にドウシテというのわ、豈の字又焉の字、又安の字、又何の字又爭の字である。○今俗に應答を挨拶というのわ少し當らない。この挨拶の二字わ、コマルとよむので應答の意味にわならない。俗にいうアイサツわ、謝の字にあたる。その他、この叢書にわ神代文字のこと、漢音吳音のこと、假字遣のこと等に關する意見が多く見えている。雜記にあるのも、やはり語源に關したものが大部分を占めている。

玉あられ」これわ、寛政四年の出版で、書名わ、つぎの歌によって命じたのである

玉あられ學の窓に音たて、驚かさばやさめぬ枕を。

これわ、古言が世おくだるに従って古意も失ってその用例も誤ること甚しくなつて來たのも、宣長が大に憤慨して學者のねむりも驚かさうとして、あらわしものである。それで歌の部と文の部との二にわけて、歌に用いる言葉と文章にもちいる言葉との古意も、數多の用例もあげてくわしく説明している。この玉霰の意見について、後世小澤菴、鬼島廣蔭、中島廣足、萩原廣道などが、いろ／＼論じて居る。

『古事記傳』これわ、宣長の有名な著書で三十五年間、かれが畢生の力を、つくしたものである。この傳記の草稿も、起したのわ、明和元年、かれが三十五歳のときで天明六年五十七歳のときに、上卷の傳も終え、自ら板下もかいたが、それわ、寛政のはじめに、出來上つた。それから、寛政四年六十三歳のときに、中卷の傳も終え、同十年六十九歳のときに、下卷の傳も終えた。これわ、古事記について解釋したものであるが、その總論の中に國語に關した意見が見えている。

つぎに、國語上に關する意見の大體も、述べて見ると、(一)まづ古事記に文體について、説いていうのに、わが邦にわひかし、文字がなかつたが、外國から書籍が渡來してはじめてその文字も借り、その言葉もかりて、わが邦の事情も、記載する様になつて、これから、漢文が大に盛になつた。しかるに、漢文の盛であつた時代に出來た、古事記が漢文も用いなかつた理由も、その序文の中に見えている。即ち、

全以音連者、事趣更長、是以今或一句之中、交用音訓、或一事之内、全以訓錄。

それから、古事記の中に漢文調で記してあるところも、まづ古意と違つて、いることと、古言も記すのに、四種の方法があること、を説き、